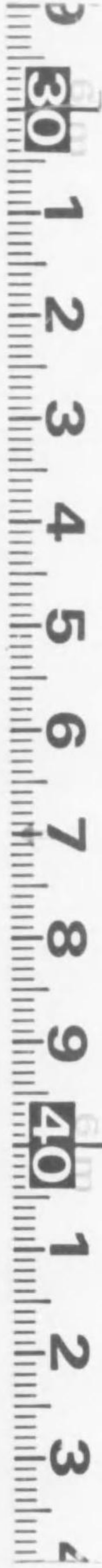


384-43



384

43



始



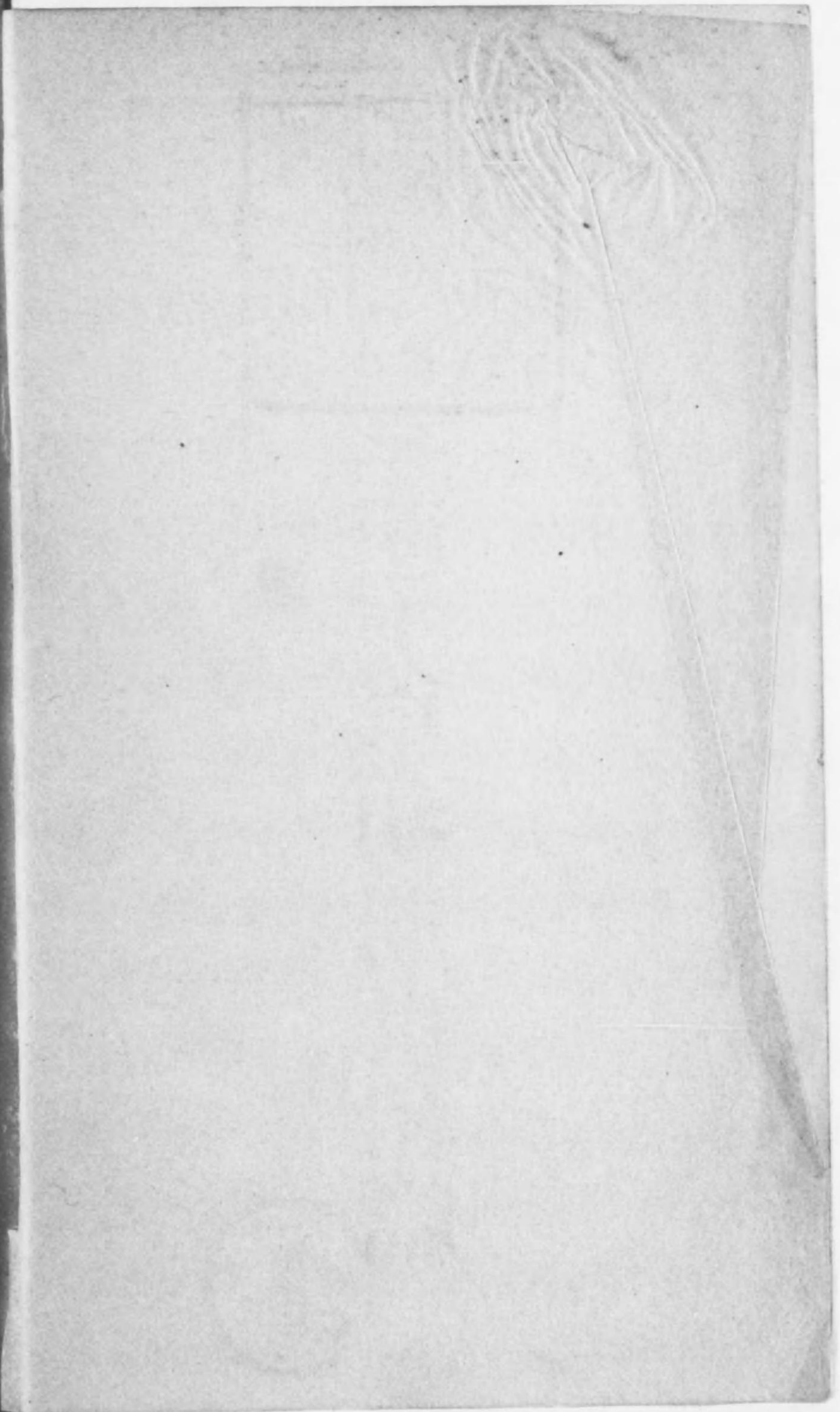
蘇峰 德富猪一郎著

近世日本
國民史
孝明天皇初期世相篇

東京民友社發行



孝明天皇初期世相篇





之簡老年與之眾以至法十二日由西洋元口元邑之傳
 不為無餘語不其特為其雅集因因辭之得能因
 不掩極為之亦樂也姓名於此君一尾也 五湖古川邑製

會之圖

孝明天皇初期世相篇刊行に就て

流轉の相

流轉は世相の原則だ。個人も刻々變ずれば、社會も刻々變ずる。而して其の變ずる間に自ら連結がある。之を流轉の相と云ふ。

新組織

一方に於て親が老ゆるは、他方に於て子が成長するを意味する。一方に於て死者あれば、他方には生者がある。されば如何なる場合たりとて、吾人は此の兩面を見逃がすことは出来ない。舊組織の分解は乃ち新組織の構成だ。而して其の構成なるものは、舊組織その儘ではないが、概して其の資料を襲用するは、殆んど自然の約束だ。

舊組織の
新應用

漢の天下は、秦の時代に養成せられたる人物によりて出で來つた。漢高祖は、

誰に最も負ふ所が多いかと云へば、秦始皇だ。云はゞ始皇が制定したる國家を、
新たらしき名と新らしき様式の下に、それを踏襲したのだ。張良は韓の宰相
の子だ。蕭何は沛の主吏掾だ。曹參は、獄掾だ。張蒼は秦御史だ。叔孫通は秦
の待詔博士だ。是等は何れも舊時代に養成せられたる人物が、新時代に其用を
倣したるものだ。

太平洋の水が蒸發して雲となり、雲が凝りて雨となり、流れて又太平洋に入る。
此の作用は宛も水車の輪の廻轉するが如く、轉々底止する所を知らない。世相
は此程に單純ではないが、其の順序は殆んど此の通りである。更らに一步を進
めて考察すれば、如何なる時代に於ても、其の時代の一部には、必らず將さに
來る可き時代の徴候を現してゐる。例せば春には夏の氣分があり、夏には秋の
氣分があり、秋には冬の氣分があり、冬には春の氣分がある。吾人は時代の世
相を観るに際しても、舊時代の頽廢氣分の中に、新時代の清鮮、新銳の氣分を

見出すことを忘れてはならない。新陳代謝は、宇宙の約束だ。天然も、人間も、
無機も、有機も。

されど、翻つて見れば、現在の一部に、將來を豫知すると同時に、他の一部に過
去を剩存することを忘却してはならない。一方に進み過ぎたるものあれば、他
方には取り残されたものもある。如何なる社會にも、必らず一種の分類があ
る。其の過大半は、現在を代表し、他の甚小半を、更らに二分して、其の一部
は將來を代表し、他の一部は過去を代表す。而して往々此の兩極の甚小半が
相ひ合して、中央の過大半に抵抗する場合がある。而して社會の動搖は恒に此
の少数者から促進せらるゝ。

嘉永安政以降新たなる世局の展開と與に、舊法のみを株守する能はざる必要が
發生した。それは新たなる舞臺が開かれ、新たなる脚色が演ぜらるゝに際し

水野忠徳
立身手段

ては、何よりも大切なるは、新たなる役者だ。然もその新たなる役者は、従來の格式門閥の因習に由りては到底得られない。さりとして格式門閥の因習を打破して、人材を草莽に求むる程の大果斷は行はれない。此の如くして、幕府の末期には、種々の便法が行はれた。例せば身分高からざる西郷吉兵衛が、島津齊彬に接近す可く御庭役となり、大久保利通が、島津久光に接近す可く、自ら圍碁によりて進みたるが如きも、其の一端だ。固より此れは當時にのみ限られたる事ではなく、最も古き支那の歴史などにも、伊尹は割烹もて、湯に接近したとの記事がある程なれば。

併し幕府の末期には、外殻は依然舊社會であり、内容は方々に新社會たらんとする際であつたから、其の殻を打破する程の力は未だ十分でなかつたにせよ、如何様にしても、其の殻の一片を破りて、其力を發揮せんとする者の續出したるは、決して異しむに足らない。今ま左に掲ぐる水野忠徳の出身の手段の如

水野忠徳
の人物

きは、實に著明なる例であらう。固より此れも決して水野一人に限りたることでもないであらうが。

筑州(水野忠徳)の事を、岩肥州の(岩瀬忠震)左内(橋本綱紀)に語られしは、忠赤餘りあつて、確實なる事當世無双とも可稱由、去年墨使初めて備中殿(堀田正睦)と應接の時御席に連り居しが、ハルリスの英夷の事を説きしを虚喝として更に承引せず、固く執て極論に及び、殆評定一座の面々を動搖する勢にて、當前の事機に於て支吾せし故、止事を得ずして當役(田安家附家老)へ轉せしなり。久敷閑散の地におくべき人にあらずと、品評せられし程の人傑なれば、往々の書面にも發見せる如く、痛く天下の御爲に心を用ひらる、本性故かゝる御席(松平慶永其他同志諸大名の)に參會ありても、赤心を披て討論に及ばれ、大家諸局の情狀、諸侯の議し及ばれぬ所々にも熟達せられて、大に御示談の裨益ともなれりとぞ。

水野忠徳の發憤

立身金の蓄積

此人の師質(中根雪江)に語られし事あり。余は三州御譜代の事なれば、若き時より何卒一ト廉の御奉公をと志は立たれど、如何にも貧窮に堪へざりし故、先づ此處より取直さずはと憤發して、世の並に對客の、御逢のと、權門の趨走はせず、只管に傘挑灯を張て内職とし、辛らくして少々の資本に有付し故、夫を以て權要へ賄賂して、漸く御使番に役付せり。公儀にては病氣百日以上に及べば、長病の名目にて、退役の内願も出すべき御作法なれども、百日未滿は何の指支も無事故、右御役付の御禮御役方廻勤を仕廻ひ、當番一ツ勤めて、直様不快の達をして引籠たり。馬も不繫、婢僕も使はず、如元折角内職して、御役高を其儘に貯へたり。扱九十日餘りになりたる所にて出勤し、當番一ツ勤めて又引きたり。此時は世間にては彼是申、親類共にても忠告する者杯もありしかど、耳にも懸らず、又九十餘日にて出勤し、當番一ツ勤めて、又引きたり。此度はあされて、何といふ者もなく、いづれに御沙汰にもなるべしなど囁きしかど、何事もなければ、又九十日餘にて出勤した

り。大分の資本も出来たれば、馬具供廻りも随分立派にて相勤、又賄賂を行ひて、盜賊火附改となれり。此御役を奮勵精勤せしかば、御見出しに逢ひて御目付被ニ仰付、夫より追々に如形結構に被ニ仰付たるなり。始の程は恐れある大膽を働さしなりと申されき。(昨夢紀事)

多くの水野の流

參河譜代の水野さへ此の如し。況んや其他をや。同時代の川路聖謨の如き實に微賤より出身したるもの。勝海舟は曾て川路を評して、川路は取たてものだから、どうも、人が悪るくてネ、こすくてネ、(海舟座談)と云うてゐる。されど當時格式門閥の鐵條網を打破して幕府の要人たらんには、一通りの事ではない。必らずしも川路を咎む可きではあるまい。乃ち海舟翁の如きも云はゞ成上り者でないとは斷言出来まい。

力門問者の

吾人は一方に於て、如何に舊幕府が成上り者によりて、支持せられたるかを知

ると同時に、又た幕府顧慮運動者が、如何に門閥者流に負ふ所あつたかを忘れ
てはならない。如何に實力實材の世の中とは云へ、天保以降慶應の末期に到る
迄、格式門閥は實に大處にも、小處にも、物を云うた。吾人は當時の運動を考
察するに就ても、此の格式門閥の力を計上するを忘れてはならない。乃ち水戸
齊昭が、彼が如き大勢力家であつたのは、固より齊昭個人が、非凡であつた爲
めでもあらうが、然も其の重なる理由は、彼が御三家の一であつた爲めだ。世
襲的天下副將軍の位地を占めてゐたが爲めだ。而して一の門閥格式が、物を云
はざる場合には、既に他の新たな門閥格式が出で來りて物を云ふことゝなつ
て居る。是亦た社會流轉の相であらう。

昭和五年八月初一大森山王草堂に於て。時に前日來の荒模様、未だ全く静
止せず。庭前の向日葵は雨に打たれ、風に敲かれ半ば狼藉たり。

蘇峰 六十八 叟

例言

- 一 本篇は修史第二期孝明天皇時代の第五冊。織、豊、徳、以來通計三十四冊。
- 一 本篇は昭和三年九月一日起稿、昭和四年一月八日脱稿。
- 一 本篇の最末は、恰も著者の身邊に、異變―國民新聞脱退―の際にて、強めて稿を續けた。
- 一 目下第三十五冊「公武合體篇」第三十六冊「公武背離緒篇」、第三十七冊「安政條約締結篇」、第三十八冊「朝幕交渉篇」を稿了し、第三十九冊「井伊直弼執政時代」の三分二以上を稿了した。
- 一 蘇峰會の設立と同時に、予亦た小閑を偷み、地方遊歴講演を餘儀なくせらる。然も毫も本書の常務に妨げなきを期す。

一 本書の編纂、校正、其他一切前例に據る。

昭和五年八月一日

蘇峰學人

近世日本國民史 孝明天皇初期世相篇 目次

第壹章 幕末期に續出したる惡弊……………一

一 徳川の世も末となつた……………一

幕府破綻隨處に暴露(二) 將軍に對する人心一變(二) 世人幕府の勢力限際に感付く(三) 細細工大綱の弱り果て(三) 亂世の運命に遭遇(三) 皇政統一の新傾向(四) 新陳代謝の時機來る(四)

二 鎖國制度の惡果……………五

幕府制度の凡有る効果(五) 惡方面先づ暴露(六) 對外狼狽の一因(六) 温室國民の弱點暴露(六) 黒船畏怖の大原因(七) 幕府の自業自得(八) 幕府年貢の納め時(八) 國民發展の阻害(九)

三 世襲制度の弊害……………九

世襲制の利弊(九) 世襲制の利(一〇) 世襲始祖の實力具備(一〇) 社會と城壁との相違(一一) 世襲制の無理(一一) 世襲制度の融通(一二) 養子の利(一二) 養子多くは賢者(一三)

註 徳川時代の侍〔瀧本誠一著日本經濟史〕……………一三

四 下剋上の氣運……………一四

幕末將軍繼嗣問題(一四) 幕府自ら世襲の弊に勝へず(一四) 社會皆世襲の弊に勝へず(一五) 輕輩の奮發心(一六) 必然的下剋上(一六) 世襲制度の脱け道(一七) されど便法は只除外例(一七)

第二章 世襲の弊害調節運動の種々……………一九

五 賄賂の功德……………一九

位置の賣買(一九) 株の賣買(一九) 獻金(二〇) 賄賂(二〇) 賄賂の便益(二一) 徳川時代賄賂の特質(二一) 賄賂による立身(二二) 松平定信また賄賂を用ふ(二二)

註 賄賂盛行〔甲子夜話〕……………二三

六 賄賂倖進の例……………二三

賄賂必須の害惡(二四) 大久保今助(二四) 今助の土方總助取入り(二四) 今助水戸家取入り(二五) 今助の立身(二五) 松浦靜山の今助談(二五) 今助の人柄(二六) 舊主に對する今助の謝恩(二六) 今助老翁(二七)

七 政商の失敗……………二七

山師の俄成(二七) 後藤三右衛門(二八) 三右衛門の罪惡(二九) 矢部定謙の吟味(二九) 三右衛門處分(三〇) 三右衛門不義の富(三〇) 出世を焦燥し却て破産(三一)

八 下級武士其他の擡頭……………三二

位置と材能との顛倒(三二) 社會往々意表外の事を生ず(三二) 世襲の富貴懦弱となる(三三) 下流者新興氣分横溢(三四) 下士輕輩足輕郷士等の擡頭(三四) 不平勃發の機(三五) 世襲分解機に乗せる下流者擡頭(三五)

九 如何に彼等は擡頭したる……………三六

下級武士の教養(三六) 下士の自奮自厲(三六) 維新志士概ね輕輩(三七) 新運

動を起す人々〔三七〕 下級武士憤發の自然〔三八〕 郷土の新運動〔三八〕 其他の現狀破壊運動者〔三九〕

註 學問の發達は階級を打破す〔江戸時代史論所載黑板勝美著江戸時代概説〕……………三九

第三章 封建制壞崩の機運……………四二

一〇 割據制度の餘弊……………四二

大名権力の範圍〔四二〕 鎮國鎮藩〔四二〕 諸大名の領藩厲行〔四三〕 郷土偏著心の養成〔四四〕 土地割據の餘弊〔四四〕 幕府創立者の本望〔四五〕 割據制度の餘弊〔四五〕

註 封建制度の經濟的發達阻害〔瀧本一誠著日本經濟史〕……………四六

一一 割據制度の利益……………四七

割據また利あり〔四七〕 幾多の小獨立國を作る〔四七〕 國際的掛引修練を與ふ〔四八〕 愛藩心の養成〔四八〕 愛國心養育所〔四八〕 各藩各個の氣風養成〔四九〕 中

央の惡氣流を免る〔五〇〕 意趣的中央風氣の防遮〔五〇〕

一二 鍋島對一橋川崎事件……………五一

愛藩心の熱烈〔五一〕 佐賀侯木札蹂躪する〔五一〕 蹂躪者を得て甘心せんとす〔五二〕 永山十兵衛の決心〔五二〕 佐賀侯有司に與ふる詩〔五三〕 一橋家の態度〔五三〕 一橋家の威權〔五四〕 佐賀藩の示威運動〔五三〕 佐賀侯への幕府申達〔五五〕 佐賀藩勝利〔五五〕

註 鍋島直正關札蹂躪せらる〔鍋島直正公傳〕……………五五

一三 弊藩尊藩……………五七

藩治意識の強盛〔五七〕 浪人亦愛藩心あり〔五八〕 尊王攘夷心無かりせば如何〔五八〕 徳川の天下到底不永續〔五九〕 作り付制度の弊〔五九〕 幕末各藩の人物登用〔六〇〕 山陽松陰の愛藩心〔六〇〕 松陰遂に長防を忘れず〔六一〕

一四 分割統一の傾向……………六一

新制度の發生〔六一〕 分離獨立の傾向〔六一〕 尊皇攘夷精神の勢力〔六二〕 人心朝廷に向ふ〔六三〕 二個の反對せる傾向併存〔六三〕 回天事業勢力の發生所〔六四〕 足利末期との相違〔六五〕

第四章 學校の興隆……………六六

一五 學問の普及……………六六

教育の奨励(六六) 徳川綱吉の好學(六六) 徳川吉宗の好學(六七) 寛政度の學問統一(六七) 全國の學政大に擧る(六七) 家塾の隆盛(六八) 知識の平民化(六九) 教育の普遍化(六九)

註 平民講學の所を得〔草茅危言〕……………七〇

一六 忠孝主義の扶植と普及……………七一

倫理忠孝思想の扶植(七一) 異學の徒亦忠孝奨励(七一) 平民文學亦倫常を壞らす(七二) 出版禁絶書亦忠孝論(七二) 忠孝は徳川時代の大精神(七三) 忠孝主義統一の成功(七三) 學問奨励幕府顛覆の因となる(七四)

一七 岡山藩の學政……………七五

岡山城内の學校(七五) 閉谷校の興起(七六) 他藩の模範(七六) 岡山學校の狀況(七六) 閉谷校の狀況(七六) 君侯休息所(七七) 講堂講釋(七七)

一八 肥後の時習館……………七八

時習館の開始(七八) 時習館學制(七九) 稽古人吟味の仕方(八〇) 時習館居寮(八一) 居寮生中の儲々者(八一) 實學提唱者(八二) 封建割據餘徳の一例(八二)

一九 米澤の興讓館……………八三

興讓館設立(八三) 米澤學風の作興(八三) 興讓館學制(八四) 細井平洲招請(八四) 講義盛行(八五) 詩會菜料の鄭重(八五) 治廣亦奨励(八六) 米澤學風(八六)

二〇 會津の日新館……………八七

他藩に冠たる會津士風(八七) 松平正之の學(八七) 垂加流創始(八八) 保科容頌の日新館擴張(八八) 學士養成(八九) 武技隆興(八九) 古屋招聘の問題(八九) 幕府儒者の抗議(九〇) 古屋赤鋒鉾を收めたるか(九〇) 會津程朱學復興の時期(九〇)

二一 昌平坂學問所……………九一

重なる私塾(九一) 昌平坂學問所の始まり(九二) 昌平坂學問所の基礎成る(九

二 昌平坂學問所出來(九二) 講説開始(九三) 學問所中興(九三) 學政振起の效果(九三) 學問所出身の士(九四) 學問所學制(九四) 學問所學科(九四) 註 昌平坂學問所造畢(憲廟實錄)……………九五

二 昌平坂學問所の寄宿舎と學生寮……………九六

學問所組織(九六) 學問所經費(九六) 釋尊獻上物(九八) 學科目(九七) 經學を主とす(九八) 書生寄宿二寮氣分の相違(九八) 寄宿寮生の氣風(九九) 書生寮の起り(九九) 書生寮秀才の氣分(一〇〇)

二 幕府及び諸藩の出版書籍……………一〇〇

書籍出版の隆盛(一〇〇) 從來の官板事業(一〇一) 官板の效果(一〇二) 各藩の出版事業(一〇二) 松平定信の出版事業(一〇三) 其他凡百書籍の出版總刻(一〇三)

第五章 海外知識の取得

……………一〇五

二 享保寛政間に於ける海外知識の取得……………一〇五

海外知識取得の盛行(一〇五) 白石如見等の著(一〇五) 田沼時代の蘭學促進(一〇六)

〇六) 最初の蘭學貢獻者(一〇六) 諸種蘭學書籍の出版(一〇六) 松平定信の海外知識取得(一〇七) 蘭學者の新元會(一〇七) 地理曆學辭書類の出版(一〇八) 註 譯鍵凡例成る(譯鍵凡例)……………一〇九

二 寛政文化間に於ける海外知識の取得……………一一〇

重訂解體新書等の出版(一一〇) 遠西軍器考等の著譯(一一〇) 伊能忠敬の測量(一一一) 訂正増譯采覽異言等の出版(一一一) 高橋東岡曆書管見成る(一一二) 成形圖説醫範提綱等出版(一一二) 環海異聞等出版(一一三) 問宮林蔵東韃紀行成る(一一三) 英魯學開始(一一四)

二 文化年間に於ける海外知識の取得……………一一四

蠻書和解御用局開始(一一四) 厚生新編譯述(一一五) 露語學習(一一五) 英語學習(一一五) ハルマ辭書和解(一一六) 魯文法書成る(一一六) ハルマ辭書呈進(一一六) 蘭學公行(一一七) 外國品流行(一一八) 接痘編刊行(一一八)

二 文政年間に於ける海外知識の取得……………一一九

伊能忠敬實測圖完成(一一九) シーボルトの來朝(一一九) 上流人の蘭學(一二二)

○) 諸厄利亞人性情志譯成(一二〇) 遭厄日本記事成(一二〇) 青地氣海
觀瀾成(一二二) 蘭學一停頓(一二二) されど遂に底止せず(一二二)

二八 天保年間に於ける海外知識の取得(一)……………一二三

江戸洋學者の俗臭(一二三) 坪井の門人善誘(一二四) 諸藩の洋學者招聘(一二四)
四) 高野長英居家備用成(一二五) 崎崎鼎水戸家出仕(一二五) 小關三英岡
部家出仕(一二五) 蘭學者の二派(一二五)

二九 天保年間に於ける海外知識の取得(二)……………一二六

帆足萬里の著述(一二六) 舍密開宗成(一二七) 那波列翁傳成(一二七) モ
リソン號來航豫報事件(一二七) 緒方洪庵開業(一二八) 蠻社遭難(一二八) 洋
學隆盛の反證(一二八) 順正書院成(一二八) 幕府海外知識流通を悩む(一二
九) 翻譯書檢閱(一三〇)

三〇 天保弘化間に於ける海外知識の取得……………一三一

澁川六藏英文鑑譯成(一三一) 高嶋秋帆砲術建議(一三一) 水野忠邦の蘭學化
進(一三一) 各藩の蘭醫學(一三二) 坤輿圖識成(一三二) 坤輿圖識内容(一
三三) 箕作省吾の苦心(一三三) 略血尙止めず(一三四)

三一 弘化嘉永年間に於ける海外知識の取得……………一三五

三兵活法萬動歸一等成(一三五) 船砲新編等成(一三六) 和蘭律書等成(一
三六) 流込活字起(一三六) 蘭方制禁(一三六) 是蘭漢方醫札牒の結果(一三
七) 醫官多紀氏(一三七) 漢法醫恐慌(一三七) 牛痘苗舶來(一三八) 反射爐
築成(一三八) 三兵答古知幾等成(一三八)

註 日本種痘の沿革(善那氏頌德之記)……………一三九

三二 嘉永年間に於ける海外知識の取得……………一四〇

洋書翻譯制限(一四〇) 幕府の痼疾(一四一) 象山砲術(一四一) 川本幸民の事
業(一四二) 西洋式砲臺(一四二) 諸種の砲術書(一四二) 米露艦隊渡來(一四
三) 大船製造解禁(一四三) 通航一覽成(一四三)

三三 嘉永安政年間に於ける海外知識の取得……………一四五

鳳凰丸成(一四五) 戸田新造船(一四五) 島津氏造船所(一四五) 大名中の新
智識者(一四六) 島津氏製煉所(一四六) 同じく反射爐建設(一四六) 外國藥草
等の移植(一四七) 杉田成卿砲術訓蒙(一四七) 村上英俊三語便覽(一四七)

三四 安政年間に於ける海外知識の取得……………一四九

九段坂下洋學所成る(一四九) 江戸在住の蘭學者(一四九) 地方の蘭學者(一五〇) 幕府講武所成る(一五〇) 島津氏新製艦(一五〇) 日本軍艦是艦(一五一) 審書調所成る(一五二) 大野藩蘭學館成る(一五二) 水戸藩等の製艦(一五二) 註 審書調所取建(續々太平年表)……………一五三

三五 洋學振興の氣運……………一五四

亦外國譯書を讀む(一五四) 禁書却て行はる(一五四) 漢譯書の流行(一五五) 日本に於ける漢譯書の効果(一五六) 英學漸次流行(一五六) 海軍教授所新設(一五七) 種痘館設置(一五七) 官醫の和蘭醫方學習(一五七) 大野藩の洋式帆船(一五八) 英語傳習所(一五八)

第六章 江戸の文化……………一五九

三六 江戸の繁榮……………一五九

一種の植民地(一五九) 江戸氣質の徵候露ぼる(一五九) 泰平氣象溢溢(一六〇)

三七 頽廢と更新……………一六三

公娼制度維持(一六一) 吉原の勢力(一六一) 耽溺の時代(一六二) 當畫の都(一六二) 享保の新政(一六三) 江戸文化爛熟時代(一六四) 田沼時代の特色(一六四) 寛政の改革(一六五) 定信の人心一洗策(一六五) 寛政改革の荒廢(一六六) 天保改革の失廢(一六六)

三八 二個の日本……………一六七

天保改革以前に逆戻り(一六七) 學問の普遍化(一六七) 海外智識の取入れ(一六八) 新舊組織の分解結成(一六八) 幕府倒壞勢力の養成(一六八) 維新の要素(一六九) 新勢力潜在(一六九) 進歩復古兩制度の合體(一七〇)

三九 二個の文化……………一七一

江戸文化と上方文化(一七一) 上方文化の勢力(一七一) 江戸文化の無力(一七二) 上方文化亦江戸城中に入る(一七二) 上方商工の勢力(一七三) 江戸は消費の都會(一七三) 江戸人の上方文化憧憬(一七三) 二千年の化に驚く(一七四) 註 諸侯配置また東西の權衡を失す(國史の研究)……………一七四

四〇 江戸特有の文化……………一七五

上方の文化的江戸支配(一七六) 江戸特殊の文化(一七六) 上方文化拒否の気分(一七六) 上方風を喜ばぬ人々(一七七) 江戸市民の上方排斥心(一七七) 江戸氣質出来(一七八) 江戸は日本の縮圖(一七八) 江戸人の誇り過ぎ(一七八)

第七章 通俗文藝……………一八〇

四一 所謂る黄表紙……………一八〇

上方所産の通俗文學(一八〇) 江戸所産の文學(一八〇) 黄表紙の發生(一八〇) 黄表紙の發達(一八一) その作者(一八一) 京傳作物(一八二) 黄表紙内容(一八二) 盧生夢魂其前日の序(一八三) 江戸世相をトすべし(一八五)

四二 所謂る洒落本……………一八五

江戸特色の説明者(一八五) 洒落本の内容(一八五) 洒落本の元祖(一八六) 洒落本の出版數(一八七) 洒落本作者(一八七) 洒落本の禁止(一八七) 萬屋と京傳の仕置(一八八)

註 洒落本の始め(海録)……………一八九

四三 所謂る洒落本の標本……………一九〇

不自然野郎の洒落(一九〇) 通神孔釋三教色(一九〇) 其の序文(一九一) 志水ふん十(一九三) 出版者萬重(一九三) 内容の一節(一九三)

四四 道中膝栗毛……………一九五

洒落本の流れ(一九五) 一九膝栗毛(一九五) 膝栗毛完成(一九六) 初編好景氣(一九六) 後編續刊(一九七) 續編序(一九七) 書肆強制(一九八) 註 重田 一 九(近世物之本江戸作者部類)……………二〇〇

四五 膝栗毛の特色……………二〇〇

膝栗毛評判の原因(二〇〇) 膝栗毛の價值(二〇一) 一九の生立(二〇一) 膝栗毛主人公(二〇二) 作者の觀察(二〇二) 江戸兒氣質活躍(二〇三) 並等階級の江戸兒氣質(二〇三)

四六 膝栗毛に暴露せられたる江戸兒の弱點……………二〇四

江戸兒代表の觀(二〇五) 漫畫中の骨髄(二〇五) 江戸兒といふ田舎漢(二〇五) 江戸を知りて天下を知らず(二〇五) 淺薄(二〇六) 何事も遊戯的(二〇七) 何事も一時的(二〇七) 何事も樂天的(二〇八) 淡泊無執拗(二〇八)

四七 所謂る人情本……………二〇九

人情本の特質(二〇九) 人情本の標本(二〇九) 梅曆の内容(二〇九) 時代の代表(二一〇) 梅曆著者の處分(二一〇) 中本春畫本一件(二一一) 春水の人物(二一一) 作者皆春水の亞流(二一二)

註 爲 永 春 水(戯作者撰集)……………二一三

四八 浮世繪と人情本……………二二四

浮世繪の發達(二二四) 浮世繪の名家(二二四) 浮世繪の特質(二二四) 浮世繪の種類(二二五) 浮世繪の本色(二二五) あぶな繪(二二六) 遊女描寫(二二六) 汚濁方面助長(二二六) 徳川末期の社會代表(二二七)

四九 北齋と廣重……………二二八

遊蕩美術以外の方面(二二八) 北齋の生涯(二二八) 北齋の美人畫(二二九) 北齋と文晁(二二九) 北齋の觀察描寫(二〇〇) 廣重の特色(二〇〇) 北齋と廣重

との長短(二二二)

五〇 川 柳……………二二三

狂詩歌の發達(二二三) 尊嚴胃液を快とす(二二三) 初代川柳翁(二二三) 川柳の諷刺(二二四) 茶化す(二二四) 穿ち(二二五) 江戸兒氣分代表(二二六) 註 川柳の系統(しげり柳)……………二二六

第八章 江戸兒の頽蕩氣分……………二二九

五一 所謂る江戸兒……………二二九

江戸氣質の發生(二二九) 家康性質との相違(二二九) 江戸兒の剝那主義(二三〇) 剝那主義の因由(二三〇) 江戸兒の見得坊(二三〇) 江戸兒と五月の鯉織(二三一) 江戸兒の個人主義(二三一) 江戸兒の輕薄(二三一) 牛可通(二三二) 只消費のみ(二三二) 他を知らぬ田舎漢(二三三)

五二 江戸繁昌記……………二三三

その出版(二三三) 内容(二三四) 發賣禁止(二三四) 關係者處分(二三五) 鳥

居甲斐守の裁判(二三六) 一幅江戸島敵圖(二三六)

五三 風俗の改革沙汰……………二三七

改革の困難(二三七) 皮相の効果を擧ぐ(二三八) 料理職人次第(二三九) 改革成功の一面(二四〇) 朽木は彫るべからず(二四一)

註 中以下は昔の儘の金銀手引(五月雨草紙)……………二四一

五四 江戸兒と改革沙汰……………二四二

天保改革の反抗者(二四二) 改革嘲弄ちよほくれ(二四三) 藝人處罰(二四三) 松平定信(二四四) 義理冥加無視(二四五) 江戸兒の不承(二四五)

五五 遊女の上書に擬したる諷刺……………二四六

史實に據る落書(二四六) 高貴に接せる白拍子(二四七) 普賢菩薩遊女となる(二四八) 遊女は衆生濟度(二四八) 君三つの御疾(二四九) 浮世と郭との相違(二四九) 苛政虎より恐ろし(二五〇)

第九章 天保改革の失敗……………二五二

五六 緊肅不景氣不人氣……………二五二

人民現在苦痛の苦情(二五二) 阿房難經(二五二) 質素儉約湯(二五三) 儉約湯効能(二五四) 町がつまら(二五六) 秋風贈殺(二五六)

五七 天保度に於ける社會の腐敗……………二五八

水野失脚の因(二五八) 阿部の政治(二五八) 阿部の人氣(二五八) 世間の阿部驥迎(二五九) 水野に對する惡罵(二六〇) 箸にも棒にも掛らぬ社會(二六一)

註 阿部閣老各方面に驥迎せらる(勝海舟著薩の茨)……………二六二

五八 改革の逆戻り……………二六三

阿部正弘の寛柔(二六三) 深川賣女(二六四) つつぶし茶屋(二六四) 町女藝者御觸(二六五) 寧ろ藝者公許となる(二六六)

五九 自然に弛廢す……………二六七

顔氣分漸次横溢(二六七) 時世連歌(二六八) 江戸島敵圖(二六九) 寄場御免(二六九) 寄場手入(二七〇)

第十章 天保嘉永間の江戸の状況……………二七二

六〇 今様流行物語(一)……………二七二

天保嘉永間世運の推移(二七二) 寛政の昔風(二七三) 天保四年の現在(二七三)
賄賂立身の果(二七四) 賄賂の品々(二七四) 口過點者俳諧師(二七四)

六一 今様流行物語(二)……………二七六

山師の殿様(二七六) 武士劍術を知らず(二七六) 内情描寫眞に迫る(二七七)
遊藝三昧(二七七) 鉢植流行(二七八) 馬鹿殿様の歡び(二七八) 旗本鳥瞰圖(二七九)

六二 嘉永元年江戸噺(一)……………二八〇

嘉永元年の江戸(二八〇) 對外關係切迫(二八〇) 所々に藝者が出來初め(二八一)
一) 御免動化流行(二八二) 諸事成行一任(二八二) 表土藏に賣屋札(二八三)
病人流行(二八三) 十二の小僧が薬者買(二八四)

六三 嘉永元年江戸噺(二)……………二八四

世界に錢のない事(二八五) 白山祭り騒ぎ(二八五) 新大橋落つ(二八六) 乞食
澤山(二八六) 錢拂底(二八七) 定式來る物もらひ(二八七) 松飾り賣れず(二八八)

第十一章 天保嘉永間の大坂財界……………二八九

六四 天保十四年度の大坂町人御用金……………二八九

大坂町人擡頭(二八九) 御用金申渡(二八九) 賦課次第面諭(二九〇) 其の要旨
(二九〇) 用金返還方法(二九一) 用金額指定(二九二) 指定續々(二九二) 總
指定金額(二九三)

六五 天保度大坂町人御用金徵課の経緯……………二九三

大坂富豪の迷惑(二九三) 當局説諭に忙殺(二九四) 融通方請書提出(二九五)
御用金應募面々(二九五) 皆年賦上納(二九六) 上納方法(二九六)

六六 大阪に於ける諸問屋組合の再興……………二九七

問屋組合再興令發布(二九七) 右令文(二九八) 大阪發布の附令(二九九) 組合再興と新奇出願(二九九) 冥加金上納の件(二九九) 右上納命令(三〇〇) 右上納(三〇〇)

六七 大阪に於ける米の騰貴と錢の下落……三〇一
米價騰貴(三〇一) 常島米市場の騒動(三〇二) 米價益々騰貴(三〇二) 酒造半減申出(三〇三) 酒價騰貴(三〇三) 錢相場下落(三〇四) 商人の迷惑(三〇四) 官府の錢買上(三〇五)

註 江戸の錢拂底(事々録)……………三〇五

六八 嘉永三四年に於ける大阪米錢相場……三〇六

江戸への錢輸送(三〇六) 窮民賑恤(三〇七) 米價下落(三〇七) されど小賣相場舊の儘(三〇七) 無宿非人の増加(三〇八) 無宿非人の處置(三〇八) 窮民施粥(三〇九) 市民愁眉を開く(三〇九) 米價また騰貴(三〇九)

六九 嘉永六年上納金の諭示(一)……………三一〇

石谷穆清の上納金諭示(三一〇) 右諭書(三一〇) 諭達趣旨(三一〇) 自發的獻金命令(三一〇) 國恩冥加名譽の爲(三一〇)

七〇 嘉永六年上納金の諭示(二)……………三一四

幕府出費多大(三一四) 商家獻金の當然(三一五) 各其分を守るの奉公を要す(三一六) 町人召喚懇諭(三一七) 應募金額寡少(三一七) 再應諭達(三一八)

七一 上納金の嚴諭……………三一九

與力内山の督促(三一九) 内山の言條(三二〇) 割下を請ふも可(三二〇) 上納金と御用金の別(三二一) 數回折衝決著困難(三二二) 内山重ねて懇諭(三二二) 上納手續完了(三二三)

註 佐々木河村仰渡し(大阪市史)……………三二四

第十二章 癸丑甲寅の落首狂歌……………三二五

七二 彼理來航と落首(一)……………三二五

重大なる歲(三二五) 落首の價值(三二五) 世上の狼狽(三二六) 當時の落首(三二七) 世上の水戸信賴(三二八)

七三 彼理來航と落首(二)……………三二九
 阿部に關する落首(三二九) 武士の狼狽(三二九) 外人嘲弄的落首(三三〇) 外人恐怖落首(三三一) 内海八景(三三一) 人心唯倫安(三三三)

七四 所謂るべるりの臺詞……………三三三
 亞米利加様(三三三) 齒痒いと猿がいふ(三三四) 狂言見立落首(三三五) 軍さじかけの強はもて(三三六) 彼理威嚇(三三七)

七五 種々の處方箋……………三三八
 手まり唄作り替(三三八) 阿部非難の無理(三三九) 辯方蒸氣丹(三四〇) 飴利葉船べい(三四一) 亂方國難志(三四二)

七六 擬作百人一首(一)……………三四四
 品川臺場狂歌(三四四) 鎧兜の高價(三四五) 受負の益(三四七) 江戸田舎の淋しさ(三四八) 品川臺場の効(三四九)

七七 擬作百人一首(二)……………三五〇

清正の武威(三五〇) 固め番の淋しさ(三五一) 飛脚の苦勞(三五四) 賣れ行くもの(三五五) 世情活躍(三五六)

七八 事件の經過と落首……………三五七
 將軍家慶の死(三五七) 水戸齊昭登城(三五八) 布廷恬來航(三五九) 阿部の恐怖(三六〇)

七九 彼理再來の落首(一)……………三六一
 彼理再來(三六一) 右略解(三六二) 當時の防備(三六三) 一二三番御臺場園(三六四)

八〇 彼理再來の落首(二)……………三六五
 増上寺固(三六五) 以上人數の解(三六六) 林大學頭以下に關する落首(三六七) 亞墨利加地拂疫拂(三六九) 江戸兒空元氣(三六九)

八一 苗物盡し……………三七〇
 撰阿部老中書付(三七〇) 俗謡(三七一) 當寅春新撰之苗(三七一) 梅が咲ても見えない(三七二) 小田原評議(三七三)

八二 千代保久禮武士……………三七四

寸鐵人を殺す(三七四) 思ひしよりはかが行き(三七四) 右略解(三七五) 幕府苦境(三七五) 世相觀破のちよぼくれ(三七六) 玉がないとは玉げた咄(三七六) 品川臺場の馬倒(三七六) 内政馬倒(三七八)

八三 安政改元頃の江戸……………三七九

再び苗物盡し(三七九) 江戸不景氣(三八〇) 物盡し(三八〇) 永續しそうなも(三八一) 西洋流訓練流行(三八二) 註 訓練嘲弄ちよぼくれ〔巷街實説〕……………三八三

第十三章 安政大地震……………三八四

八四 伊豆下田の海嘯……………三八四

被害地域(三八四) 下田地震ちよぼくれ(三八四) 逃たい盡し(三八五) 東海道被害(三八五) 安政改元(三八七)

八五 安政二年の大震災……………三八八

安政大地震前の小震(三八八) 安政元地震の江戸の被害(三八八) 安政二年地震の江戸の被害(三八九) 物質的以外の損害(三九〇) 名士亡失(三九〇) 藤田東湖の惨死(三九一)

註 安政二年大地震の状況〔笠亭仙果著なるの日並〕……………三九二

八六 大震災の被害……………三九七

火災區域(三九七) 避難民の状況(三九七) 町會所の救済(三九八) 地震文學(三九八) 吉原遊郭の被害(三九九) 郭中皆焼亡(四〇〇) 變死怪我人(四〇一)

八七 震災と人心……………四〇一

人心に及ぼせる影響(四〇一) 幕府基礎また動搖(四〇二) 梵鐘微發(四〇三) 地震ちよぼくれ(四〇四) 水戸を詛ふ(四〇四)

八八 地震と天譴……………四〇六

齋藤拙堂地震行(四〇六) 地震是天譴(四〇七) 釋月性地震行(四〇七) 月性の

人物(四〇八) 松平慶永建白書(四〇八) 時局對策第一(四〇九)

八九 地震と政局……………四一〇

堀田正睦老中再任(四一〇) 當世ちうばら(四一一) 西洋訓練(四一二) 罵倒馬鹿な物入(四一二) 何事もあきらめること(四一三) 註 堀田正睦老中首座となる(昨夢紀事)……………四一四

第十四章 阿部閣老に對する世評……………四一五

九〇 阿部正弘と落首(一)……………四一五

阿部依然幕閣代表(四一五) 嗤阿部朝臣歌(四一六) 阿部の政事玩弄(四一七) 諷阿部朝臣歌(四一八) 阿部の最後を告ぐ(四一九)

九一 阿部正弘と落首(二)……………四一九

善政猶苛政と見らる(四一九) 保守的人士の人氣(四二一) 阿部に對する世評書(四二二)

九二 安政年間旗本の氣分……………四二三

小笠原家砲隊訓練(四二三) 無法がはやる(四二四) 總てあて氣(四二四) 朝夕畜生の眞似(四二五) 武術稽古罵倒(四二五) 世上當氣嵩する(四二六) 世上尙又變らん(四二七) 當氣の人々天下の難澁(四二七) 不用の騎戰訓練(四二八) 蘭學當氣(四二八)

九三 蓋棺當時の阿部の評判……………四二九

阿部正弘死す(四二九) 當時の世論(四三〇) 阿部氏菩提所燒亡(四三二) 江戸風邪流行(四三二) 世上追々騒がし(四三三) 註 阿部正弘を評す(砲臺遺稿)……………四三三

九四 時務策ちよんがれぶし(一)……………四三四

人心動搖底止せず(四三四) 阿部就職中の凶變一二(四三五) 寶藏火附金藏泥棒(四三五) 曲つた政事に我儘一杯(四三六) 小人の政治(四三七) 爲政家用意の要(四三七)

九五 時務策ちよんがれぶし(二)……………四三八

阿部人でなし〔四三八〕 賄賂倅進〔四三九〕 西洋訓練屬倒〔四三九〕 講武所訓練
 〔四三九〕 蘭學流行の果〔四四〇〕 大船建造〔四四一〕 松平忠優退職〔四四一〕
 守株儉安の代表〔四四二〕

第十五章 有志者交遊の風起る……………四四四

九六 廣瀬旭莊の隨筆に現はれたる安政
 年間の世相……………四四四

縣廳淫蕩の増長〔四四四〕 書生風の一變〔四四五〕 三都人の比較〔四四六〕 田舎
 人三都を見るの要〔四四六〕 西洋書の研究〔四四七〕

九七 大名相互間の交通……………四四八

各大名間の聯絡禁止〔四四八〕 只簡單の交際のみ〔四四九〕 政治的色彩ある交遊
 〔四四九〕 大名京都手入の禁弛む〔四四九〕 漸次聯絡密となる〔四五〇〕 諸大名
 氣息相通〔四五〇〕 諸大名自主的行動起る〔四五二〕

九八 士人相互間の交通……………四五二

徒黨の禁〔四五二〕 士人交遊頻繁〔四五二〕 士人の天下周遊〔四五三〕 小楠松陰
 の例〔四五三〕 都會に於ける士人交遊〔四五四〕 志士往來〔四五四〕 藤田東湖交
 友の一例〔四五四〕 處士橫議の始め〔四五五〕

九九 精神的展開……………四五六

大名と士人との交通〔四五六〕 對外關係の刺戟〔四五七〕 帝國統一の精神起る
 〔四五七〕 清國其他の影響〔四五七〕 割據の風尙固し〔四五八〕 必然的尊王愛國
 心〔四五九〕 外國渡來の影響〔四五九〕

第十六章 私學勃興……………四六一

一〇〇 私塾と新運動……………四六一

學校起る〔四六一〕 私塾の特長〔四六一〕 私塾と時勢との關係〔四六一〕 都鄙の
 有名塾主〔四六一〕 輕輩の擡頭〔四六三〕 新運動の起る所〔四六四〕 模範的私塾

〔四六四〕

註 廣瀬建咸宜園〔日本教育資料〕……………四六四

一〇一 松下村塾……………四六六

私學の尤なるもの〔四六六〕 松下村塾起る〔四六六〕 松下村塾の由來〔四六七〕
松下村塾の偉大〔四六七〕 松下村塾記〔四六八〕 學問と實際との一致〔四六八〕
一般世上と反對の場所〔四六九〕 封建制度の餘惠〔四六九〕

一〇二 松下村塾の教育法……………四七〇

尊皇攘夷眞甲振鬚し〔四七〇〕 形式主義の幕府制度〔四七一〕 その反抗者〔四七二〕
直ちに赤心相照〔四七三〕 松陰と品川彌二郎との間柄〔四七三〕

一〇三 松下村塾教育の效果……………四七四

實行家養成〔四七四〕 松陰教育の效果〔四七五〕 松陰身邊の優秀〔四七五〕 塾生の
の砥礪〔四七六〕 利輔亦進む〔四七七〕 米春ながら會讀〔四七七〕 村塾徹宵の談
〔四七七〕

年表並人物概覽

其一 年表……………一—一五

其二 人物概覽……………一六—四七

索引……………一—一四

挿入繪圖

一 寛政六年閏十一月十一日芝蘭堂新元會之圖……………卷頭

一 安政二年十月江戸震火之圖〔八五〕安政二年の大震災……………三八八

一 安政二年江戸大地震被害圖〔八六〕大震災の被害……………三九八

近世日本
國民史

孝明天皇初期世相篇

蘇峰學人



第壹章

幕末期に續出したる惡弊

【一】德川の世も末となつた

昭和三年九月一日、東京近郊大森山王草堂に於て、孝明天皇登極の前後に於ける、世相篇を書き始む。大正十二年九月一日の大震火災を距る、既に滿五箇年、當時を回想して、感慨轉た深し。

幕府破綻
隨處に暴

孝明天皇登極の前後と云へば、初期嘉永から安政の初迄である。其の期間に於ける世相の最も著明なる一は、家康によりて創造せられ、秀忠、家光の父子孫三代を経て大成せられたる、徳川幕府の網細工が、隨處に其の破綻を暴露し來りつゝあつたことだ。即ち誰人が突き破ると云ふでなく、何者が推し破ると云ふでなく、二百幾十年の時が、此の如くならしめた。云はゞ如何に緊しく締括りたる物も、その紐が朽來れば、自然に解體せざるを得ざると同様だ。徳川の天下も、最早末であると、徳川三親藩の一なる水戸齊昭は、屢ば言うた。此れは時として焼け腹から、時としては幕府當局を警醒せしむ可く、威し文句の積りであつたかも知れない。されど徳川の天下も、最早末であるてふことは、意識的にせよ、將た無意識的にせよ、殆んど總てと云はざる迄も、多くの人々の胸底に動き出した。固より表面には、十二代將軍家慶の嘉永の末も、三代將軍家光の寛永の始も、何等の相違も見出さなかつた。されど徳川幕府に對し、徳川將軍に對する人心は、殆んど全く一變した。

將軍に對
する人心
一變

世人幕府
の勢力限
際之感付

如何に一變した。曰く從來は將軍の命令は、絶對服従を意味した。幕府の勢力は、無盡藏を意味した。然も今日に於ては將軍の命令たりとも、時に取消も出來、變更も出來、從て又た之に對して抵抗も不可能でなく、將た幕府は固より有力ではあるが、其の力も自から限際あることが、何時の間にか、世の中の人心に明々白々に、知れ渡つたと云ふ程ではないにせよ、感付れつゝあつた。要するに徳川幕府の網細工には、諸所に破れ目が出で來つた。其の破れ目を修補することも、必ずしも不可能ではあるまい。されどそれよりも危険は、其の元網が弱り果てつゝ、正に其の網を引き纏むる程の任に耐へないことだ。此の元網の力の斯く弱つたのは、所謂徳川の世も、最早末になつた所以の重要な徴證の一だ。

網細工大
果ての弱
り

亂世の運
命に遭遇

此の如く徳川幕府の網細工が、本末兩ながら破綻を生じ來りつゝあるに於ては、乃ち外艱なきまでも、當然日本は亂世となる可き運命に遭遇したと云はねばならぬ。少くとも周の八百諸侯が、戰國七雄となりたるが如く、日本の三百諸侯

皇政統一
の新傾向

新陳代謝
の時機来る

も、五六の雄藩の下に分割せられ、併吞せられ、而して雄藩分立の結果は、再び元龜、天正以前の戰國時代を現出す可きではなかつたらう乎。然るに事此に反して、却て皇政維新の新天地を打開したのは、何故である乎。

それは日本と支那とが、其の立國の根本義を殊にする所の一だ。支那には皇室が無く、日本には皇室がある。されば徳川幕府の分解は、一方に於ては當然雄藩分立の形勢を馴致せんとしたるも、皇室の儼存は、此の形勢を一轉して、皇室を中心とする日本全國統一の宏業を大成せしむるに至つた。乃ち徳川幕府網細工の破綻は、一方に於ては雄藩分立の形勢となり、他方に於ては、皇政統一の新傾向を來し、而して維新後幾十年の後に至りて、漸く雄藩分立の痕跡は政局の上から銷失した。

凡そ新陳代謝は、事物の數である。一方に於て老人の死するは、他方に於て新人の生るゝを意味する。一方に於て舊社會の分解は、他方に於て新社會の結成を意味する。二百幾十年の幕府は、其の大なる失政なきも、其の年數からして、

當然分解す可き運命であつた。即ち如何なる無病息災の人も、老人となれば死せねばならぬと同一理だ。されば徳川幕府の瓦解を以て、單に其罪惡の爲めのみとするは、徳川幕府に對して、甚だ苛酷にして且つ失當の裁判と云はねばならぬ。幕府の網細工は、假令如何なる善政を施すも、到底家康以來の舊態を維持す可きではなかつた。

【二】鎖國制度の惡果

幕府制度
の凡有る
効果

二百幾十年の歲月は、自から徳川幕府の網細工をして、破綻百出せしめたるばかりでなく、所謂徳川幕府の、日本を統轄したる制度の、國家及び國民に及ぼす凡有る効果を齎らし來らしめた。云ひ換へれば、其の善き方面に於ても、其の惡しき方面に於ても。

各方面先づ暴露

何よりも悪しき方面が、最初に暴露せられた。それは鎖國の弊が、日本國民をして、殆んど全く世界の田舎者たらしめたることだ。即ち日本國民をして、其の精神、其の思想の上に於て、世界と殆んど没交渉たらしめたるのみならず、其の對外の知識に於て、其の交際應對の術に於て、殆んど全く世界の舞臺に立ち働く可き資格を缺乏せしむるに至つた。

對外狼狽の一因

元來日本國民は、臆病ではない。何れかと云へば寧ろ慍悍である。此れは上古から持續したる國民的と云はんよりも、民族的性格として歴史的確定の事實であるのみならず、苟も日本に對する知識の一片を有する者は、皆之を識認してゐる。然るに癸丑甲寅（嘉永の末、安政の始）に於て、米國艦隊兩度の江戸灣闖入に際し、我が上下の狼狽は、抑も何たる見苦しき様であつた乎。而して是れ畢竟二百幾十年の歲月が、我をして此に至らしめたのだ。

溫室國民の弱點暴露

吾人は此事に就て、徳川の現行制度を咎めずして已む能はない。徳川制度の創業者は、果して斯る結果を豫期したる乎、否乎を詳にせざるも——否な恐らく斯く迄に其の制度の惡果を生ず可しとは豫期しなかつたとするも、然も徳川制度は、日本全國をして、一種の溫室たらしめた。乃ち二百幾十年の間、此の一大溫室の中に成長したる日本國民は、一たび外間の風雨に打たれ、雪霜に暴さるゝに際しては、其の弱點を暴露せざるを得ない情態に立ち至つたことは、必然の結果と云はねばならぬ。

黒船長怖の大原因

徳川幕府が日本全國を、一大溫室化したるのみならず、其の三本柱の船を作るを禁じ、海國なる日本を、殆んど全く陸國となし、海國人をして、海に遠からしめたる結果は、一たび黒船の影を見れば、驚心駭魄、左なくば中風患者が、憤慨すると同様、足腰立たず、進退不自由にして、只だ口上でのみ敵愾心を發揮するに過ぎなかつた。試みに思へ、二百幾十年の間一室に檻禁し、いざとなれば直に千里を疾走せよと云ふも、是れ不可能の事を以て、人に強ふるものではない乎。單に表面の事相を見たるだけでは、如何にも日本國民が意氣地無つたが、然も日本國民をして、此の如く中風患者たらしめたのは、幕府制度の

幕府の自業自得

必然的結果の一と云はねばならぬ。

一國を鎖し、外人を近づけるのみならず、國民を一足たりとも、外へ踏み出さしめず、將た我が沿岸航海さへも、思ふ様にならない程に、大船巨舶を建造するを禁じたる徳川幕府が、癸丑甲寅に際して、益と正月とが、一度に見舞ひ來りたるが如く、倉皇匆忙、自から舉措を失したるは、自業自得と云ふの外はあるまい。彼等は岸上に幾萬の武器を把りたる者を控へつゝ、彼理が品川沖近く、江戸城の見ゆる邊迄乗り入るをさへ、遮り止むることは出来なかつた。

幕府年貢の納め時

徳川幕府が弘化年間に、態々和蘭國王の名をもて、送り來りし忠告書を、十年間も閉却したる荒怠放慢は云はずもがな。根本的に溯りて觀察すれば、日本國民を二百幾十年温室内に閉ぢ込め來りたる徳川幕府の、年貢の納め時が、即今到來したるものとして、諦むるの外はあるまい。吾人は決して愚痴を云ふではない。されど若し徳川氏が、鎖國制度を厲行せず、日本人をして、随意に世界に雄飛せしめたらんには、今日人口問題や、移民問題にて、あくせくする必要は

國民發展の阻害

無つたであらう。

世界は活動者の占領に委した。而して其の占領の時期も、概して最近三百年間の事だ。幕府は宛も其の期間に、此の國民を密封した。此の如くして世界に雄飛は愚ろか、我が蝦夷地さへも、我が對馬さへも、我が小笠原島さへも、我が琉球さへも、殆んど他に奪はれんとし、辛うじて之を取り留めたる程だ。均しく島帝國と稱するも、英國の如きは、世界的大帝國となり、日本の如きは、自國以外には殆んど足を容るゝの地なきに苦んでゐるではない乎。是亦た我等が徳川幕府の制度の惡果を、相續しつゝあるが爲めではない乎。

【三】 世襲制度の弊害

世襲制の弊害

當時に於て、最も痛切に社會の各方面に暴露せられたるは、各階級各職業に於

世襲制の

ける、世襲制の弊害であつた。而して政治に於て、それが特に甚しかつた。世襲制は必らずしも徳川幕府に創つたのではない。然も徳川幕府に至りて、それが綿密に、周到に、爪も立たず、水も漏らさぬ程に厲行せられた。其の制度は、一概に非難す可きではない。世襲には世襲の便もあれば利もある。遺傳の上からするも、教養の上からするも、武士の子が武士となり、町人の子が町人となり、百姓の子が百姓となるに於ては、更らに一層細かく立ち入りて云へば、醫者の子が醫者となり、武術家の子が武術家となり、僧侶の子が僧侶となるに於ては、種々の好き都合があるに相違あるまい。

されば世襲制度は、一掃的に排斥す可きものではない。而して其の職業の始祖は、何れも其の位置相應の實力を具備してゐた。封建諸侯に就て云へば、前田利家でも、上杉景勝でも、伊達政宗でも、黒田孝高と長政でも、淺野長政と幸長でも、細川忠興と忠利でも、何れも其の身分相應、位置相當の實力を具備してゐた。要するに徳川初期、其の網細工の完成前後に於ては、悉く皆とは云は

世襲制の
實力具

社會と城
壁との相

世襲制の
無理の

ざるまでも、概して百萬石の大名は、百萬石丈の腕前があり、千石取の武士は、千石取丈の腕前があつた。醫家の魁今大路道三、儒家の祖林羅山等、何れも其道に於て、當時第一流と云はんよりも、其の等儕の上に卓然傑出してゐた。之を例るに、徳川幕府の制度は、社會をば石工が石垣を積み上げるが如く積み上げた。即ち其の石は大小厚薄に従ひ、各々其の適當の位置に据え置かれた。而して一たび据え置かれたる石は、幾百年の後に至るも——大地震とか、其他の變動無き限りは——一寸一厘も動かさず、而して又た動かなくなつた。されど社會は城壁でない。人間は石片でない。江戸城、名古屋城、熊本城の石は、二百幾十年、其儘其の位置に据りて、各々其所を得、其所に安んじつゝあるも、社會の大勢は時と與に推移し、而して人間も亦た時代と與に、それぞれ、智愚、賢不肖、才不才、強弱等の相違を生じ來る。

即ち徳川將軍家としても、初代の家康と、第十三代の家定とは、均しく征夷大將軍の位置を占めつゝあるも、其の人物力量に至りては、天地の相違があるで

はない乎。一般の大小名、一般の武士が、悉く此の通りであるとは云はない。時としては始祖よりも子孫の方が、優秀の者無しとも云へまい。されど概観すれば、世襲制は、人の爲めに位置を作るでなく、位置の爲めに人を作るものなれば、其間に大なる無理の出で来る可きは、必然の勢と云はねばならぬ。

世襲制度の融通

若し始祖の定めたる制度を、その文字通り、その精神通りに厲行したらんには、徳川制度は、二百幾十年も、到底持續す可きではなかつた。然るにそれが兎も角も持續したる所以は、畢竟其の裡面に於て、若干の融通をつけたからだ。其の融通の重なる一は、養子であり、他の一は賄賂である。

養子の利

我國に於ては、世襲制は、長子、嫡孫と云ふ順序であつた。然るに其の相續者たる男子無き乎、或は長子が早折したる場合には、萬障を排しても、養子を得るを必要とした。若し養子無ければ、一家乍ち斷絶し、其の扶持から離るゝの憂目を見るから、何れもそれには細心の注意を拂うた。されば大名の或者の如きは、平生から養子の候補者に、捨て扶持を遣りて、萬一の場合に備へてゐた。

養子多くは賢者

孝明天皇御即位の前後に於て、大名の中で賢名あるものは、殆んど皆な養子であつた。養子以外の人物は、恐らくは島津齊彬などであらう。水戸齊昭も其兄の跡を相續した。阿部正弘も亦た然りだ。伊達宗城は、旗本から入りて、宇和島の伊達家を繼いだ。松平慶永——春嶽——は、田安家からの養子だ。山内豊信——容堂——も、支流より本家を嗣いだ。毛利敬親亦た然りだ。斯る例證は、必らずしも大名ばかりでなく、他の階級にも其例甚だ少くない。

徳川時代の侍

さて徳川時代の侍なるものは、元和以後太平の世の中に於ては、平素何事を爲しつゝあつたかと思へば、各々其の主君より特別に職務を任命せられて政事に與り居たる者は皆役人であつて、其の中には頗ぶる繁劇の職を有したるものもありしなるべきも、此等の職務にあらざる平侍は表面文武の諸藝を鍛練すると云ふ名目だけで、其の實は朝夕何の仕事もなく、安閑として遊んで居つたものである。尤も若き者は専ら擊劍、弓術又馬術などを日々練習し、旁ら藩學に出で、勉學した者なれども、先づ侍の大多数は何事もすることなくして遊んで居つたと云ふ事は事實である。然らば彼等はドウ

多くは遊民

忠義の源
泉

して生活して居つたかと云ふに、ソレは一朝事あるの際には主君の馬前に一命を捧ぐると云ふ簡單なる義務の爲めに、其の主君より俸祿を受けて、自身と妻子郎黨まで皆之に衣食して居つたので、乃ち其の俸祿が忠義の源泉であつたのである。「瀧本誠一著日本經濟史」

【四】下剋上の氣運

幕末將軍
繼嗣問題

幕府自ら

徳川幕府の末期に於て、最も面倒なる問題の一は、將軍の世嗣としての養子であつた。而して之は血縁を重しとする乎、賢明を重しとする乎であつた。具體的に云へば、紀州家から養子を迎ふる乎、水戸家の子一橋慶喜を迎ふる乎であつた。問題は前者に決著したが、大名の中でも、幕吏の重なる人々の中でも、將た朝廷に於せられても、何れも後者に望を屬した。そは天下無事の日に於ては、將軍の名さへあれば、木偶でも土偶でも、大なる

世襲の弊
に勝へず

差支は無かつた。されど對外事件發生し、政治が難局に入るに際しては、苟も心ある者は、賢明なる將軍を擁立するの必須を感せずしては、居られなかつた。されば幕府の末期に養子問題が、尋常一様の將軍家の私事に止らずして、一種の政治的色彩を帯び来るに至りたる所以は、畢竟世襲制度の弊害に、世襲制度の本家本元が、自から勝へ得ずして、此に至らしめたる所以として、觀察せねばなるまい。

社會皆世襲の弊に
勝へず

然も世襲制度の弊に勝へざるものは、單り將軍家のみではなかつた。社會を擧げて殆んど皆な然りと云はねばならぬ。特に封建武士の階級に於ては、旗本にせよ、大名の家來にせよ、大祿を食み、高位に在る者程、不肖者が多かつた。そは高位大祿其物が不肖者を生出する所以の一であつたからだ。所謂「肉食者鄙」未能遠謀」とは、宛も癸丑甲寅に於ける、日本の現狀であつた。中央政府の幕府でも其通りだ。三百諸侯の各藩でも其通りだ。固より肉食者中にも、其の例外は有つた。されどそれはほんの例外にして、眞に難局に當

輕輩の奮發心

り、且つ難局に立つを得たる者の大半は、從來斯る舞臺に立ち、斯る役目を働
 く可き者として、豫期せられなかつた徒輩であつた。
 されば下士、輕輩、足輕、若しくは地方郷土杯と稱する者が、何故に活動した
 乎と云へば、所謂る智勇辯力の徒が、其中より輩出したからだ。何故に智勇辯
 力の徒が、其中より輩出したかと云へば、彼等本來の立場が、彼等をして此に
 至らしめたと云ふの外はあるまい。即ち高位大祿の者は、温室中の植物にして、
 唯だ觀賞用に過ぎなかつたが、彼等は平生温室の外に放抛せられたる爲め、
 いざと云へば、風霜を凌ぎ、雨雪に耐ふることが出来た。否なそれのみならず、
 彼等は積極的に其の内心に反抗的氣分を養成し、進取的に其の奮發心を刺戟し、
 而して天下の風雲に乗じては、手に唾して起つに至つた。
 繰り返して云ふ。假令對外問題が勃興せざるも、下剋上の時代は、必らず到来
 す可きであつた。云はゞ徳川幕府創始の際には、位地と能力とが、概して均衡
 を得てゐた。その爲めに社會は安全であつた。されど時と共にその均衡が漸次

必然的の下剋上

世襲制度の脱け道

に失はれつゝあつた。上者必らずしも愚ならず、然も愚者多かつた。下者必ら
 ずしも智ならず、然も智者多かつた。此の如くして止む無ければ、如何なる形
 式を以てか、其の均衡を恢復する手段を取るの外はあるまい。形式は幾様にあ
 りとするも、其の實質は下剋上の他に由でなす。一言すれば所謂る水平運動だ。
 徳川幕府の世襲制度は、其の制度を保持する必要上、種々の脱け道、裏道を
 作つた。前に記したる養子の如き〔參照 三〕其の重なる一であつた。而して抜
 擢の方法も、亦た自から此中に存した。例せば五代將軍綱吉時代の柳澤吉保
 の如き、九代家重、十代家治時代の田沼意次の如き、乃ち加賀の大槻傳藏、薩
 摩の調所笑左衛門の如き、其例決して皆無ではなかつた。又た水戸藩に於ける
 尊攘黨の泰斗、藤田幽谷の如きも、微賤より取り立てられたる一人にして、決
 して生れながらの上士は愚るか、士其者ですら無かつた。
 併し如何に便法は便なるに似たるも、それは除外例に過ぎなかつた。社會の統制
 は大名の子は大名であり、家老の子は家老であり、足輕の子は足輕であり、町

外例は只除外

人の子は町人であり、百姓の子は百姓であつた。而して其の町人でさへも、酒屋は代々酒屋であり、呉服屋は代々呉服屋であり、百姓にしても地主は代々地主であり、小作人は代々小作人であつた。

第二章 世襲の弊害調節運動の種々

【五】賄賂の功德

位置の買

尙ほ世襲制度の弊害を、救済し、矯正すると云ふ程の勢力無かつたにせよ、聊か其抜け道が有つた。それは金錢もて其の位置を購買することだ。而して其の方法も亦た一と通りではなかつた。今ま其事に就て、少しく語るであらう。

株の賣買

(第一)は株の賣買だ。株とは幕府に於ては、御家人、即ち下級の武士の株である。例せば、小説家の瀧澤馬琴が、其の晩年、愛蔵の書籍を賣却して、其孫の爲めに株を買うたるが如き、其の一例だ。而して如何なる下民でも、一たび株を買うて、最下級の武士となれば、それから亦たそれぞれの手段方法が無いでは無かつた。それが一代に出来なければ、二代三代を経て、それぞれ昇進の方便が有つた。此れは單に幕府のみならず、各大名諸藩の中にも行はれた。そ

獻金

これは概して足輕の類に止つた。
(第二)は獻金だ。此れは獻金の額如何によりて、随分高級の士籍に列するを得た。固より獻金の士は金上げ侍として、武士仲間には容れられず、乃ち當人は愚ろか其の子孫までも、差別待遇せらるゝの不幸を免れ無かつた。されど兎も角も金銭は、徳川幕府時代に於て、唯一とは云はざるも、最大無上の力の一に數ふ可きであつた。如何なる世襲制度の鐵門も、金銭の魔力の前には、開かざるを得なかつた。而してそれは徳川幕府の治世が長くなればなる程、愈よ其力を逞うし來つた。

賄賂

(第三)は賄賂だ。徳川幕府時代に於て、賄賂の最も流行したるは、田沼時代であつたが、田沼時代は唯だ最も甚しかつたと云ふ迄にして、其實は何れの時代に於ても行はれた。唯だ時としては公然、大びらに行はれ、時としては半ば公然、半ば隠然、時としては殆んど隠然行はれたるのみにて、恐らくは全く行はれなかつた時代は無かつたらうと思はるゝ。此れは徳川幕府の

賄賂の便

みでなく、諸大名の藩治に於ても、固より同様の事であつたことは、疑を容れ

徳川時代の賄賂

賄賂其物が善事でなきことは、今更ら云ふ迄もない。されど官僚政治が極端まで行はれ、何事も先例、格式の世の中では、死法もて活物を取扱ふことであれば、とても辛抱が出来ない。斯る世の中に於て、唯一と云はざるも、其最もよき便法は、賄賂である。賄賂は死法に活を入れる一種の方便だ。賄賂は文法に拘束せられ、繩墨に律せられて、動きのとれない場合に於て、此れを活動せしむる横杆でもあり、油でもある。
何人も賄賂の公行を禮讚する者はあるまい。されど徳川幕府時代に於ては、賄賂は害悪であつたとしても、必須の害悪であつた。賄賂其物は如何なる場合にても、決して嘉尙す可き性質のものではない。されど若し徳川時代に賄賂が全く行はれ無かつたならば、社會は殆んど全く化石したるやも、未だ以て知る可らずだ。

賄賂に
よる立身

松平定信
がまた賄賂
を用ふ

凡そ徳川時代に於て下位に在りて、有爲の材能を懐くものにして苟も其志を得たるものは、悉くとは云はざるも、多くは賄賂の便を利用したからだ。乃ち文政、天保頃の能吏矢部定謙の如き、癸丑、甲寅以後の能吏水野忠徳の如きも、何れも皆賄賂によりて、出頭したることを、白状してゐる程である。賄賂其物は決して感心す可きではない。されど斯る世の中に於ては、賄賂以外に立身出世の道なく、若し其儘に経過せん乎、彼等は下流に沈淪し、窮蹙に悲嘆し、空しく一生を送るの外はなかつた。されば彼等をして其志を行はしめたるものは、賄賂の功德と云はねばならぬ。

凡そ幕府に於て、賄賂の害悪を最も痛感し、之を嚴禁したる者、松平定信に若くは無し。されど彼其人さへも、其の出頭以前には、借金までして要路に贈遺したと云ふでは無いか。乃ち天保改革の首魁水野忠邦の如きさへも、其の老中に擢用せらるゝには、それぞれ隱微の間に方便を講じたと云ふとは、當時既に世の噂に上つた程であれば、其他は固より推して知る可きであらう。

賄賂盛行

某曰、當時專權大職の家來某、寺院の願事にて賄賂を取り、其事成らざるより訴出られ、引合など入組たる事共ありて、其中自殺せし者も有しかや。遂に寺社奉行松平伯州の手にて吟味になり、この十二月落著し死罪に處す。従前権家の臣罪ありし者、遠嶋までの先例はあれども、死刑は此度始てにて例なし。因て新議にて其主人御目通遠慮仰付られ、三日にして御免あり。珍敷事也。又其罪人吟味の時に、同家中の某は彼事にて賄賂を受け、誰は此事にて贈遺を納めたり。然るに某一人何故を以て罪せらるゝやと高聲に云て、如何様にしても屈服せず。奉行も調役も大に困りたる。いかさま其主家名高き賄賂家なれば、家中さぞ其如く有らん。彼の罪に服せざりしは尤なることとて笑へり。(甲子夜話)

【六】賄賂倖進の例

賄賂必須の害悪

賄賂は實に幕府時代に於ける、必然必須の害悪であつた。従て賄賂の爲めに高材有爲の士が、出身したる場合の少くなかつたことは、固より言ふを俟たず。又た奸佞、狎邪の小人が、之を利用して倖進したるものも、更らに多大であつたことは、固より論を俟たないものと判定せねばならぬ。

大久保今助

其の一例として語る可きは、水戸家に於ける大久保今助の事だ。彼は常陸國久慈郡龜作村の一農家の子にして、明和七年十七歳にして江戸へ出掛けた。彼は江戸に於いて何事を爲せる乎。最初は當時河原者と賤められたる俳優の雇人となり、やがて芝居の金主となり、更らに米會所に關係し、漸次に其の財産を増殖した。而して野望ある彼は單に富家の翁たるを以て足れりとせず、他方には當時の執政水野出羽守忠成の家來土方縫殿助に取り入つた。

今助の土

水野は將軍家齊の寵臣にて、松平定信寛政の初政を、殆んど破壊し去りたる徳川幕府頽廢の促進者の一人だ。而して土方は亦た水野の下にある唯一の權臣にて、彼は陪臣にて在りながら、殆んど其の威權は當代を蓋ひ、其の門前は市

今助水戸家取入り

を成した。此の如くして將軍は水野に制せられ、水野は土方に制せらる。而して今助は土方の晩年に、其の慾望したる深川藝者を、其妾として周旋し、從て又た奇利を博した。然も彼と土方との關係は、此の人肉賣買一件以前からの事であつたらしい。

今助の立身

彼は土方に取り入りたると同時に、其の出生地の藩主水戸家にも取り入り、水戸家の爲めにそれぞれ骨折つた。彼は最初に作事方御抱の差引(五兩二人扶持)として、水戸家に入り込み、江戸家老榊原淡路守、奥祐筆頭取別所左兵衛など、牒し合せ、土方や水野の間を周旋し、遂に將軍家齊の女峰姫を、水戸齊修の夫人に迎ふるに成功し、漸次に其富を増殖すると同時に、其の位地を進めた。斯くて上總屋今助は、今や大久保今助として、立派なる水戸藩の役人となり、二百石の祿高を取り、熨斗目槍箱にて、天下の大道を往來するに至つた。尙ほ彼に就ては、平戸藩主松浦清(靜山)の甲子夜話に、左の如く記してある。

松浦靜山の今助談

都下銀主と呼者の中、上總屋今助と云ふは、人のよく知る所なり。予も久し

今助の人

舊主に對する今助の謝恩

其名を聞く。此男始めは戲場にて瀬川菊之丞と云役者の衣裳番なりしが、段々身あがりして、剩へ富て貨財を人に貸すに及ぶ。又今は水府の御用を辨ずるに因て、彼侯の何格とやらんに命せられ、大久保今助と稱し、此頃は本棒の駕に乗り、槍箱を持せ、侯より賜はりし葵御紋の時服を著する體也。予未だ其面を見ざる故、想ふに肥大倨慢なる男ならんと思しに、肥州（無、平戸藩主、靜山の世嗣）の話に聞ば、年既に七十に踰へ、行歩も遅々としたれど、豪氣は下に屈する者に非ずと。予一度其面を見んと思ふ。因て來らば告られよと云へば、發途のとき品川には必ず送り來らん、其時御言を達すべしと云ふ。これより肥州を彼驛に送るに及で、今助果て來る。肥州前言を通ず。今助喜び余が鮫津に居るに追到れり。予引見するに小長の老人にして、實に聞しに劣りし碌々の一夫也。今は中々劇場に出たる者とも思はれぬ形容也。

又銀主の玉村某が語れるは、今助もと手廻奉公をして、虎門なる内藤侯（政順、日向延岡七萬石）に草履取りをしてありしが、爰より工面なほりて今の身分とは

今助老翁

なれり。このこと生涯忘れずとて、歳首には必ず侯邸に來り、元日の登城に我が乗り來りし駕鎗等は、侯の門外にのこし置き、己れはかの御紋の時服ぬぎて、侯の手廻の看判を著し、裾をか、げ、侯の草履を執て、玄關より門前まで隨ひ出ること、舊日の如しと云ふ。

大久保今助は、齊昭の襲家と同時に、斥けられたが、兎も角も之を見ても、如何に彼が老翁にして、能く其富を保ち、且つ其身を保つの術に長じたるか、判知る。

山師の催成

何の時何の代にも、山師はゐる。されと自由競争を、殆んど全く杜絶したる徳川時代の世襲制度に於ては、特にそれを助成し、それを催成し、それを激成

〔七〕政商の失敗

するの必要があつた。而して其の山師の中に、最も成功したる一人は、河村瑞賢（或は瑞軒に作る）の如きであらう。彼に就ては、既に元祿時代の世相篇に記して置いた。（参照 元祿時代下巻 一〇、一一）而して其の輪郭を小にしたる者は、隨處隨時に發生した。乃ち前記（参照 六）大久保今助の如きも、其の一人であらう。

後藤三右衛門

尙ほ此の機會に於て、後藤三右衛門に就て、語る可き必要がある。彼は即ち先づ富を得、富によりて其の社會的位置を得、而して更らに政治的位置を得んと焦燥して失敗したる漢である。彼に就ても亦た既に多く語る所があつた。（参照 天保改革篇 四三―四六、七二―七四、八六 幕府實力失墜時代 三四）要するに彼は單に御用商人をもて、自から満足することが出来なかつた。而してせめて幕府官吏の上級たらざる迄も、即ち勘定奉行たらざる迄も、勘定吟味役若しくは其邊の役目であり附きたく運動した。而して其の運動の成功せざるのみか、水野忠邦改革失敗の餘波に捲き込まれ、遂ひに死刑に處せられた。彼は實に政治によりて

三右衛門の排惡

金を贏け、金によりて政治に志を逞うせんとしたる、幕府頽廢期に於ける標本の一であると云はねばならぬ。如何に彼が幕吏に取り入りて、金銀吹き替を資として、自ら其の財囊を肥したるかに就ては、左の落首を讀めば、自から首肯せらるゝであらう。

慾拂ひ

ア、ラ目出度い共、目出度い事で笑ひましょ。七慾神が惠方から、先づ二分金の始より、一步小判や一朱金、草字二步金二朱金や、當百錢に吹揃ひ、べて七吹寄合て、積重ねたるかねの山、夫がこふじて七人の、妾狂ひの奢り、金の茶釜や、下屋敷、馬に乗るやらなり上り、大小さすが信濃者、喰ひそばへし有様は、後藤大事や金ほしや、滿ればかくる光次の、うかうか暮す眞中へ、とんた矢部（矢部駿河守定謙、勘定奉行として後藤の不正を吟味した）から棒が出て、コリヤヤイ外道め、よつく聞け、非道で溜た藏の金、是迄吹し其金の、位を下る横道者、御益々々と言ふらし、めつたやたらに目くら蛇、うはへは

矢部定謙の吟味

色と山吹の、中はどふやら白銀の、白い黒いを下詮議、するが(駿河)こつちの役廻りと、詰掛られて、今更に、もとへかへすもかへされず。たゞ南鏡とらる付所を、御勝手方がかいつかみ、御救ひ小家とは思へども、御金藏へささり、御役はげみませ慾落し。

三右衛門が慾鬼福神と入かわりても、金は吹がらの正月をする。

三右衛門處分

但だ彼は矢部の吟味には、其の厄運を免れたが、弘化二年四月廿三日に至り、左の如き處分を受けた。

四月廿三日、御金改役、後藤三右衛門(本町金座元、巳の五十歳)御呼出揚屋え入、當日午中刻、從御城御勘定二人、三右衛門方え相越、御用有之間、評定所え可被出旨相達、駕籠え乗せ、評定所え召連、其跡え御徒目付、御小人目付、町方與力、同心、家内相改、家財不殘封印付、諸書物類は御勘定所え上る。

三右衛門

貯金古銀金十八萬兩、家内人數は妻並に幼年の伴一人、妾六人、下女三十人、

不義の富

下男三十二人、都合七十人餘。右三右衛門は、生國御側御用人堀大和守領内信州飯田の百姓の倅にて、別業元結ときの由、困窮に依て、兄と俱に江戸表え出、所々奉公稼致、故有之三右衛門方へ聲養子に相成、文政六年の頃、二歩判金吹立御用被仰付、此時より追々身上宜相成、巨萬の富家と成、兄は當時深川油堀に住し、紀州家藏元小林金三郎と號、是又巨萬の身上也。右同日三右衛門立退場、今戸の住居も同様封印付に成る。(天弘錄)

出世を焦燥し却つて破滅

斯くて同年十月三日、死刑の宣告を受けた。(參照 幕府實力失墜時代 三四)固より彼には死刑に處せらる可き程明かなる罪惡は無つた。其の宣告文を見ても、其の罪案は、死刑者としては、頗る薄弱なるものであつた。されど要するに、彼は其の立身出世を焦燥したるが爲めに、遂ひに其身を滅すに至つたことは明白だ。

【八】下級武士其他の擡頭

位置と材能との顛倒

此の如く養子とか、株の賣買とか、献金とか、賄賂とか、種々の方便もて、世襲制度の弱點を補ひ、弊害を矯め、表向きだけは、世襲制度を、其儘存續し來つた。されど如何に裏面に於て、斯る方便が利用せられたりとして、到底世襲制度の、年月と共に傾きつゝ、ある趨勢を、支持することは出来なかつた。此の如くして社會は隨所に、不適所、不適材の情態を現出し、其の位置と材能とは、殆んど全く顛倒するの已むなきに至つた。

元來智勇辯力の徒は、如何なる時代でも、其の出所を選まざる出で來るものではない。されど必ずしも武士の子は生れながら武士の資格を具へ、金持の子は生れながら金持の資格を備へるものとは限らない。否、な擊劍の先生の子にして、竹刀を握るを好まざる者もあり、醫者の子にして、匙を把るを好まざる者もあり、百姓の子にして、鋤や鍬を手にするを好まぬ者もある。諺に鷹は鷹を

社會注外々々表意を生ず

世襲の富貴者となる

産まぬ、南瓜の蔓に西瓜は出来ぬと云ふが、社會の事相は其の内部に於ける種の作用によりて、往々瓢箪から駒を飛ばし、灰吹から龍を躍らすが如き意外の事を、恒にと云はぬが、往々にして發生する。

支那の古書に「左氏傳」肉食者は鄙しとある、兎角生れながらにして富貴の境遇に在る者は、自から庸凡、懦弱、不肖者となる傾向がある。而して其の貧賤に生れたる者は、時としては其の貧賤の爲めに却て刺戟せらるゝ例が無いでも無い。必ずしも富貴は人を愚にし、貧賤は人を賢にすと云ふ原則はあるまいが、世襲の大名、世襲の旗本、世襲の上士が、徳川末期に於ては一種々の理由にて、除外例を見たる外は一概に役立たぬ代物となり了りたるは、時運の趨勢、定るとに已むを得ない次第であつた。乃ち清朝の末路に於て、清朝の擁護者たる滿洲八旗軍が、一切役に立たなかつた如く、參河武士を中樞としたる所謂旗本八萬騎も、殆んど無用の長物となり了つた。而して之に反して其の頭首を擡げ來つた者は何者ぞ。

新氣分横
下流者

足下士
輕重
頭士

幕府に於ては、概して旗本の最下級、及び御家人其他の徒輩であつた。各藩に於ては、下級の士、若しくは輕輩、足輕、或は郷士の徒であつた。固より其中には幕府に於ても相當の位置を占めたる旗本もあり、各藩に於ても、上士乃至家老等の中にも、然る可き人物が無つたとは云へない。但だ概観すれば、位置と材能は顛倒し、而して上流は頹廢的氣分の代表者となり、下流は新興的氣分の代表者となりつゝ、あつた。

凡そ舊制度の頹廢は、新制度の發起を意味し、舊勢力の分解は、新勢力の凝結を意味す。我が孝明天皇時代の初期は、正さに其の兆候を示さんとするの一時であつた。而して新興勢力の中に於て、特に注目す可きは、下士、輕輩、足輕、若しくは郷士等の徒輩であつた。彼等は其の教養に於ては、士である。然も彼等は士としての特權を十分に所有せず、又た行使するを得ない。されば彼等が徳川制度の現狀に不満である可きは、當然の事にして、其の不満の積りに積つたる所、或る機會を求め、風雲に乗じて、新運動を起さんとするは、是亦た

不平勃發
の機

世襲分
解者

必然の勢と云はねばならぬ。

人間は決して無謀の動物ではない。假令山の如き不平不満あるも、之を漏らす可き見込なき場合には、容易に之を漏らさない。されど一度其の機會の到來するや、彼等は憤然として起ち、猛然として動く。されば所謂革命運動の如きは、革命を必須とする絶頂よりも、寧ろ其の必須の程度の聊か減じつゝある、其の降り坂の場合に於て、往々暴發し來るものがある。そは絶頂の際には、未だ之に向て抵抗を試みるには、餘りに有力なる障礙があるからだ。

改めて云へば、革命は往々にして革命の必要の減じたる場合に出で來りて、其の最も必要な場合には出で來らない。されば下士、輕輩、足輕、郷士等の擡頭の如きも、單に其の擡頭によりて、徳川幕府の世襲制度を、殆んど破壊し去りたりと云はんよりも、世襲制度其物が自から分解せんとする秋に際して、擡頭し來つたと云ふを以て、寧ろ其の真相を得たるに幾しと云ふ可きであらう。

下級武士の教養

【九】如何に彼等は擡頭したる

所謂の下級武士、即ち下士、輕輩、足輕及び郷士の徒は、其の教育に於ては、兎も角も當時の武士階級に相當する教育と云はんよりも、寧ろ其の氣分に養はれた。即ち論語、孟子の素讀をなし、仁義忠孝の大義を聞き、一通りの武藝を學び、而して士の士たる可き所以を教へられた。單に彼等に缺くる所は士たるの祿と位置とであつた。即ち彼等は、悉く皆な上士、中士に比して、其の智識、氣力に於て優越とは云はぬが、勢ひ斯る優越者を出さざるを得なかつた。諺に貧すれば鈍するといふ。貧乏なる下士、其他の者は、只だ其日其日の生活に窮し、齷齪として内職を事とし、固より天下など考ふる餘裕は無つた。而して彼等は其の根性に於ても町人、百姓と同一であつたと云はんよりも、却つて更らに下劣なる者もあつた。されど中には亦た貧乏なるが爲めに、自活自治、其の身心を鍛練し得たるものもあつた。卑賤なるが爲めに、自奮自厲、其の志

下士の自奮自厲

維新志士の概ね輕輩

望を振起したる者もあつた。若し維新志士の身元調べをせば、其の全體と云はざるも、其の多數は、武士の上流でなく、中流でなく、下流であり、或は最下流であつたことが分明するであらう。乃ち其の實例を擧ぐれば、薩摩に於ける西郷、大久保の徒は、決して上士でなく、中士でない。肥後に於ても、其の門閥家に、長岡是容などを出したれども、肥後勤王の中樞、宮部鼎藏、轟武兵衛の徒は、何れも概ね下士若しくは輕輩であつた。長州に於ける吉田松陰門下一統に至りては、殆んど皆な然りと云ふ可き程であつた。乃ち幕府に於ても、幕末に於て、有爲の士は、概ね所謂肉食者以外の者であつた。勝海舟の如きが、其の標本の一と見ねばならぬ。

如何なる場合に於ても、社會の新運動は、其の現狀に安ずる能はざる者より生ぜざるを得ない。武士以外、農、商、工の階級、即ち所謂士百姓素町人と云ふ階級の中にも、固より現狀に安著せざる者が有つたに相違ない。されど彼

新運動を起す人々

下級武士の憤然

等は二百幾十年來の因襲の久しき、町人の子は町人たる可く、百姓の子は百姓たる可く、先天的約束であるかの如く運命づけられて、自から其の階級の外に、飛び出さんとする者は、皆無では無つたが、頗る僅少であつた。それよりも下級武士の憤發は寧ろ自然であり、且つ時としては必然であつた。百姓町人から武士となるには、大なる牆壁を越えねばならぬ。されど下士から中士となり、上士となることは、決して容易の業とは云はぬが、要するに一の階級から、他の階級への移動でなく、其の階級中に於ける移動である。されば彼等が其の現狀に安著せずして、新運動の原動力となることも、決して不思議ではあるまい。

新運動の郷士

郷士に至りては、輕輩、足輕とは聊か趣を殊にしてゐる。彼等は地方に土著し、若干の土地を有する者共にして、躬耕自食に決して差支なかつた。中には所謂小地主、中地主なども少くなかつた。彼等は殆んど世の中に何等の不足も無つた。されば彼等は當然其の現狀に安著す可きであつた。然も彼等にも其の惱が有つた。それは其の社會的位置の甚だ卑きことだ。此點に於ける不平は、他の輕輩、足輕の徒と、多く擇ぶ所は無つた。而して彼等は其の生活に多く困窮しなかつた爲めに、却て新運動の原動力となる可き便宜を、より多く有するに至つた。

其他の現狀破壊運動者

其他醫師、僧侶、神官、儒者、及び尋常、士、農、工、商、以外の列にある者共の中に、社會の現狀に不満の者も少くなかつた。若し社會の中樞的勢力が偉大にして、其の統制力が充實したらんには、彼等は固より屏息するの外は無。乃ち此の如くして徳川治世二百幾十年間は、凡有る社會的不平者は、屏息し去つた。然も今や其の中樞的勢力萎靡し、其の統制力薄弱となり、徳川の天下も末期に瀕しつつある感を、彼等に與へたるに際しては、彼等が現狀破壊の運動に着手するは、勢ひ止むを得ない次第と云はねばならぬ。

學問の發達は階級を打破す

人材養成

學問が誰でも出来ることとなつて來ると、學問に階級がないこととなる。學者は將軍家の顧問となることも出来れば、大名の重臣となることも六ヶしいことではない。従つて學問は自然に獎勵せらるることとなつて、表面忠孝の道を教へ、武士道を奨むるためであるやうに見ゆる各藩の學校なども、實は人材養成であつた。そしてその養成せられた人才によつて政治が行はるることとなつたのである。然るに武家政治は一方に京都の朝廷を控へ一方に國民を控へ、その間にあつて政治を壟斷して居るものであるから、學問がいろ／＼の方面に盛になつて來ると、最早この壟斷が出来なくなつた。これが江戸幕府の衰へざるを得なかつた理由の主なるもので、その二百五十年に及ぶことを得たのは、全く家康以來の政治が學問を本としてよい政治を布いて居たためであらう、どうしても遭遇せねばならぬ運命であつた。實際江戸時代ではよく文武兩道といふことをいつて居るが、文と武は根本的にいへば兩立すべきものでない。文が勝れば武が輕くなつて幕府の權威は多少下らねばならぬ。若し武を東の力とすれば文は西の勢力である。故に五代將軍以來文が重くなつて西の力が多く加はつて來た。末には八代將軍出で、家康の祖法を楯にし、文の力を減じやうと試みたのが幕府中興と稱せらるゝのであつた。しかし元來が文を獎勵するのが幕府の政策であつたために、この偏武政策は永續することを得ず、白川樂翁出づるや、文武權衡政策で所謂大御所時代の寛政の治を觀ることとなつたが、大勢は矢張文の方に傾いて、遂に二たび武の力を以て文の勢力を壓することが出來ず、幕府は倒るゝこととなつた。たゞ外交關係の險惡なりしたために、多少その時機を早めたものがあつたであらうが、江戸時代を通過してだん／＼文の力西の勢力が幕府に加はり、幕府の實力を減殺し行つたことが了解せらるゝ。

西力漸く加はる

實質は門閥打破

この門閥打破といふことはかくて幕府以外に勢力を増すものであるとすれば、學問に於ても既に幕府の學問が却つてだん／＼他に壓倒せられたと同様に、他の方面でもだん／＼同じ現象が生じて居る。たとへ形式的に門閥制が保存せられて居るとしても、實質は既に門閥打破で、旗下が株を賣つて、町人が武士と化けるやうなことは誰も之を怪まぬこととなつたのである。無論それは經濟的にも説明せらるゝことで、富といへども最早上流社會の占有ではなかつた。大名は却つて貧乏して、大阪の藏屋敷では町人の富豪によつて僅に體面を維持したり、旗下は藏米の札差にその俸祿を買入れて居たり、實力は既に中流以下の社會に移つたのである。故に江戸時代の研究は、たゞ幕府だけでは行かぬこととなる。出来るだけ下層社會まで研究せればその真相が闡明されぬ。

〔江戸時代史論所載黒板勝美著江戸時代概説〕

第二章 封建制壞崩の機運

1107 割據制度の餘弊

大名權力の範圍

徳川幕府の創立者は、外に向て鎖國の制を厲行したるばかりでなく、中に於ては第一武家と公家との交通を杜絶した。此れは固より武家が公家に頼りて、朝廷に接近するを禁止する爲めであつた。乃ち官爵位階の如きも、彼等は直接に朝廷から受くるを得ず、必らず幕府を経由す可きものとした。而して大名相互の結婚、養子なども、一々幕府の允許の下に行はれた。されば大名と云ふも、其の權力の及ぶ所は、其の領内の士民に止り、其の自由は僅かに我が領内に止つた。彼は領外の温泉に入湯するにも、それぞれ届済の上ならでは出来なかつた。

鎖國鎖藩

此の如く日本國內の状態は、大にしては鎖國であつたが、小にしては鎖藩であつた。固より俳諧師などの行脚は、芭蕉翁の當時で見ても知らる可く、足利時代からの慣行を、徳川氏時代にも繼續した。而して御札や曆を持ちあるく伊勢の大夫、若しくは富山の藥商など、其他それぞれの旅商人もあつた。又た一般庶民の間には伊勢參宮、高野山、本願寺等の御參詣、札所巡禮などもあつた。而して參勤交代の制は、江戸を中心として、全國の大名が、其の少からざる供の者を引き具して、定期的に東海道、中山道、北國路、東北路、中國路等をして、れぞれ往來した。此の定期旅行は、宛も渡鳥の去來するが如く、殆んど際限なく其の期節々に繰り返された。併しそれは諸大名を、幕府の手に引き寄せ、其の死命を制する爲めの仕組にして、交通を自由ならしむるなどの目的は、殆んど全く是れ無つた。否な幕府制度の創立者は、出來得る限り、彼等の交通を制限した。乃ち隨所に關所を設け、其の出入を嚴にし、其の交通を全く禁止せざるまでも、頗る不自由ならしめた。而して亦た鎖藩の制は、幕府から高壓的に、諸大名に命じたりと云はんよりも、

諸大名の

鎖藩風行

諸大名亦た銘々各個に、之を其の封土内に行うた。其の最も著しきは、薩摩の如き、土佐の如きが、則ち是れだ。薩摩の入國には、高山彦九郎や、賴山陽も少からず當惑した。彼等はそれぞれの手續きもて、入國はしたが、それは決して容易の業ではなかつた。殊に土佐の如きは、其の城下に、殆んど旅客を止宿せしむ可き旅館の設けさへ無つたと云へば、如何に其の他國人の入り込むを禁せざるまでも、驩迎しなかつたかゞよく判知る。

郷土偏著心の養成

此の交通の不自由は、否な故らに不自由ならしめたる効果は、一方に於ては、固より鎖國的島國根性を養成せしめたる上に、郷土偏著心をも養成せしめた。之が爲めに、日本あるを知りて、世界あるを知らなかつた者を生じたと同時に、吾藩あるを知りて、日本あるを知らなかつた者を生ずるの止むなきに至らしめた。

土地割據の餘弊

維新以後に至りても、乃ち封建制度の廢止せられたる後に於ても、尙ほ且つ藩閥などの新熟語を生ずるに至りたるは、之を生ず可き特別の事情、自から其中に存したるにもせよ、亦た二百幾十年養ひ來りたる土地割據の餘弊と云はねばならぬ。彼等の眼中には、日本國よりも、加賀國とか、仙臺國とか、又たは曾津國などがあるのみにて、甚だしきは土佐と阿波、筑前と肥前の如き、特に甚だしきは肥後と薩摩との如き、宛も佛國と獨逸との如く、虎視耽々として隣敵の情をなし、互ひに其の防備を嚴にした程であつた。此の如く各藩其の封土内に割據し、而して幕府を中心として、悉く幕府に向つて集まることは、幕府創立者の本望であつた。鎖國の弊は、眼中日本ありて世界無く、鎖藩の弊は、眼中吾藩ありて日本無し。此の如くして狭き日本の中に住する日本人の心を、愈よ倍々小ならざるを得ざるに至らしめたるものは、實に割據制度の餘弊と云はねばならぬ。而して此の餘弊は、維新回天の偉業の成りたる後に至るまで、往々其の痕跡を存し、未だ全く拂拭し去るを得なかつたのは、如何に其因襲の深く、且つ久しかつたかゞ判知る。

幕府創立者の本望

割據制度の餘弊

領城の封

封建制度の經濟的發達阻害

封建制度は諸大名皆各地方に割據して各々其の境域を封鎖し居るが如き姿であつて、斯る状態の下に統一したる交通機關の完成せらるゝ筈は決して之れなかつたのである。加之ならず、我國の徳川氏時代に於ては道路運輸の改良發達を奨励すべき動機は甚だ欠缺して居つて、先づ第一には元和僱武以來大兵を動すが如き場合は絶へて之れなかつたゆへ、軍事上より大道を造くるの必要を感じたることなく、第二は封建制度の下に於ては大仕掛けに租調を漕運することなければ、貢道として道路を修築するの機會なく、第三は各藩共に自給自足の政策を執り、其の結果、米穀の他領に輸出し、若くは他領のものを輸入するが如きことは相成るべく爲さざるの方針であつて、貨物運送の便不便は殆んど皆度外に措くの有様なりしかば、斯る時代に於て道路交通の問題に重きを置くものなかりしは、洵に止むことを得ざる次第である。殊に當時社會に有力なりし武士階級の人々は所謂武骨の風を尊び、不便なる山野を跋渉して手足の筋骨を鍛錬するは武士に相應の行事として却て之を得意とする傾向なきにあらざりしかば、少しく經濟に志ある者は「道路の清否を見て國の盛衰を知るべし」と云つて(庄司考祺經濟問答秘錄卷十六)道路改良の重要なことを主張したる者ありしも、實際此等の名言は何處にも何等の反響なく、全國到る處殆んど完全なる道路の之れなかりしは、封建制度の下に經濟上の發達を妨げられたる一大原因であると云はればならぬ。(瀧本誠一著「日本經濟史」)

交通問題
一切閉却

割據制度の利益

割據また
利あり

割據制度は、我が日本國民をして井底の痴蛙たらしめ、單に世界を忘るゝのみならず、自國をも忘れしめた。而して其の眼孔を豆よりも小ならしめたるのみならず、其の胸襟をして、極めて屑々たらしめた。されど此の如く一方の弊害あれば、他方には亦た其の利益無きにもあらずだ。

幾多の小
獨立國を
作る

割據制度は、日本全國に幾百の小獨立國らしきものを作つた。之れが爲めに、春秋戰國や、希臘諸市邑國や、將た獨逸聯邦などと比較は出來ないが、兎も角も不完全ながら、不十分ながら、一藩即ち一國體の趣きを具へた。固より關原以來、若しくは其の以前から、殆んど動かない、或は關原以後でも、徳川氏の初期以來、一國、若しくは一地方に居据りつゝある國大名若しくは其類と、屢ば轉封せられたる小大名との差別はあるが、何れにしても其の獨立國としての濃淡厚薄はあるにしても、概して此の如くであつた。

國際的掛引與訓練

而して其の結果は、期せずして之れが爲めに、日本が世界となり、各藩が各國となり、極めて雛形的ではあつたが、國際關係を生じ——特に徳川氏の末期に於て然りとす——鬼も角も各藩人士に、國際的掛引や、外交的習練を興へた。極めてつまらぬ事ながら、例せば東海道大井川の渡場に於て、又た千代田城大下馬先に於て、互ひに登城の先を争うたるが如きは、其中にて誰にも能く分りきつたる例であらう。

愛藩心の養成

而して各藩の分立、若しくは對立は、期せずして各藩の人士に、愛藩心を興へた。此の愛藩心は、愛國心の搖籃とも云ひ得られないことはない。何となれば、愛藩心を一轉すれば、乍ち愛國心となるからだ。固より餘りに愛藩心が増長して、維新以後迄も藩閥心となり、遂ひに愛國心と迄全く轉化しきれない者も無いでは無つた。

愛國心養育所

されど假りに鎖國の儘、徳川氏の直轄にて、外様大名もなく、譜代大名もなく、日本全國徳川一家にて直接に支配したらんには、其の結果は如何にある可き。

各藩各個の氣風養成

元來愛國心は、對象的に出で來るもの。自國に對する他國ありて、始めて自國を愛する心は發育せらる可きもの。徳川氏の封建制度は、其の始祖の本意でなく、唯だ當時の大勢、此の如くせねばならぬ情態によりて、之を己に都合よく排置、按排したものであらう。然も其の結果は、期せずして日本を、愛國心養育所たらしめた。それ程でないとするも、少くとも愛國心の苗圃たらしめた。更らに割據制度に感謝す可きは、各藩に各藩各個の氣風を養成せしめたることだ。例せば薩摩風とか、長州風とか、筑前、肥前、土佐、加賀、仙臺、會津、其他少くとも十萬石以上の藩には、自から其の特色を具へ來らしめた。彼等の中には、其の主人の隨從者として、定期に江戸に參勤し、而して中には定府として、江戸に常住したる者さへあつた。されど各藩の氣風は、自から各藩獨自の面目ありて、互ひに之を矜持し、之を擁護するを怠らなかつた。例へば薩摩と長州とは、必らずしも、スバルタとアテナ程の殊なりたる特色は無つたにせよ、然も稍やそれに類するものがあつた。

中央の惡氣流を免る

意趣的中央風氣の防遮

更らに大なる惠福は、割據制度は、各藩銘々其の牆垣を高くして、中央の惡氣流が、一掃的に全國を吹き拂ふの心配なからしめたことだ。則ち中央には田沼意次が、賄賂によつて作成したる、一大腐敗政治を爲しつゝある最中にも、地方には却て善政の標本を布ける明君賢臣が輩出した。

徳川氏の威令は、其の一擧手一投足もて、移封でも、減封でも、乃至は改易でも行ひ得た。されどそれは五代將軍までの事にて、爾後には、それを行使する者は無つた。全く無つたとは云はぬが、極めて小刻みに、極めて小心翼翼であつた。而して徳川氏の威令が衰へ、中央の統制系が頹弛するに従ひ、愈よ各藩の自主的、獨立的態度が、明確となりて來た。而して此れが爲めに獨り自然に中央の風氣の感化を防護するのみならず、亦た意趣的に之を拒絶するの傾向を生じ來つた。

【三】 鍋島對一橋川崎事件

愛藩心の熱烈

佐賀侯木札踐付らる

要するに徳川時代に於ては、各藩各個、自から國の雛型を作した。従て愛藩心が、愛國心の代りを作した。而してそれが如何に熱烈に越さつゝあつたかは、天保七年、即ち大阪に於て、大鹽平八郎の暴發の前年、鍋島對一橋の川崎に於ける事件を見ても、知る可きであらう。此の事件の顛末は、左に掲ぐる藤田東湖の所記が、最も簡明にして、要を得てゐる。

天保戊戌（按するに戊戌は九年なり、丙申を正しとなす）の春、（三月十三日）鍋島侯江戸を發して、國に就かんとするとき、川崎驛に松平肥前守と書たる木札を掛置たるを、一橋殿大師河原へ遠馬を試みんとて、供方の面々先へ駈抜て往來を制しけるが、折から佐賀侯の木札を見て、取拂候へと、亭主と問答になりけり。供方の内暴人ありて、其木札を土足にて踐付たり。此事亭主より佐賀侯へ訴へければ、侯も以の外怒りけれども、それが爲に歸國の期を延るは

跣付者
得て甘心
せんとす

永山十兵
衛の決心

不_レ穩として、其儘西上せられ、扱途中より有司並に近侍の臣、幹事の才を
る者を選んで、江戸に至らしめ、木札を踏たる者を得て、甘心せんことを、
一橋邸に申入けり。一橋邸にも評議の上、拘りの者を執へて、公儀へ差出し
たり。是に於て佐藩有志の士、悉く力を盡しければ、公儀にても難_ニ黙止_一
やありけん、遂に木札を踏たる者を、鈴ヶ森へ梟せられ、同類をそれ_レ刑に
處せられける。佐藩の永山十兵衛貞武と云者は、我が親友なるが、侯に扈從
して、國に歸る由をいふ。既に別を告て去りけるが、五六日を経て、我舎を
訪ひける故、あやしき事に思ひ、事の由を問ひければ、一橋と掛合の事にて、
途中より命せられ、引返したりとて、詳かに曲折をのべ、懷中より一詩
を出して余に示す。

既將_ニ死_一付_ニ鴻毛_一。 乘_レ月吟_レ過_レ金水_一。 此時幕府の議
料_ニ理_一機_ニ宜_一諸_レ老_レ在_一。 腰_ニ間_一笑_レ撫_レ菊池_一刀。

佐賀侯有
司に與ふ
る詩

萬一輕典に出で、木札を踏たる者流罪等に處せられたらんに、貞武同志の
士と共に斬死するの覺悟なりけり。追て佐賀侯此時有司に與ふる詩を見るに、

寄_ニ井_一溥_一卿_一牟_一天_一錫_一
卿_一中_一士_一氣_一最_一豪_一雄_一。
請_レ看_レ前_一年_一培_レ養_レ力_一。

卿_一輩_一奮_レ然_一競_レ盡_レ忠_一。
海_一東_一應_レ識_レ我_一家_一風_一。

一橋家の
態度

侯(鍋島直正親父)の明は、元より世にも稱道せらるゝ所なれども、斯詩を觀れ
ば、いよ_レ其名の虛ならざるを知れり。宜哉臣下力を盡して、國恥を清
むること、牟天錫は側用人牟田口藤右衛門と云人なり。(見聞偶筆)
井溥卿は江戸邸の相談役格井内傳右衛門のこと。東湖の所記にては、一橋邸で
は、何等のこだわりもなく、直ちに其の下手人を幕府へ差し出した様だが、其
實は一橋でも凡有る手段、方便もて、此の事件を有耶無耶の間に了し去らんと
試み、容易に佐賀藩の要望に應ず可くも無つた。
元來一橋家は三卿の一にして、大御所家齊は、一橋治濟の子にして、入りて

一橋家の威權

宗家を継ぎたるものなれば、治済は將軍の生父として、其の威權自から他を壓し、其の家中の者共まで、傍若無人の振舞をなし、治済の相續者齊教も亦た將軍家齊の弟なれば、その儘先代の弊習を持續し、爲めに松平肥前守の立札をも、士足にかけたる次第であつたから、固より下手人を佐賀藩に引き渡すの要求に應ずるは愚ろか、巧みに狡獪手段を弄して、要領を得しめざらんとした。されば佐賀藩に於ては、江戸邸内の者一同、死を決して、必らず其の辱を雪がざれば止まざる覺悟をなし、直正に隨行して西歸したる永山十兵衛は、特に直正の命を承けて、大磯より引き返し、決死隊の長となりて、示威運動を試みた。而して直正の夫人盛姫は、實に家齊の女であつたから、此の方面から亦た大奥へ運動し、此の如くして漸く下手人は、梟首の嚴刑に處せられ、其他遠島、押込、急度叱り扱、それ／＼の處分を受けて其事を了した。而して一方鍋島家に對しては、

松平肥前守

佐賀藩の示威運動

佐賀侯への幕府申達

當三月東海道川崎宿において、民部卿（一橋齊教）徒士中島吉太郎外三人、其方關札を拔取及ニ亂妨一候一件、吟味之上夫々御仕置申付候。然處右體不法之儀有レ之候共、他所へ引合候儀は、自分仕置難ニ申付一筋に付、早速民部卿殿家老へ掛合之上、奉行所吟味之儀可レ被ニ申立一答之處、無ニ其儀一及ニ亂妨一候もの共、其方へ申請度旨及ニ掛合一候段は不行届の事に候。

右の通相違候事。

佐賀藩の利

此の如く五月十九日一橋側の處刑と同時に申渡した。而して「御先手頭を以て差控伺に相成候處、其儀に不及旨、則刻被ニ仰渡一候」とあれば、此れはほんの形式だけの事であつた。此の如くして佐賀藩は一橋家に對し、其の面目を恢復し、勝利を占めた。

鍋島直正關札蹂躪せらる

三月十三日（鍋島直正は）江戸を發して歸國の途に就かれしが、此日河崎驛宿泊の豫定なりし爲、

川崎宿に
つ關札を立

關札打倒

一橋家の
横暴

佐嘉藩法

彼驛の本陣田中兵庫は旅籠屋神田屋忠右衛門宅の角に關札を立て、宿内に供方の宿割をなし、各旅
店に名札を貼付し置きたり。然るに同日偶々一橋民部卿濟惇の川崎大師へ參詣あるに會し、其同勢
の者より宿驛の役人を以て、御目障なる故に彼關札を撤去せよと命じたり。本陣の者、是は一己に
ては取計らひ難し。門前の役人へ申し通じ、差圖を受けたる後ならざるべからずと答へしかば、彼
等は聞きもあへず憤怒し、小人日附富摩平兵衛組下の田中熊八以下五六人にて關札の處に至り本陣
の手代猪之助等を傘にて打搦し、刀に手を掛けて威嚇し、關札を圍へる竹垣を破毀して關札を打ち
倒したり。伊之助等は地に倒れたる關札を取り上げ、之を驛の上に載せ置きければ、之を見たる彼等
は益々激怒し、其札を蹴つて踏み付け、各旅店の宿札をも盡く破り棄てたり。元來一橋家にありて
は、先代儀同三司治濟卿も家齊將軍の實父として威權絶倫、寛政以來の其驕奢は江戸市中に輝きわ
たり、其家中の倨傲不遜を極めたる、亦既に四十年に及びて、江戸士民の之に惱まざるゝ夥しかりし
が、後治濟卿は隱居して穆爾と號し、去る文政十年に薨去ありしも、尋で立てる當主の民部卿濟惇も
亦將軍の親弟なれば、其家中の無狀は依然として改まらず、傍若無人に振舞ひたり。嘗て天保
元年、同家小人目付の神田橋を通過するや、當時御門番は新莊藩戸澤大和守任じたりしに、其番人に
口論を吹き掛け、其結果は遂に喧嘩兩成敗の沙汰となりて、新莊藩の番頭以下押込追放に處せられた
る事などもありたる程なれど、這次の暴行亦其轍を踏ましむべきに非ず。抑も我佐嘉藩の法として、
藩主の名を汚すものは大不敬を以て之を論じ、其故意に出でたるは死刑以上の嚴科に處したる程に
く、爲に藩内各所に掲げたる制札の肥前花押の署名を汚して、獄門の刑に處せられたるもの毎々あ
りき。されば今度松平肥前守の名字を土足に掛けて踏躑せられたるは、一面は幕府の稱號に對し、

一面は我藩主の名に對し、此上なき侮辱を蒙れるなりとて、之を見聞するもの盡く烈火の如くに憤
怒したり。道中の主任は御駕籠心遣にて當日の當番は石川傳右衛門なりしが、彼は通常の例規を知
るのみなりしたため、此の如き變事に處しては施すの能力なく、己が扱ひ知る以外の事なりとて其責
任を通れ、衆人に附甲斐なきを切齒せられたり。
公は程なく川崎に著せられしが、此言語道斷なる所爲を聞くに及んで赫怒あり、直に御側頭平田口
藤右衛門に旨を含めて江戸邸に引返させ、鍋島彈馬、小山平五左衛門等と相談し、尙在邸の相談役
格井内傳右衛門と協議し、以て幕府に謝すと共に我等が耻辱をも雪ぐべしと厳しく申付られ、老公
にも盛姫君にも自筆の書にて委しく申し通ぜられたり。(鍋島直正公傳)

【二三】 弊藩 尊藩

藩治意識
の強盛

嘉永安政の頃から明治の初期まで、弊藩、尊藩と云ふ言葉が、往々士人相互の
間に行はれた。弊藩とは自稱、尊藩とは他稱だ。此の言葉は、如何に藩治意識

が強盛であつたかを證據立つる。薩藩人が薩藩人たるを意識し、長藩人が長藩人たるを意識し、會藩人が會藩人たるを意識し、而して旗本等が幕府人たるを意識するに於て。

浪人亦愛
藩心あり

彼等は悉く皆な自藩唯一主義者ではなかつた。然も彼等の多くは自藩第一主義者であつた。而して尊攘の氣運が、日本全國を席捲するに際しては、各藩の中に、自藩第一主義者と日本第一主義者との對抗が隨處に出來した。所謂脱藩とか浪人とかが、此の對抗の結果から生じた。然も浪人でも、決して自藩を忘却するではなかつた。彼等は天下の浮浪として、自から天下人を以て誇りとしつゝも、尙ほ且つ其の胸奥には、愛藩心の潜在するを禁じ得なかつた。即ち身は脱藩し去りてさへも、弊藩、尊藩の文句が、其の胸奥にさゝやくを禁じ得なかつた。

尊王攘夷
心無かり
せば如何

若し勤王心が勃興せず、若し外國との關係が切迫せざりしならば、徳川の天下は、如何に成り行く可きであつたらう。そは固より確言の限りでない。但だ恐

らくは一の徳川に代ふるに、他の徳川を以てしたであらうと云ふの外はある。即ち時代の要求に應じて、社會的地層を顛倒し、乗る者は降り、降る者は乗り、無能なる上位者は下流に落ち、有爲なる下流者は上位に就く。宛も戦國時代の如きものを再現し、而して各要素混亂紛争の後、再び優勝劣敗の秩序的社會を見出したであらう。即ち弊藩、尊藩の連中が、互ひに聯合し、互ひに排擠し、其中から最大有力者が出て來りて、再び統一の天下を見出すに至つたであらう。

徳川の天
下到底不
永續

假りに勤王心の勃興なく、外艱の來迫なきも、徳川氏の天下は、決して永久の存在を容さなかつたであらう。徳川氏制度は、唯だ其の制定せられたる當時こそ、社會の現狀と調和し、即ち社會の要求に順應したれ。やがては制度と社會とが、互ひに相ひ容れず、遂ひに兩立する能はざるに至らねばならぬ。社會の制度が、自由制度にして其の新陳代謝が、自動的に、自然的に運行せらるゝに於ては兎も角も、徳川氏の制度の如く、窮屈にして作り付けの制度は、社會

作り付け
の弊

の新勢力と、平和的に協調するの方便は殆んど無い。此に於てか分解作用を生じ、此に於てか分離作用を生ず。固より徳川制度が如何に窮屈であつたとは云へ、其間に多少の新陳代謝の行はれたるは、猶ほ如何に堤防が嚴重なればとて、其下を潜りて流るゝ水を、全く杜絶する能はなかつた如くに。

幕末各藩の人物登用

徳川氏の末期に於ては、各藩何れも其の必要に應じて、それぞれの改革が行はれた。而して其中の重なる改革は、人物登用であつた。即ち格式門閥をその儘に存続しつゝ、其中に融通の道を開らき、下流にある有爲の士をして、其力を伸ばさしむる方便を行つた。而して幕府彼自身に於ても、亦た斯く行はざるを得ざらしめた。

山陽松陰の愛藩心

封建割據は、各藩の武士其他をして愛藩心を生せしめた。頼山陽の如き、自ら日本的、全國的學者の地歩を占めつゝも、猶ほ藝州藩を忘れなかつた。吉田松陰の如き、友人と東北遊の期を約して、其の藩の允許を得ざるや亡命した。而して彼は曰く、

是に於て遲疑せば、人必らず曰ん、長州人は優柔不斷なりと、是れ國家を辱しむる也。亡命は國家に負く如しと雖も、而も其罪一身に止まる。之を國家を辱しむるに比す、得失如何ぞや。(東北遊記)

松陰遂に長防を忘れず

此の國家は日本國ではない。實に長藩だ。此れは實に嘉永四年の事にして、其の一年有半の後には、彼理提督は艦隊を率ゐて、浦賀灣に闖入したではない乎。爾來松陰は安政六年斷頭場の露と消ゆる迄、長防二州を憐々として忘れなかつた。彼は固より愛國者であつたと同時に、愛藩者であつた。

【二四】分割統一の傾向

元來舊制度の分解なるものは、他方に於て、新制度の發生を意味する。即ち舊年を送ることは、新年を迎へることである。天保以降徳川制度の老衰、頽廢、

新制度の發生

分離獨立の傾向

當時の社會に於て、重なる傾向の一は、徳川中央政府の統制から、何れも隔離し、分離し、而して獨立せんとすることであつた。必らずしも我より進んで、徳川幕府を顛覆せんとする迄の、大膽なる野心を持つ者は無つた。全く無つたとは云はれぬまでも、計上す可き勢力では無つた。されど徳川政府を中心點として、之に嚮向する從來の慣行は、惰性的には持續せられたが、それが何時の間にか、眼中自藩ありて、徳川政府無らんとする方向に轉じ去つた。二百幾十年、養成し來りたる各藩の割據心、即ち各藩士の愛藩心は、徳川中央政府の統制力の怠弛、荒廢に赴くと同時に、日本全國に、再び戰國時代の情態を活現す可きが、寧ろ當然の勢と云はねばならぬ。而してその然らざる所以のものは、尊皇攘夷の精神が、當時の日本の精神的一大勢力であつたからだ。

尊皇攘夷の精神の勢力

人心朝廷に向ふ

即ち日本は幕府以外に、否な幕府以上に、其の中心點の存在を見出した。それは申す迄もなく皇室であつた。恐れながら當時の皇室には、日本全國を統制し給ふ實力は、一も存在しなかつた。否な皇室御自身を保持せ給うにさへも、屢ば宸襟を惱ませ給うた。されど日本全國の人心は、何時の間にか徳川氏を去りて、朝廷に向うた。全國の人心は、概ね其の地方々々の立場に於て、互ひに割據に傾きつゝあつた。されど又た朝廷を中心として、全國的に一致の傾向を生じ來つた。否な内に於ける大義名分の教養と、外に於ける外國の刺戟とは、人心を驅りて、此の如くならしめざるを得無かつた。

要するに徳川氏を離れたる人心は、茲に二個の反對せる傾向を生じた。一方には各藩を中心としての分離的、割據的傾向だ。他方には朝廷を中心としての集合的、統一的傾向だ。而して此の傾向は、日本全國に於て、互ひに對立したりと云はんよりも、寧ろ同一場所に於て、同一時期に於て、同一人の中に於て見

二個の反對せる傾向

出された。即ち吾藩第一主義と、朝廷第一主義との觀念は、同一人の中に對立したりと云はんよりも、併存した。而して彼等は容易に之を併存せしむ可き所を見出した。それは各藩の利害と朝廷の利害とが、期せずして一致したるを見出したるからだ。されど若し兩者一致し難き極所に至れば、彼等は銘々其の覺悟を爲さざるを得なかつた。乃ち或者は朝廷第一主義を取りて脱藩した。此の如くして少からざる新奇の浪人者が、孝明天皇の中期以後に於て生ずるに至つた。

回天事業
精力の發
生所

されど維新回天の事業は、決して此の浪人者の力ばかりではなかつた。精神は有力だ。思想は有力だ。理想は有力だ。されど其の活動には實力を必要とする。而して此の實力は何より得來りたる。即ち有力なる各藩より得來つた。云はゞ浪人者、若しくは浪人者とその志を同うし、其心を一にしたる各藩の有志者が、其の藩主を動かし、其の藩論を作り、其の藩の力を以て、其の尊攘的運動に従ひ、此に於て始めて維新の曙光は、見出さるゝに至つたのだ。

足利末期
との相違

此の如く徳川氏の末期に於て、分離し、割據し、從て割據の結果は、各藩の對立となり、對抗となり、やがて對戦とならざる可らざる趨勢を一回轉して、却て皇室に向て集合し、皇室の下に統一せらるゝ新傾向を生じたるは、足利氏の末期と、全く其趣を異にしたる所にして、此の一大相違が、則ち維新回天史の一大特色と云はねばならぬ。然も此の一大特色の中にも、猶ほ各藩の割據心と、朝廷を中心としての日本統一心とは、恒に併存し、併立し、而して動もすれば隱黙の裡に、其の衝突、抗争を免かるゝ能はなかつた。

第四章 學校の興隆

【一五】學問の普及

教育の奨励

徳川幕府二百幾十年の泰平は、富の増加と共に、知識の増加を餘儀なくした。徳川幕府の始祖家康の好學は、やがて幕府の教育奨励となり、其の影響は、各大名にも波及した。固より幕府の奨励を待たず、諸大名自から率先して、其事に従うたるものも少くなかつた。例せば備前國主池田光政（新太郎少將）の其臣熊澤了介、津田永忠をして、閑谷學校を起さしめたる如きは、其の著明なる一である。

徳川綱吉の好學

五代將軍綱吉は、自から經書を講釋して、之を大名、近臣、其他の者に聽かしめ、而して自から經義に就て討論した。乃ち荻生徂徠の如きは、其の相手の一人であつた。但だ彼は學問を、殆んど能樂同様、其の遊戯としたる趣があつた。

徳川吉宗の好學

た。されど彼の好學は一般の氣運を頗る助長したに相違ない。六代の家宣も亦た新井白石を寵用し、頗る好學の主であつた。然も最も好學に徹底したるは、八代將軍吉宗であつた。吉宗は綱吉が學問を遊戯的と爲せるに反し、學問を大いに實用的とした。單に程朱の學説のみでなく、所謂日本固有の國學も、將た和蘭學も、何れも吉宗によりて奨励せられ、促進せられ、若しくは解放せられ、若しくは指導せられた。

寛政度の學問統一

吉宗以後に於ては、第十一代將軍家齊の時代、老中首座松平定信の寛政度の改革を擧げねばならぬ。此の改革の重なる眼目の一は、所謂異學を禁じ、徳川氏傳統の程朱の學問もて、全國の人心を統一するにあつた。今日の言葉で云へば、危険思想及び其の根源を禁じ、程朱の學説もて、思想統一を期するにあつた。

全國の學問大に擧

此の目的に於て彼は果して幾許の成功を遂げ得たる乎、抑も亦た却て反動の勢をば激成せざりし乎。そは多少の疑問が無いでも無い。されど概説するに、

日本一般士人の學問は、彼の施政によりて普及せられ、促進せられたること
 は、争ふ可らざるの事實だ。乃ち諸藩の學校は、必らずしも寛政度から開始せ
 られたものでなく、其の以前から存立したるものも少くなかつたが、此の時期
 を劃して、全國の學政も大いに擧つたと云はねばならぬ。特に彼が林家中興の
 主述齋を、岩村藩より養嗣として入れしめたるが如き、柴野栗山、尾藤二洲、
 古賀精里等を起用したるが如き、中央に於て、將た全國に於て、其の感化の及
 ぶ所は、頗る多大なるものがあつた。

家塾の隆盛

此の如く幕府自から教育の實行者普及者たるばかりでなく、更らに諸大名の相
 ひ競うて藩學を起すあり。而して浪人の儒者、若しくは幕臣若しくは諸大名の
 臣にして、家塾を設け、其の從學の徒を待つ者も、三都は勿論、田舎の邊隅
 にも、少くなかつた。藤原惺窩、林羅山の幕府初期に於ける、山崎闇齋、伊藤
 仁齋、荻生徂徠の大家輩出し、延いて文政、天保度に至れば、水戸の藤田幽谷、
 江戸の佐藤一齋、京都の頼山陽の如き、單に一代の學者たるのみならず、其の

人材を養成した點に於ても、即ち其の教育者としての功も、決して没す可らざ
 るものがある。

知識の平民化

而して徳川の中期に於ける、貝原益軒の如きに至りては、高尚なる知識を平民
 化し、教養を民衆化したる點に於ては、恐らくは他に比類はあるまいと思はる
 る。

教育の普遍化

教育は單に士人階級のみならずなかつた。大阪に於ける中井竹山の如き、江戸
 に於ける山本北山の如き、京都に於ける皆川淇園の如き、而して九州の一隅日
 田に於ける廣瀬淡窓の如き、其の入門者は必らずしも武士のみではなかつた。
 苟も學問を好む者にして、然も其資を有する者は、何れも隨意に來り學ぶを
 得た。此の如くして學問は士人階級を主として行はれたが、決して其の階級の
 専有では無つた。例せば水戸學の泰斗藤田幽谷の如き、商估の小僧よりして出
 身した。而して斯る例は、諸藩に於て、決して少く無つた。

平民講學の所得

慶長癡癡の初め、馬上に得玉ひても馬上に治め玉はず、早く惶窩を禮待せさせ玉ひ、ついで林家を披搦し玉ひ、天下の遺書を蒐索し玉ふなど治本に達させ玉ふの徳意、實に前代に卓越し有がたき御事なりしが、天造草昧にして禍亂新たに定りたる時なれば、世はたゞ長鎗大剣を知のみにて、僧法師より外に冊子を挟む者もなきほどのことなれば、猝かに建學の御沙汰に及ばせられがたき勢も有べし。故に慶長季年に治化已に決かりし比、京都に於て學校御建立の御催にて林家に命じ、既に場所まで御卜定ありしに、大坂御陣起り兩年にして凶器長く縮まりたれば、程なく神遊あらせ玉ひ、學校の御沙汰はそのまゝになり、遺徳の至なり。その後昇平の美林家の學盛んに興り、元祿年間大成殿の御設、合衆の御式など濟々たる御こと、たゞ士庶の學までには未だ及ばせられざる所に、享保初年に菅野彦兵衛願ひ立、本庄に於て地を賜り學校建立あり。初て平民まで講習の所得たり。その比上の思召に、京大坂の地も願出なば學校仰付らるべきとの御趣にて、大坂に於て吾先人忠藏御願申し上げ、是又地を賜はり除地諸役御免として懷徳堂を建立し學風大に振起し、數十年來絃誦たへず、今愚拙の乏を承るさへ講習依然として四方業を問の人跡を接し、先子の遺蹟退轉なく永久にも傳ふべき勢あるは、是偏に公恩あり難き御ことなり。(草茅危言)

「一六」 忠孝主義の扶植と普及

倫理忠孝の植

學問の普及は、士人をして單に相應の知識あらしめたるのみならず、又た一通りの教養あらしめたるのみならず、實に倫理的信念と、忠孝的素養とを扶植せしめ、發育せしめ、涵養せしめた。而して此れは必ずしも武士階級ばかりでなく、殆んど一般國民に、其の程度は同一ではなかつたが、波及せしめた。此に就ては佛教はあらゆる宗派の異同に拘らず、能く佛法王法の旨趣、眞諦俗諦の方便を持し、彊めて爲政者の政策に獎勵し、それを援助した。而して更らに國學者の鼓吹したる所謂「吾國の道ぶり」は勿論、民間に發生したる心學などは、専ら倫理忠孝の思想及び教養の民衆化を目的とした。

異學の徒亦忠孝獎勵

松平定信は、必ずしも程朱の學説もて、日本全國の思想を統一し得たとは云ひ得られない。或は彼が高壓政策の爲めに、却て他には異學の徒を激成せしめ

たかも知れない。されど異學の徒と雖も、決して忠孝の大義に反對したるものでは無つた。如何にも、彼等は程朱學者から見れば、不謹慎にして且つ放膽なる言辭を弄し、放縱、蕩逸の行動を恣にしたりとするも、決して忠孝の二字に反對するを敢てする者では無つた。

平民文學
亦倫常を
壞らす

出版禁絶
論書亦忠孝

而して當時の平民文學なるものは、程朱學者から見れば、極めて不純のものであつたらう。彼等の眼中には、名教を壞り綱常を破る、非倫、誨淫の有害作物として、映じたるもの、或は滔々皆な是なりであつたかも知れない。されど近松の院本から馬琴の著作に至る迄、即ち元祿から天保の末に至る迄、其の重なる潮流は、全く當局者の主旨と合體し、若しくはそれを賛同するものであつた。而して當局者から其の出版を禁絶せられたる書籍も、寛文年間に於ける山鹿素行の聖教要録より、嘉永、安政に至る迄、少くなかつたが、それは單に徳川幕府の忌諱に觸れたばかりにて、決して忠孝の主旨に反對するが爲めではなかつた。

忠孝は徳
川時代の
大精神

忠孝主義
功統一の
成

足利氏の中頃から戰國時代に於て、所謂の下剋上の尤も繁昌したる時代には、忠孝の思想は、日本全國より一掃せられたとは云はぬが、決して社會的大精神とは、云ふ能はなかつた。されど徳川氏を通じて、如何なる期間に於ても、乃ち綱吉時代でも、田沼時代でも、家齊時代でも、それが一貫したる精神であつた。而してそれが近代に近ければ近く程、濃厚となり且つ一般的となつた。徳川制度は、殆んど總ての點に於て統一を事とした。然も其中に於て未だ忠孝主義の統一ほど成功したるものは無つた。但だ問題の岐るゝところは、誰に向て忠を盡す乎であつた。日本國民として、總ての人、皆な忠の大事なるを合點しないものは無つた。此れは武士は勿論、農、工、商、其他所謂の徳川氏が方外の者としたる儒、醫、諸出家、皆な然らざるは無かつた。彼等は忠には異存は無、但だ或者は其の藩主を終極と考へ、或者は將軍を終極と考へ、而して最も多くの者は、天皇を以て、日本國民の忠を盡す可き主位と考へた。而して忠藩、忠幕の徒とて、決して不忠皇室では無つた。彼等は只だ其の藩主に

忠なるは天皇に忠なる所以、其の將軍に忠なるは天皇に忠なる所以と心得たるまでのことだ。

學問獎勵の因とな

吾人は屢語つた、幕府の始祖の、學問の獎勵は、自から創立したる幕府其物を顛覆するの禍機を養成したと。全く其通りだ。乃ち嘉永、安政以後に擡頭し來りたる討幕の思想さへも、幕府自身が養成したる忠孝旨義の餘勢であつた。まさか徳川家康は、徳川幕府を顛覆せしめんが爲めに、學問を獎勵したのではなかつた。否な彼は學問の獎勵は、彼の定めたる秩序、法度を、根本的に扶持、擁護せしむる所以として然らしめた。然も一たび轉ばしたる石は、地に達せざれば止らない。一たび決したる水流は、海に入らざれば止まない。忠孝の思想も、其の窮極する所は、皇室奉戴であらねばならぬ。則ち是れ自然の勢である。

【一七】岡山藩の學政

幕府は勿論、諸藩何れも其の藩學無きは無つた。今其の標本として二三を掲ぐるであらう。

岡山城内の學校

凡そ藩學の中に、最も有名であつたのは、岡山藩主池田光政（新太郎少將）によりて設立せられたる學校に若くは無し。其の開設は實に徳川幕府の上期であつた。彼は寛永十八年上道郡花畑の別邸をもて假の教場となし、以て文武の教育に充てた。而して正保慶安の頃熊澤了介を用ゐ、大いに學政を振起し、寛文六年了介の弟泉八右衛門、津田重二郎に命じ、岡山城内に學館を設け、花畑の教場を此に移し、寛文八年學事隆盛に赴き、就學生徒日を逐うて隆なるが爲めに、更らに岡山西中山下祈禱寺圓乘院の舊地に、學校を新建した。又寛文六年光政は別に木谷村の地を相して、手習所を設け、やがて木谷村の内信原に學校を建設せしめ、寛文十二年津田重二郎に命じて作らしめたる校舍成る。

閑谷校の
興起

此れが則ち有名なる閑谷學校だ。延寶元年講堂成り、同二年聖堂成り、貞享元年新聖堂成り、同三年東祠堂成る。

他藩の模
範

岡山藩の學校は、恐らくは他の藩に先鞭を著け、且つ其の模範を與へたであらう。而して爾來徳川氏の末期迄、中間多少の盛衰はあつたにもせよ、存続した。

岡山學校
の状況

今茲に横井小楠の遊歴見聞書に就て見れば、
一 學校は芳烈公（光政）御建方にて、當時迄（嘉永四年）火災無レ之拜見仕候處、全體規模廣大にて、禮樂より化を成候思召にて御坐候。御作事は至て危略に相見え、美麗なる事は聊も無レ御座候。獨聖堂講堂のみ結構に御座候。春秋二季之御祭、今以不ニ相替有レ之、春は岡山、秋は閑谷兩所にて被レ行候。

閑谷校の
状況

一 閑谷學校にも參り、拜見仕候。御城下より八里位、東に當り候深山之内に御建方に相成申候。是は烈公（光政）御廻在之節、此地に御出被レ

君侯伊息
所

成候處、深山幽谷誠に澄心至極之地にて、御家中若者共、學業無類の處と御見立被レ成、學校御建方被レ成、閑谷と名をも御付に相成申候。烈公御建方之節は、至て危略の制作にて屋根は茅ぶき位にて御座候。御子伊豫守様（綱政）御代津田重次郎（左源太事）引請、無類之美麗成る御作事に相成、江戸聖堂之外は、天下に如レ此壯麗之學校は、有レ御座一間敷被レ存候。其内講堂之側に、三疊二間、四疊半の間有レ之、是は君侯御出之節、御休息の所に御座候。殊之外危略なる普請にて、柱はふしある末木之様に、先き細りを其儘荒かなにて用ひ、天井は矢篠竹にて御座候。是は烈公（光政）御代之もの由に御座候。美麗無レ限學校に、御居間は右の通に有レ之候者、誠に感入申候。則ち圖形別紙の通に御座候。烈公（圖略す）烈公思召にて、以前は岡山より諸生參り詰め居り候得共、當時は左様の事無レ御座候。近村之郷士醫生又は他國のもの十輩計りも寮詰めいたし居候。尤岡山より教官一人、外に諸役人參居申候て、彼是之世話仕候外に、月に六度近村

講堂講釋

の百姓講堂に罷出講釋を聴聞仕候。此講釋は烈公御代よりの事にて、白鹿洞揭示を繰返し仕り、今以相替不申候。元祿の頃に候哉、一ツもの餘り繰返し候もよろしかる間敷、論語杯に替へ候も可然哉と、岡山にて詮議有之候處、市浦毅齋と申人確論御座候而、前條通り揭示の一書に限り、二百年來替り不申候。

以上は嘉永四年横井小楠が、熊本より中國路を経て、上國遊歷途中の觀察記である。如何に新太郎少將光政の流風餘韻が、其の學政を透して、二百餘年の後に及びたるを知るに於て、餘りあるであらう。

〔一八〕肥後の時習館

時習館の

九州に於て、最も目立つたのは、肥後の時習館だ。此れは寶曆二年熊本藩主細

開始

川重賢が、其の老臣堀平太左衛門、及び儒臣秋山玉山、侍臣片岡朱陵などに命じて、學寮建設の事を掌らしめ、寶曆五年正月十三日開校式を擧げ、以て明治の初期に至つた。此の時習館は單に熊本藩の人材を教育したるのみならず、其の感化は延いて他藩に及び、範を時習館に取りたる者さへ出で來つた。例せば會津の日新館の如きがそれである。

時習館學制

肥後の教學に就ては、龜井道載の肥後物語が、能く之を語りてゐる。此書は天明辛丑（元年）の冬成りしもの、尙ほ時習館の創立者細川重賢在世中のことだ。

肥後學校の起り、秋山儀右衛門（定政號玉山）取立しときは、時習館とて至て小き事なりしが、追々立廣め、儀右衛門歿後、藪茂次郎（孤山）學頭として愈益仕組を立て、只今にては、文學、武藝、算術、天文、手習、仕付方まで、皆々學校にて仕立るゆへ、一家中の人、學校にて稽古せざる者は一人もなし。右の通り學校を諸士の仕立所に致したるものゆへ、至て重き法をたて、

稽古人吟
味の仕方

物頭を家老の職にし、役名を總教と云、學校中稽古人の賞罰黜陟を掌り、並に師役の面々の願等を承る。其下役に學監とて六百石以上の二人にて相勤む。學校御目付と稱す。學頭と同じ位階なり。學頭は文學稽古人の精不精、才不才を吟味し、學監は武藝稽古人の精不精、才不才を吟味す。此兩人、大役なり。其外文武の諸師役人大勢相詰る。稽古人の人数は、文學の方ばかり承りしに、日々三百人程有之よし。擬稽古人吟味の仕方は、諸師日々に稽古人の精不精、才不才を考へ置、歳の終に封印をもつて、文學は學頭・武藝は學監に申達す。學頭學監封印を開き、得と考へ定めて、其の書付を總教に達す。總教又考へ定めて、來年正月開講の次、出精の者には、賞美を賜ふ。拔群の者あれば、君聽に達して章服金銀などを賜はる。不精の者は軽く叱り、重は稽古を指留らる。過を改るときは諸師の言上を以て、舊に復す。其外に奉公附と云ことあり。此は日々の勤惰を記す仕形なり。筆紙に載かたければ略す。又試業とて稽古人の藝業を試むることあり、又略す。

時習館居
寮

尙ほ時習館に於ける特色の一は、居寮の事だ。此に就ても肥後物語は左の如く記してゐる。

國中の人、上下に不限、才氣拔群にて、以後用達もすべき人物を見立ぬれば、學頭より總教に申達す。總教得と吟味を加へ、愈拔群の人物なれば、君聽に達し、公儀よりの御養にて、一年中學校に召置れ、其望にまかせ、何藝にても稽古させたまふ。愈勤學して才學す、めば、二年も三年も留學仰付らる。其内一廉才學成就すれば、直に役儀を申付らるゝこともあり、句讀師などになるもあり。もし案外に進まぬ人は、一年にて寮を出さる。某十九歳のとき彼國に遊びしに、居寮諸生四五人ありしが、近年は十四五人は、年々たえざるよし。ケ様の筋ゆへ、家中は勿論、在町までも學問出精の者多く、醫者、出家、社人杯に文盲なるものは、至て少きなり。

居寮生中
の諸々者

以上は其の著者龜井道載が、親から見聞したる所を、其儘記録したるものなれば、當時の様子は、此を以て推察するに足る。乃ち維新前後に於ける横井小

楠、元田東野、井上梧陰なども、其の年代には若干の隔りあるも、何れも時習館居寮生であつた。殊に横井の如きは、居寮生から江戸留學を命せられたる一人であつた。

實學提倡者

時習館の教育も、年と共に程朱の學說を株守し、而して或は専ら詩文に偏し、爲めに長岡是容、横井小楠などは、時習館の學風に慄らずして、所謂實學の說を提唱した。然も彼等をして此に至らしめたるもの、亦た時習館の教養に待つ所あつたからである。

封建割據餘徳の一例

若し夫れ肥後の善政に就て、諸國よりして法を取りに來りし事の次第は、肥後物語に記載せられてゐるが、此れは必らずしも學政のみに限つたことでないから、此には掲げない。但だ斯る善政が、中央政府に於ては、田沼の賄賂政治の全盛時代に行はれたる所以を見れば、是れ實に封建割據の餘徳の昭著なる證明と云はねばならぬ。

〔一九〕米澤の興讓館

興讓館設立

東北に於て、最も著名なる學校は、米澤の興讓館であらう。此れは上杉鷹山公(治憲)が、善政の一として、出來したるもの。其の設置は實に安永五年二月であつた。而して是れ實に中央政府に於ては、田沼意次が、賄賂政治全盛の時であつた。若し現時の内務大臣が、地方長官を進退任免するが如く、田沼をして、日本全國の政治を専らにせしめたらんには、日本全國悉く皆な田沼の同臭味の徒を以て充され、とても細川重賢や、上杉治憲や、其他の賢名なる大名が、其の藩政の美を濟すことは出來なかつたであらう。されば我等は斯る問題に接觸する毎に、封建割據の功徳を、識認せねばならぬ。

米澤學風の作興

上杉家は景勝以來、それぞれ學事には意を用ひ、其の後繼者に至り、追々學校の設けもあつたが、然も餘り振はなかつた。但だ第十代治憲に至りて、始めて學政を振起し、細井平洲を聘して、所謂米澤學風なるものを作興した。

興讓館學

安永五年二月學校を興復し、名けて興讓館と云ふ。片山氏を隣邸に移して、學校の地域を大にし、新に塾舎を造營す。四月提學二名を置き、片山紀兵衛、神保容助を以て之に充つ。始て俊秀の藩士二十人を選び、興讓館定詰勤學を命ず。諸生と云ふ。日通生の訓導を兼ぬ。二十員各其扱生徒を定め、講堂に於て朝餐前童生に句讀を授く。朝餐後は講堂に會して、日課會業を勤め提學の教導を受く。又自費を以て、定詰勤學を出願する者あれば、其人を選て、諸生の塾に寄寓せしむ。寄塾生と云ふ。炭油食料等、當時の實價に拘はらず。廉價の定法を立て、之を收入す。五月細井甚三郎を江戸より招請して學事を諮問す。甚三郎姓は紀氏、名、徳民、平洲と號す。尾張の人なり。治憲嘗て之を聘し學を受く。此年米澤に來るに及で、治憲弟子の禮を執り、提學及び吏員をして、國境に迎へしめ、藩士皆禮服を著して、平洲が安著を賀す。之を禮する極めて厚し。平洲四九の日、興讓館において、講義を爲す。治憲令して、學生及び藩士に聽聞せしむ。治憲又時に講筵を殿中に設く。

細井平洲
招請

講義盛行

公族及び支候も亦平洲を其殿中に請て講義せしむ。此時に當り侍頭(七手隊長)宰配頭(三馬廻隊長)の輩争て、兩提學を、其家に延き、隊下の士をして、講義を、聽聞せしむ。家老を始め門閥の士大夫相習て提學の講義を、其の家に設くるを榮譽と爲す。講義風を爲し、足輕以下工商の輩、或は一隊或は一町連署し、平洲の講義を聽聞せんことを請願す。是に於て國中駭々として學事を尊重し、農兒商童唐詩選を吟詠して、街巷を行歩するに至れり。十二月提學の學校定詰を改めて通勤と爲す。官府定詰學生を待する甚だ厚し。三時の飯も極めて注意し、詩會には必ず宴を賜ふ。諸生舉て詩會の宴を辭し、且菜料を減せんことを提學に建議す。同七年政府令達左の如し。

詩會菜料
の節重

何も深切之申出に候へ共、根元野菜は人々口腹を養ひ候ために候へば、甚悪敷候ては、各之不爲に候へば、是迄之通、此末も被ニ成下、且又詩會御酒も、是迄之通、此末も可レ被ニ成下、御趣意に候へ共、左候ては深切之意不ニ相建に付、以來月に一度づ、被ニ成下、候事。(安永七年五月)

廿七日

治廣亦獎

天明五年二月 治憲致仕し、治廣(十一代)繼ぐ。而して政務の事多く治憲の意を遵奉せり。(日本教育史資料)

米澤學風

爾來學校も盛衰一ならなかつたが、然も米澤が東北に於て、十五萬石の藩治として、其の人物の明治の時代まで輩出したるもの、恐らくは此の興讓館に負ふ所、少くなかつたであらう。尙ほ米澤の學風に就ては、紀平洲が、米澤之學風は、先第一人情の質實に相成、浮行虚飾の無之様に被遊度御儀と奉存候。

とある。只だ此の一句が、破的と云はねばならぬ。而して此の學校は延いて現代にも及んでゐる。

〔1107〕會津の日新館

他藩に冠たる會津士風

會津は維新前後に於て、薩長兩藩と對抗し、大なる働らきを爲したる一だ。其の最後には、白虎隊の悲壯なる史劇などを出來したる程にて、其の士風實に他藩に冠たるものがあつた。而して是れ皆な其の始祖松平正之以來、二百幾十年養士の効果と云はねばならぬ。而して其の養士は、一に専ら學政の宜しきを得たるに基むすと云はねばならぬ。

松平正之の學

松平正之は、同時の大名中、尤も賢明にして且つ好學の一人であつた。彼は政治家の素質に加ふるに、學問の修養を以てした。彼は儒教に於ては山崎闇齋を師とし、神道に於ては吉川惟足を師とし、兩者の學說を取り入れた。而して其の學風は、延いて遠く後世にまで追んだ。云ふ迄もなく山崎闇齋彼自身も、亦た後年に於ては、吉川惟足の神道說に得る所あり、自から一派の垂加流を創めた。

始垂加流創

寛永二十年肥後守正之封に會津に就くや、始て文教を布く。此に於て當時の碩儒山崎敬義（闇齋）を聘して師とし、専ら程朱の學を崇信し、又吉川惟足を延て、卜部家宗傳の神道を學で奧秘を得たり。是を以て士庶靡然として學に向ふ。寛文の始め、儒臣横田三友、僧如默を擧げて師となす。隨て老臣田中正玄を始として士庶の別なく入學す。延寶六年筑前守正經遺志を繼で講所を改造し、元祿年中肥後守正容屢學料を給し（享和年中に至りて、三千餘石に至る。）又山崎敬義嘗て贈る所の孔聖の像を講所に安置し聖廟を造る。天明八年二月肥後守松平容頌大に土工を起し、疊舎を改作し、老臣田中玄宰をして之を掌らしめ、是に至つて文武の教師數十名を命じ、尋で六科糾則之命を下し、常に諸生に示して、勸戒を加ふれども、猶孝悌忠信の風を厚からしめんが爲め、享和三年家臣に命じ、朱文公の小學に倣ひ、日新館童子訓を著し、之を諸臣の子弟に頒つ。是より前荻生徂徠一家の學を唱へしより、天下風をなし、往々之に歸する者あり。容頌之を愛ひ、肥後の處士古屋重次郎を延

保科容頌の日新館

學士養成

て自ら之を師とし、又藩士安部井辨之助、高津平藏、牧原只次郎、松本來藏等を選抜して、學資を給し、江戸昌平館に入りて、古賀彌助（精里）及大學頭に就て學を受けしむ。後各其業を成し、一藩復び程朱の學に純なり。武技に至りては、寶藏院流槍術師範志賀與三兵衛其子小太郎に命じ、門生を率ゐて、天下に遊學せしめ、大に其技術開進して、小太郎の名聲一時に轟き、長門侯、肥前侯、各其藩士をして、就て學ばしむるに至る。爾後各藩士來り學ぶ者、枚擧す可らず。「日本教育史資料」

古屋重次郎の問題

本文 中松平容頌が、古屋重次郎を聘し、徂徠學を改めたと云ふは、聊か精確を缺いてゐる。古屋は恐らくは熊本時習館の程朱に懐らずして離國したものであらう。彼は其學一に古註疏を主とし、六朝以下の經解は取るに足らずとした。されば彼が會津侯に聘せられんとしたるや、幕府では多少の異議があつた。

幕府儒者の抗議

寛政三年正月二十日、浪人儒者古屋重次郎、會津被三差下、諸生へ修行被三

仰付積りに相成候處、公儀儒者岡田清助殿（寒泉）より察度有之、重次郎被差下候ては、御改政（寛政大改革）之御障にも可相成哉之趣、御老中松平越中守様（定信）へ御問合被成、重次郎人品之程、御存無之候得共、土津様（松平正之）御遺法を被爲繼、御撰被成候はゞ、被差下候儀、苦かる間敷由、御挨拶被仰越（會津家世實紀抜鈔）

古屋亦鋒
たるか
收め

とあれば、古屋も會津に於ては、其の鋒鋒を收めて、異學の禁に觸れざらんことを彊めたものであらう。何れにしても

會津侯容碩君、公歎（古屋重次郎）を引て師とし、學政を革め、肥後の制に効へり。又政事をも咨問せりと云ふ。（肥後先哲偉蹟）

會津程朱
復興の
時期

は疑ひを容れざる事實だ。惟ふに會津程朱學の復興は、會津藩の儒生安部井辨之助が、宋元二十四家の説を輯め、之を訂正するに、十八年の歳時もて、四書訓蒙輯疏二十九卷を著はし、孝經、四書、小學、近思錄等に訓點を施し、之を安部井點と稱して、日新館より出版したる頃を以て、其の劃時期とせねばならぬ。

而して安部井は實に古賀精里の門人にして、同時に米澤喜四郎、長坂平左衛門宗川義八郎の徒、亦た與つて力ありと云はねばならぬ。

【三】昌平坂學問所

重なる私
塾

概して云へば、徳川氏の中期以來全國を擧げて、其の大小に拘らず、苟も大名と云ふ大名の封地には、殆んど其の藩學の設立せられざるもの無きは無つた。而して其他に三都を專として、各地に私塾なるものがあつた。例せば京都に於ける伊藤氏の堀河塾の如き、大阪に於ける中井氏の懷徳書院の如き、江戸に於ける山本北山の癸疑塾の如き、若しくは備後神邊に於ける菅茶山の廉塾、豊後日田に於ける廣瀬氏、筑前に於ける龜井氏の如き、其他各地に有名の私塾は決して少くなかつた。

昌平坂學問所の始まり

然も學問の中心は、自ら江戸の昌平校に存した。所謂昌平坂學問所が、是れだ。而して此の學校は實に林家の始祖林羅山に創まる。徳川氏の始祖家康の好學であることは、屢ば記したる通りだ。而して彼は亦た學校を興すに意あつた。林羅山は後藤庄三郎と相諮りて、家康に請ひ、京都に學校を興さんとした。家康は其の設立の地所を彼等に吟味せしめ、藤原惺窩及び羅山を以て、其の主教とせんとしたが、大阪の役出で來りて果さなかつた。(惺窩先生行狀)

然も三代將軍家光は、寛永七年江戸忍岡(現時の上野櫻が岡)の地五千三百五十三坪を羅山に與へ、講學の地となし、其後九年を経て、尾張侯徳川義直、其地に孔子廟を營む。而して四代將軍家綱の寛文三年に至り、此の書院に對して始めて弘文院の名は付せられた。此の如くして漸く昌平坂學問所の基礎は出で來つた。

斯くて好學の五代將軍綱吉の元祿三年に至り、將軍の命により、湯島坂の上弘文院を移し、昌平坂學問所と改めた。而して此に壯麗なる大成殿は建ら

昌平坂學問所の基礎成る

昌平坂學問所出來

講說開始

學問所中興

學政振起の效果

れ、從來林家の私學であつたものが、改めて幕府の官學となつた。

元祿四年林信篤(大學頭鳳岡と號す)が、聖堂仰高門東舎に於て講説を爲すや、聽講者實に三百人を數ふるに至つた。

然も昌平坂學問所の殆んど中興とも云ふ可きは、實に天明から寛政の間に於ける賢相松平定信の時だ。彼は林衡を美濃の岩村藩より林家へ養嗣として入れ、先づ林家を中興せしめ、而して一方には柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二洲、古賀精里等を擢用し、全國に向て異學の禁を布くと共に、大いに官學を振起せしめた。

此の學政振起の效果は、(第一)中央に有力なる學者を集め得たる事。(第二)旗本の子弟の俊秀なる者を拔擢し、之を教養したる事。(第三)諸藩の秀才を集め、彼等をして其の教養を得せしめたる事であつた。而して若し維新改革の氣運が私塾としては、吉田松陰の松下村塾の如き類に負ふ所あり、藩學としては、水戸の弘道館に負ふ所ありとせば、官學として、昌平坂學問所に負ふ所亦

學問所出身の士

た決して皆無と云ふ可らずだ。要するに幕末の人材、概ね昌平坂學問所に於て高科に上りたるものであつた。乃ち岩瀬忠震の如きは、其の著明なる例であつた。また諸藩の士にしても、頼三樹の如き、松本奎堂の如き、高杉東行の如き、何れも皆な其籍を官學に措きたる人々であつた。

學問所學制

徳川氏の官學は、専ら旗本の教育を目的としたれども、亦た諸藩にも及んだ。學生は悉く無束脩、無月謝であつたが、それが通學と寄宿に分れ、而して寄宿寮には幕臣の子弟を措き、定員三十名を限りとし、他を書生寮とし、林家及び本校教授の子弟定員四十四人を措いた。されば諸藩士、若しくは浪人にして、林家若しくは他の教授の門人となれば、必らずしも書生寮に入ることは不可能ではなかつた。

學問所學科

其の科目は、經科、漢土史料、本朝史料、刑政科、外國科、詩文科の六科に分れ、經科には四書、五經、三禮を授け、漢土史料には支那正史、編年史、記事本末等を授け、本朝史料には六國史、三鏡、日本史の類を始として、徳川家の記録を授け、刑政科には唐律、明律、本朝の律令格式等を授け、外國科には瀛環志略、海國圖誌の類、其外各國の政體に關係した書類を授けた。されど昌平坂學問所の効果は、單に其の授業の如何ではなかつた。所謂天下の人材を得て、之を教育するにあつた。

昌平坂學問所造畢

元祿四年辛未二月二日、相生橋を改めて昌平橋と號す。七日、昌平坂大成殿造畢。林大學頭信篤、忍岡より舊殿之靈像并に四配之像を新殿に遷す。松平右京亮輝貞從へり。歩士頭吉田右衛門、小十人組頭蜂屋傳右衛門みなその組士を率て供奉す。目附柴田七左衛門先驅し、同牧野半三郎押後たり。途中は歩士頭四員組を率て警衛す。執政大久保加賀守忠朝、執事秋元但馬守喬朝并蜂須賀飛騨守隆重目附徳永十左衛門は、昌平坂之新殿に參候す。鐵炮頭神谷與五郎仰高門を守り、弓頭中根宇右衛門は便門を守り、歩士頭石野八兵衛は殿の四坊を守。殿類大成殿は御書也。新に十哲之神主を設く。七十二賢并に先儒の像は畫工狩野洞雲攝頭が命を奉りて畫く。(憲廟實錄)

【三三】昌平坂學問所の寄宿寮と書生寮

學問所組

昌平坂學問所も、學校と云ふ點から見れば、其の設備も、必ずしも完全でなく、其の規模も必ずしも宏大でなく、寧ろ天下を我物とせる徳川幕府の制度としては、不相應であつたと云ふ可き程だ。

學問所經費

問 學問所の一ケ年の入費は幾許でした。

答 學問所の經費も、近來追々に騰つて來まして、手前共が最初に扱ひました時は千兩まで掛りませぬでした。それが瓦解前になりましては、千七八百兩少し上に出ました。尤も聖堂所領が千石ありまして、神奈川在武州久良岐郡七ヶ村の内合せて千石で百三十人扶持が手當でして（此聖堂領千石の地より、年々秋の釋奠に初穂米小さな小俵貳俵相供へ申候）寄宿寮や、書生寮の用度に充つるのでした。所が中々それで足りませぬ。……年々經費の足りませぬのは、前々から貸附金と云ふのがあります。其の貸附金は郡代の役所の貸附役所と云ふのがありまし

釋奠獻上物

學科目

て勘定所の支配で御座いましたが、それに預けて御座います金がありますから、其利金を以て不足を補ひますのです。（舊事諸問錄）

右は舊幕學問所勤番組頭石丸三亭の答うる所にして、此にて其の經費の概數が知らるゝ。而して春秋兩度の孔子祭、即ち釋奠には、將軍始め諸大名から獻上物——例せば將軍家からは金一枚、加州前田家からは銀十枚、以下祿高によりてそれぞれ等差があつた——があつたから、其の剩餘金は、郡代への預金として、其の利足は、經費の中に繰り入れられた。

尚ほ科目は六科（參照 二二）あつたと云ふが、其の實際は専ら經書を主としたる様だ。

問 何時頃ですか、歴史の科目を入れたのは。

會員 歴史と云ふのは、史記、漢書のやうなものだ。

問 韓非子、荀子のやうなものは。

會員 そんなものは、極く忌だものだ。

經學を主とす

尙は會員(重野安禪、島田重禮等舊聖堂在學者)の語る所によれば、主として經書を見ると云ふのが本分でしたから、總て伶俐にならぬ様にとしたので、一方では學問を奨勵する。一方では道徳を奨勵したので。……政事を何うするのと云ふ事に至つては、少しでも喙を容れると睨まれるから、御儒者の前などでは黙つて居るのです。

此にて官學の氣分がありありと浮び出て来る。

書生寄宿の相違

問 時の弊政を道理に照らして極論すると云ふやうなことは。會員 書生寮(諸藩の學生)では法外の議論もあるが、寄宿寮(幕府の學生)の方は大人しい。

問 御旗本の方は規律が嚴でしたか。

答 左様です、尤も寄宿寮の方は、多く年少の人でしたから、そんな亂暴なことも出来ず、唯だ出精する一段でしたが、書生寮の方は、一通り學問も出来て居て、恰度今日の洋行ですな……諸藩から洋行して居るやうなもので

寄宿寮の氣風

要するに旗本の子弟の寄宿寮に在るは、全く卒業して、仕官せんが爲めであつた。

重野氏(重野安禪)曰く、詰り仕官の爲めに、彼所へ這入るのですから、……狂詩がありましたナ——降ニ此ニ二階一多白痴、少携ニ語類一行遅々。旗本學問多如レ此。君之繁榮亦何時。

尙ほ書生寮に就ては、左の問答がある。

書生寮の起り

問 書生寮は何時頃から出来ました。

答 寛政頃です。

問 彼れは古賀精里の爲に設けたと云ふことですが。

答 くはしく心得ません。尾藤や古賀が拔擢されて、御儒者になりて、遠方から、自由に善い弟子を集めることが出来ぬから、彼云ふ物を建て、自分の門人を彼の中から取立てやうと云ふのでした。

會員 私の聞く所では、僞學と云ふ方の朱子學を守らぬ別種の學問が頻りに流行して來たから、それを撲滅して、朱子學にして仕舞ふと云ふので、其所で精里が諸藩より出た學問の出來る者を書生寮に集めて、自分の流義を教授したのです。

書生寮秀才の氣分

或は然らむ。然も後年に至りては、書生寮に來り集まる諸藩の秀才は、必らずしも朱子學に純なるもの、みではなかつた。而して彼等が其の寄宿舎に於て、互ひに時事問題などに就て意見を交換し、其の報國の志氣を砥礪したること、固より必然の結果であつた。

【二三】幕府及び諸藩の出版書籍

書籍出版

幕府及び諸大名に於て、學校設立と同時に、書籍の出版、翻刻も亦た實に少

の隆盛

からず。而して山井鼎、荻生觀等の七經孟子考文、大宰純の古文孝經、根本遜志の皇侃論語義疏、及び尾張明倫堂出版の群書治要、林衡の佚存叢書の如きは、何れも支那に渡り、彼國に於て翻刻せられ、頗る彼國學士の間に、珍重せられた。此れは直ちに國光を宣揚したるものではない迄も、間接に日本の文化を支那に向て證明する所以であつた。

從來の官
模倣業

書籍出版は、實に幕府の始祖家康に創まる。而して五代綱吉の時に至りて、所謂常憲院板なる、中小四書の二板、若しくは四書直解、周易本義中小二板等あり。六代家宣に至り、新井白石の建議にて、萬曆板十三經、二十一史全部の覆刻せられんとしたが、其の蕩去の爲めに果さなかつた。八代吉宗に至りては、前記の七經孟子考文、其他明律、六諭衍義、六諭衍義大意、東醫寶鑑、普救類方、増廣太平和劑局方、度量衡考、其他五倫名義、兼著考などの出版あり。而して松平定信の天明寛政にかけて、十一代家齊の補佐として、新政を更張するや、大いに學事を奨勵し、所謂聖堂及び昌平坂學問所に於て、經

官板の効

史子集に亘りて、翻刻せられたるもの、延いて幕府瓦解の頃に及ぶ迄、無慮二百種に及んだ。(大槻如電 聖堂の官板) 而して明治四十二年に至り、其の板木の存するものに就て、六十四種、六百六十七卷を印刷した。是等の書籍は必らずしも、一般に散布せられ、一般教育の普及に資するものではなかつた。されど小數者の教育には、決して無用の業ではなかつた。人或は幕府が其の末期、財政の最も困難なる時に於て、斯る不急の業に、其の資金を投じたるを咎むるものもあるも、是れ其の始祖家康以來の志を成したるものにして、始あり終あるものに幾しと云はねばならぬ。

各藩の出版事業

幕府既に此の如し、諸藩に於ても必らずしも悉くとは云はぬが、大中小の大名、概ね刻書の業に預らないものは少かつた。而して中には十數部、少きも三四部、何れも相ひ競うて此事に従うた。乃ち水戸藩の如きは、光圀によりて最も盛んに行はれ、齊昭亦た其志を繼ぎ、關邪集を開板して、大いに耶蘇教を排し、明倫和歌集を編して、大いに忠孝の風を、士民の間に敦からしめん

松平定信の出版事業

と勗めた。若し夫れ松平定信の集古十種の如きは、必らずしも彼が好古癖の致す所と云ふ可らず。此れが爲めに我が先正の遺業を徴し、自國を尊敬し、自國を愛慕するの念を扶植せしめたるの効、亦た決して遺る可らず。而して古美術、若しくは古史料の保存も亦た之に資するもの少くなかつた。

其他凡百書籍の出版

彼は尚ほ外に自から板下を書きて、其の隨筆花月草紙、及び其の詠歌三草集を刻した。其他獨看和歌集、志の、葉草、孝行和讃、融通念佛古今和歌集等あり。而して墨本の類も亦た少くなかつた。例せば赤穂義士書翰帖、蘇東坡醉翁亭記及び表忠觀碑、行成、佐理其他本朝人の諸墨跡等であつた。若し夫れ出版に就て毛色の異なりたるは福知山藩の泰西輿地圖説、西洋錢譜の如きあり。又薩摩の島津重豪の成形圖説、質問本草、萬國輿地圖の如きがある。更らに諸藩の出版にあらざるも、其の庇護の下に出版せられたる書籍も少くなかつた。而してそれ等は時と共に、追々と其の書籍の種類が變化して來た。即ち西洋流の醫書、地理書、砲術書、兵事に關する諸書、植物書、物理及び化學

書、歴史の類が出で來つた。而して支那書の翻刻の如きも、寧ろ從來の經史子集の類にあらずして、泰西人の著述若しくは泰西に關する著述の漢文にて出版せられたるものとなつて來た。

第五章 海外知識の取得

〔二四〕 享保寛政間に於ける海外知識の取得

海外知識
取得の盛
行

更らに眼を轉じて、洋學界を眺むれば、茲に見通がす可らざる趨勢がある。即ち我國人心の海外知識の取得に向て、日一日と猛進し、急進する傾向である。此の傾向は、一面和蘭學の發展となり、更らに他面泰西知識を、漢文字を透しての吸集となつた。八代將軍吉宗が、一たび和蘭學の禁を弛め、青木文藏、野呂元丈等が其命を奉じて和蘭學を學習して以來、和蘭學は新紀元を劃するに至つた。

白石如見
等の著

然もその以前新井白石が西洋紀聞、采覽異言の著あり、西川如見の増補華夷通商考、日本水土考の著あり。是等は何れも外人の説、若しくは支那人を介したる外人の説によりて、新たなる方面の知識を開拓したるものだ。而して此の方

田沼時代の蘭學促進

法もて、海外の知識——時としては精確を缺き、孟浪杜撰の譏は免かれなかつたが——を取り入れたることは決して少くなかつた。

所謂田沼時代は、幕政の尤も腐敗したる頂上であつたが、然も田沼意次の和蘭癖は、頗る和蘭學の促進に力あつた。此れは田沼時代の好き賜物の一だ。而して平賀源内の物産學は、其師田村元雄に比して、出藍の譽あり。彼は更に長崎に於て、和蘭人と接觸し、其の方面より凡有る機巧藝術を習得し、別に自家の功夫もて、之を我國に適用するを勵めた。其の事たる寧ろ山師の仕事に類したるも、海外知識を、實用的に驅使するの端は、彼に於て發したと云ふも、恐らく過當の言ではあるまい。

然も和蘭學問の基礎を定めたるは前野良澤、杉田玄白、中川淳庵、桂川甫周諸氏の力と云はねばならぬ。即ち彼等の戮協によりて出來た最初の産物が、解體新書だ。然も和蘭學大成の功は、更らに大槻玄澤に歸せねばならぬ。

和蘭學は醫學を中樞とし、天文、植物、地理、軍事、博物等に及んだ。而して

最初の蘭學貢獻者

諸種蘭學

書籍の出

此の時代に於ける其の方面の著作は、天明五年には桂川甫周の萬國圖説あり。林子平の三國通覽圖説あり。同六年には林子平の海國兵談あり。志筑忠次郎の火器發法傳あり。朽木昌綱の西洋錢譜あり、桂川甫周の弟森島中良の紅毛雜話あり。同八年には大槻玄澤の蘭學階梯あり、蘭說辨惑あり。寛政元年に至りては、森島中良の萬國新話あり。寛政二年に至りては、前野良澤が、當時の閣老松平定信の内旨を承けて、和蘭築城書を譯述した。

松平定信の海外知識取得

田沼の弊政を一掃するを以て、専ら其の天職と心得たるかの如き松平定信も、又た幕府の執政としては、異學を禁じ、程朱説もて人心を統一せんとしたる松平定信も、而して世間に向ひては、蘭學者の、若しくは蘭學筋より得來りたる學者の放論恣議を防遏したる松平定信も、彼自身としては決して海外の知識を取り入るゝに吝かでなかつた。乃ち彼は森島中良、石井庄助等を抱へ、専ら其事に従はしめた。

蘭學者の新元會

寛政五年には桂川甫周の魯西亞誌譯成り、司馬江漢の地球全圖略説の著成つた。

地理學
辭書類
出版

而して寛政六年閏十一月十一日には、蘭學の泰斗大槻玄澤、始めて其の太陽曆の一月一日に當るを以て、新元會を開らき、同志を會して、祝宴を催した。此れは單に好事の催しに過ぎざるが如きも、如何に當時蘭學の趣味が、深く我が學者の間に、浸潤普及したるかを知らる可き、適證の一であらう。

寛政七年には司馬江漢の和蘭天説あり、而して本多利明の經世秘策の如き、必らずしも和蘭學に關係なきも、海外雄飛の大策を畫したるものにして、林子平の海國兵談などに比すれば、更らに一步を進めたる趣きがある。同寛政八年に至りては、稻村三伯蘭人ハルマ所輯の蘭佛對譯字書を採り、其の佛語を去り、蘭語に邦語を加へ、刻苦數年遂ひに八萬餘辭を完翻した。所謂る彼留麻和解がそれである。而して刊行三十部以て其の同好に頒つた。この年司馬江漢は自寫銅版にて、和蘭地球圖を出版した。寛政九年に至りては、大槻玄澤の磐水夜話刊行せられ、廣川龍淵の長崎聞見録、平野善兵衛の西洋量地術和解成り、而して大原左金吾の北地危言亦た出來した。此れは概して對露策である。

譯鍵凡例

其發端

其成功

其一百部植

海上翁曾て江戸に客在するの日、當時諸子競て和蘭文を修れども、未だ一書を全譯する者なきは必竟其辭の明ならざるに係るを悟り、執筆の暇志を奮て遠西ハルマなる人の纂輯せる釋詞の書を自寫し、對譯を石井先生に親受し、其功半成に至て、字槐園及岡甫説の二子精暢し扶け、衰寫再び更へ、約するに三萬許の辭を得て、退て義弟椿齋字子と俱に之を燈下に校擴し、且是正し、一年の間毎夕必ず鶏鳴を期す。風勉の甚き齒牙之が爲に脱盡するに及で、漸く遂に一部八萬餘辭を完翻し、寛政八年始て活板と爲し、三十餘部を社友に配與す。字を植ゑ、匠を使ふ、椿齋子特に勞勩せり。此に據て槐園子は内科撰要を成し、椿齋子は和蘭の醫書數部を譯す。翁乃ち其成説に就き更に熟思し、折衷して八譜六十四冊を作り、以て己の意を述べ、唐山西洋の醫學に於る論治、大に異なれども要旨終に同きを明にし、又其實事に施して、今日に達ざるを認徴し、現に門堂を禁闕の下に閉て疑詰を四方の有志に俟つ。余(○藤林淳道)亦此の庇護して少く西辭を言ふことを解するときは郷村の童輩、時に來て扣問する者頗有り。然れども入門の初、前の全成せる和解を謄寫するの甚だ年月を費すに因み、大抵倦意を生じて廢學する者衆し。因て予が金蘭たる伏水の桃鳩小森子と謀り妄に刪補して三萬許辭に要約し、之を與て學しむるに、各其省便にして檢語に優なるを喜ぶ。故に茲に翁に請て又復一百部を植刻し、以て篤好に頒つ。希は學者此に由て往ば、遠西の醫籍を讀こと、翁支那の方書を解するが如く、從て繙は從て曉り、終に今の望洋雞助空く唇語を玩惕するの洪嘆を免るべし。惟

ふに榎齋子、及子等各嘗て幾多の西書を譯稿し斯業を世に公明すと雖ども、必竟囑爾醫學の興るは關
化先生の沈研に賴り、海上老師の篤志に成る。古云、本立而道生と、蓋二哲の訓歟（譯載凡例）

【三五】 寛政文化間に於ける海外知識の取得

重訂解體
新書等の
出版

遠西軍器
考等の著

寛政十年には大槻玄澤増譯の重訂解體新書成つた。此にて杉田玄白等の解體新書は全く大成せられた。字々句句々悉く原書と符合、其の精細驚く可しとは、後人の批評である。而して志筑忠雄は、二十年の辛苦もて、英國人ケール所著の天文書を和蘭語より重譯し、更らに其の所聞を雜へ、之を曆象新書と號した。又た本多利明の經世秘策の後篇たる西域物語は出で來つた。書及び本多其人に付ては既に詳しく述べてある。（參照 幕府分解放近時代第三章）
尙ほ其の歲時は未詳なれども、寛政十一年頃にやあらん、松平定信の命にて、

譯

石井庄助は、遠西軍器考を譯述した。此れは器械部、攻守部、戰鬪部、兵庫部、舟車部、橋梁部、城郭部、哨堡部、陣營部に分ち、從來我國の兵家の立前とは、面目を殊にしたるもの。尙ほ司馬江漢は西洋畫談を著はし、濃淡もて陰陽凹凸遠近深淺を示す所以を説明し、畫界に向て、一生面を開らくの端を發した。

伊能忠敬
の測量

訂正増譯
採覽異言
等の出版

寛政十二年には伊能忠敬が全國測量の始として、先づ幕命を奉じて、蝦夷地東海岸より測量に取り掛つた。又同年吉雄元吉の蘭譯筌蹄は出で來つた。享和元年には志筑忠雄元祿年中に來朝したる蘭人ケンフェル日本見聞記中より其の一部分を抄譯し、之を鎖國論と名けた。同二年には山村才助の訂正増譯採覽異言が出で來つた。此書は新井白石の原本を増補訂正したるものにて、殆んど全く其の面目を一新してゐる。其の引用參照する書籍西洋三十二種、支那四十二種、日本五十二種、通計一百廿六種に上る。乃ち其師大槻磐水が、之に序して、

英學開

文化六年二月長崎通詞六人を選び、和蘭館吏へトルに就き、英語を學ばしむ。同十月幕府は和蘭通詞一般に魯英兩國語を兼修す可しと命じた。此れは兩國の船が屢ば我が邊海を往來し、屢ば我を煩はさんとするの傾向あるが爲めだ。同七年藤林泰助の譯鍵成る。此れは波留麻和解八萬言中より三萬言を抽出し、訂正を加へたるもの。同年高橋作左衛門の萬國全圖成る。此れは文化四年天文臺に地誌御用局を設け、天文方高橋に命じて製作せしめたるものだ。

【二六】文化年間に於ける海外知識の取得

御書和解
始

幕府は海外の知識を取り入るゝに就て、必ずしも油斷が無つた。それは黒船の影が、屢々邊海に見え、北邊には露國との接觸が追々と緊切を加へ來つゝあるを以て、それに刺戟せられたるものとも云ふ可き歟。文化八年五月には天文

厚生新編
譯述

方に蠻書和解御用の一局を設け、馬場佐十郎、大槻玄澤を譯員とし、専ら外國文書の翻譯に従事せしめた。而して厚生新編は實に彼等によりて譯述された。此書は書名の示す如く、利用厚生、人民の日常生活に必須なる凡有る知識を

提供したるものにして、其の例言には、
此編は財用を利して、生理を營爲し、民をして專股富ならしむるの諸良法及衆庶をして、無病安寧を保全せしむる諸要方

なりと云うてゐる。

露語學習

文化十年には幕府は馬場佐十郎、足立佐内を松前に遣し、當時幽囚中の露西亞人ゴローウインに就き、露語を學習せしめた。ゴローウイン幽囚の顛末に就ては、既に記したる通りだ。(參照 幕府分解放近時代 五九一六七)

英語學習

更らに英語に就ては、文化八年九月通詞本木莊左衛門、檜林榮左衛門、吉雄權之助等に英吉利言語集成譯述の命あり。文化十一年六月に至り、諳厄利亞語林集成と題し、之を成した。尙ほ文化八年には吉雄の英和對譯字書、本木の諳厄

ハルマ辭書和解

利亞興學小笠など出で來つた。されど其の實用として、幾許の價値ありしや、未だ知る可らず。然も有る者は皆無に優る。

將た和蘭語の字書に就ては、當時長崎出島の和蘭商館長ゾーフが日本語を解し、而して當時歐洲戰亂の爲め、和蘭商船の出入無く、職事無聊なりしその時間を利用して、ハルマ辭書和解の業を企て、其の助手には、諸ろの長崎通詞を使用し、文化八年五月之を成した。ゾーフは其の何故に、且つ如何にして、之を成したる乎を、彼の自傳に、能く語りてゐる。

魯文法書成る

文化十一年には馬場佐十郎の魯文法規範、魯語小成出で來つた。是れは幕府の命を奉じて撰述したるもの、魯文法規範には、其の卷頭にゴローウインの序文がある。

ハルマ辭書呈進

文化十三年には幕府命じて、ゾーフ所撰のハルマ辭書を呈進せしめた。而して其の緒言には、左の文句がある。

外臣へんでれさ。どうふ(ゾーフ) 此五六年前思を起し、通詞家諸輩と相議

し、和蘭字書を、皇和の語にて譯し、一部卒業、唯是通詞家をして、其家學を進めんと欲するのみ。今忝くも謄寫して奉れとの命下れり。外臣甚恭喜に堪へず、是れ外臣が久しく盡せし微意の世に顯れたる、亦榮ならずや。又た其の例言には、

我輩皆無學にして、雅言を以て譯詞を下す能はず。強て雅言を埋めんとせば、却て蘭語の義理を失ふ。故に他の笑ひを顧みず、直に鄙俚の俗語方言を以て譯す。

蘭學公行

とある。蓋し此れは助手の通詞等の云ふ所にして、亦た其の本音であつたらう。而して幕府は此書を受領して、更らに通詞吉雄權之助等十一人に命じて、増譯訂正せしめた。此の如くしてゾーフの私撰辭書は官撰辭書となつた。

文化の末、文政の始にかけては、蘭學は殆んど二三篤學人士の間に秘せられたる學問ではなく、天下に大手を張りて流行する學問の一となつた。幕府は固より蘭學奨勵の本案本元とも云ふ可く、諸大名中に於ても、それぞれ之を保護

し、助成する者は少くなかつた。而して社會の需用は亦た幕臣でもなく、諸大名にも抱られず、所謂町醫者、町蘭學者として、其業を開らき、其學を講ず可く私塾を設けたるものもあつた。

外國品流

而して或は和蘭の製に倣ひ空氣銃を作り、日月觀測の大望遠鏡を作るあり。或は葡萄酒を製造するあり。日常の生活にも、藥品は勿論、其他外國品を取り入れ、外國品を模造するもの甚だ少くなかつた。文化十二年には八十三翁の杉田玄白は、其の一生の間に蘭學が斯く迄興隆したるを見て、感慨に堪へず、蘭學事始の一書を作りて、之を高足門人大槻玄澤に授けた。又た其翌文化十三年には、大槻玄澤は、六十歳の賀儀として、接痘編を刊行した。即ち種痘の事を述べたるもの。此法一たび行はれて、實に一大功德を民生に及した。然もそれが普ねく行はるゝ迄には多少の歲月を要した。

接痘編刊

【三七】 文政年間に於ける海外知識の取得

伊能忠敬
實測圖完

文政四年七月には伊能忠敬の大日本沿海實測地圖（大圖二百十四枚中圖八枚小圖三枚）同實測錄（十四冊）完成し、以て幕府に獻じた。寛政十二年以來、實に二十二年を経た。其實忠敬は文政元年に逝いたが、實測完成しなかつた爲め、單に病篤しと稱し、文政四年九月に至り、始めて喪を發した。此の實測圖の完成は、實に我邦に於ける一大盛事であり、單に之に由りて實用に資するばかりでなく、日本人が日本全國の實測圖を完成したと云ふ一事は、學術上に於ける日本國及び國民の光りを發揮する所以となつた。

シーボルト
の來朝

文政六年八月には、シーボルトが、和蘭商館の醫師として來朝した。彼の來朝は我國の海外知識の取得に就て、劃時的であつた。彼は自から日本から多くの物を取つたが、此れと同時に亦た多くの物を與へた。日本の新知識は、彼に負ふ所のものが、多大であつた。然も彼に就ては既に記する如くである。（參照

上流人の蘭學

文政天保時代第十五章及び雄藩篇 二九
蘭學の流行は、和蘭輸入の器玩と共に、極めて上流社會にも浸透した。大名中最も大なる蘭癖者は薩摩の島津重豪、其の次男にして中津藩主たる奥平昌高、福知山藩主朽木昌綱の徒であつた(參照 雄藩篇 二五—二九) 而して彼等の中の好事家は、蘭人より蘭名を請ひ受けて、相互に蘭名を名乗り、蘭文若しくは羅馬字もて邦文を綴りたる書翰を往復したることさへあつた。乃ち重豪の曾孫齊彬が、其の機密文書に、羅馬字を使用したるが如き、其の由來する所、久しく且遠しと云はねばならぬ。

諸厄利亞人性情志

文政八年五月吉雄忠次郎の諸厄利亞人性情志譯成る。此れは歐羅巴諸國の性情志中より、英人性情志を抽出したるものにて、日本人の英國及び英人に對する研究は、先づ此書より始まると云ふも、過言であるまいと思はる。同年十月遭厄日本記事譯成る。此れは文政四年幕命によりて、馬場佐十郎が起草し、三卷以下は杉田立卿、青地林宗が譯し、計十二卷附録二卷を以て完備し

遭厄日本記事成る

青地氣海觀瀾成る

蘭學一停頓

されど遂に底止せず

た。此書は露人ゴローウインが、二年間松前に幽囚せられたる顛末を自から記したるものにして、文政四年和蘭語に譯せられたる書が舶載したるが爲め、馬場に其の翻譯を命ぜられた。馬場はゴローウイン幽囚中、露語の門人であつた。

同年十二月には、青地林宗の氣海觀瀾成つた。此書は漢文もて和蘭理科書を翻譯したるもの、其の譯文の精確、譯字の妥當、實に前人の學術に忠實、精苦の實物教育たるに幾し。而して文政九年七月には、同人翻譯の輿地志略成る。文政十一年十二月には、吾國滞在六年の後、シーボルトは歸國に際し、長崎港外にて風波の爲めに船破損し、其の行李中より日本地圖其他禁制品露出したる爲め、遂に事件を惹起した。(參照 文政天保時代 八三) 而して此れが爲めに、旭日昇天の勢に向ひつゝ、あつた蘭學は、聊か一停頓の状なき能はずであつた。然も大勢の動く所、固より幕府自身が、新知識を必須としたから、之を底止す可きではなかつた。而して文政十二年には、此の事件に連亘して、天文臺譯員

宇田川玄眞、大槻玄幹、杉田立卿、宇田川榕庵、青地林宗五人連署にて、厚生新編和解の経過を、左の如く上申した。蓋し天文方高橋作左衛門は、シーボルトに日本地圖を贈りたる當人として、當時揚屋入となつたからだ。

阿蘭陀書籍シヨメル即厚生新編和解御用被ニ仰付二百二十冊出來差上申候。右書者百工諸藝並醫術、方藥、本草等多有之、種々御國益に相成候御書物と奉レ存候。尤校合等迄私共一分にて仕、作左衛門殿(高橋)相加不申候。尙又通詞も無之候て和解出來仕候義に御座候。但是迄一ヶ月六度宛御役所へ罷出右書平押し和解仕居候とある。斯くてシーボルトは再渡を禁せられ、其國に放還せられたが、然も彼が扶植したる海外新知識取得の氣運は、やがて騰揚した。

【三八】天保年間に於ける海外知識の取得 (一)

江戸洋學者の俗臭

天保元年十一月十日附にて、當時江戸深川に學舎を設け、之を日習堂と名け、醫學の餘、蘭學を教授したる坪井信道が、大阪なる岡研介に與へたる書翰の一節に曰く、

江戸洋學家無數御坐候得共、多分山師俗子而已、一も取るに足不申、在職有力者の中にも、大に其説に心醉する者、往々御坐候得共、何分肝心の學者に出群之人無之、唯々一時の虛名と小利を貪る鼠輩のみにて、道欲レ行而不レ行、有志之士は不堪ニ忿慨一候。此時正心誠意之學士興起せば、必千載之俗習を一洗して、實學を一定せん事疑なし。

とある。岡研介は周防の人、十四歳西遊して、筑前龜井の塾に入り、更らに長崎に赴き、シーボルトの鳴瀧學舎に學ぶ。シーボルト彼の才を愛し、高野長英と共に、其の寵兒となした。シーボルトの獄起るや、此に連坐して入牢し、更

らに日田に赴き、廣瀬淡窓に學び、咸宜園三才子の一人と稱せられた。當時彼は大阪に出て、醫業を以て、其の門戸を張らんとしつゝあつた。而して坪井其人が、其の門人を善誘したるに就ては、

坪井の門人善誘

先生の諸生を訓ゆるや、嚴にして而して恩あり、規條を設けて以て之を督す。辭説を善くして以て之を誘ふ。材を成す者甚だ多し。

と其の碑文にあるを以て知る可し。當時蘭醫、蘭學者等にして、幕府以外、諸大名に抱へらるゝ者甚だ少くなかつた。天保二年には、伊東玄朴は、肥前鍋島家の醫員となつた。青地林宗は、江戸在住の儘、水戸徳川家に聘せられた。當時水戸齊昭の手書に

諸藩の洋學者招聘

町醫師青地林宗者天文臺御用も相勤、蘭學者にては、日本一之由、御國許

高野長英

〔管陸〕へ時々異國船參候間、蘭學者入用可有之、此度抱度候。學者は捨藏〔佐藤一斎〕に限不申、蘭學者は右青地にかざり申候。とあれば、如何に攘夷論の本案本元に於いて、此の蘭學者が調法がられたか

居家備用成る

判知る。天保三年九月高野長英の居家備用成る。當時長英は江戸に在りて、門戸を張り、専ら翻譯を事とした。而して其の範圍は廣汎に涉り、單に醫術のみならず、博物、兵事、歴史、地理、其他、苟も民生を利し、人智を開らくもの、一として接觸せざるは無つた。而して彼によりて、泰西の知識を取得したる者、

幡崎鼎水 戸家出仕

渡邊華山の如きは勿論、諸大名中にも、亦た少くなかつた。天保四年二月には青地林宗死した。三月水戸藩にては、幡崎鼎水を聘し、鑄砲造船の譯述に従事せしめた。幡崎は長崎地役人にして、菊谷米藏と稱し、シーボルトの門人だ。彼は其師の事件に連坐し、押込みの刑に處せられ、其の服罪中脱出して大阪に奔り姓名を變じ、江戸に來り、遂ひに水戸家に聘せられた。當時江戸に於ては、小關三英なども、盛んに翻譯を事とした。彼も亦た長崎留學生の一人だ。而して小石元瑞の推薦にて、岸和田の岡部家に聘せられ、藩主に

小關三英 岡部家出仕

蘭學者の一派

隨うて江戸に來つた。當時江戸には、蘭學者中、山手組下町組の二派あり、下町組は青地、杉田、宇

田川、大槻、伊東、坪井の諸氏にして、山手組は高野長英、小關三英、鈴木春山、渡邊登、遠藤勝助、立原甚太郎、幡崎鼎、赤井殿三、松村養安、松根内藏、内田彌太郎、都甲斧太郎、本木道平等であつた。此中には純粹の蘭學者でなく、單に外來の新知識を嗜求する徒も少くなかつた。而して彼等は互ひに相ひ會して、外國の事情等に就き討論、研究した。此れが恐らくは渡邊登、高野長英等の獄の生ずるに至つた原因の一を成したものであらう。是亦た蘭學の爲めに、一厄難であつた。

【二九】天保年間に於ける海外知識の取得 (二)

帆足萬里の著述

洋學の研究は、延いて漢學者にも及んだ。豊後日出の帆足萬里の如きは、天保七年窮理通を著した。此れは一部の譯註を手引として、六七年の歳月を費し、

舍密開宗成る

漸く蘭書を讀破するを得、遂ひに此書を成すに至つたと云ふ。

那波列翁傳成る

天保八年には山路彌左衛門の西曆新書譯成り、而して宇田川榕庵の舍密開宗出で來る。此れは化學書にして、此の方面に於ける新知識の開拓に最も與りて力あるものと云はねばならぬ。而して小關三英の那波列翁傳亦た成つた。乃ち頼山陽の如きも、那波列翁に就ては、文政元年の秋〔西曆一八一七年、即ちリールロー大戦の翌々年〕長崎に於て、既に彼に就て古詩長篇を作りてゐる。奈翁に對する我が國人の知識は、奈翁と殆んど同時に、或る若干の識者には行き渡つたものであらう。而して此年二月大阪には、大鹽平八郎の暴動一件が持ち上つた。〔參照

文政天保時代 二四―七五〕

モリソン號來航豫報事件

天保九年には、和蘭甲比丹より英船モリソン號が、漂民送還の爲めに來航す可しとの豫告を齎らした〔參照 文政天保時代 九五〕此れが爲めに少數の識者間には、異常の刺戟を與へた。渡邊軍山の缺舌小説、慎機論、高野長英の夢物語などは、此間に出で來つた。〔參照 文政天保時代 九六―九九〕又た漢學者にして、聖堂の儒者

緒方洪庵
開業

たる古賀洞庵の海防臆測も亦た此年に成つた。〔参照 文政天保時代 1000-1011〕
而して坪井信道は毛利氏に抱へられ、緒方洪庵は大阪に開業した。緒方塾は、
日本に於ける海外知識の取得には、其の方面の人才を養成したる上に於て、少
からざる貢獻をなしてゐる。高良齋譯述の驅徴要方亦た成る。

蠻社遭難

斯くて天保十年は、蠻社遭難の歳にして、蘭學者に取りては、文政十一年の
シーボルト事件以後の一大厄難と云はねばならぬ。此れが爲めに渡邊崋山、高
野長英等は入獄し、小關三英は自殺し、其他連類少くなかつた。此の始末は既
記の通りだ。〔参照 天保改革篇二一—二八〕

洋學隆盛
の反證

惟ふに一方に蘭學の興隆すれば、他方に反動の勢を激成するは、餘儀なき次第
にして、此の事件の如き、漢學者出身の鳥居忠耀が、洋學退治の爲め、此の疑
獄を羅織したものと傳へられてゐる。果して然らば、偶々以て如何に洋學が優
勢に赴きつゝあつたかを證す可きであらう。而して此の打撃にも挫折せず、洋
學は愈よ振うた。乃ち天保十年には、京都の新宮涼亭は、自から一萬兩を投じ

順正書院
成る

幕府海外
知識流通
を憚む

て、順正書院を東山に建てた。而して箕作阮甫は天文臺譯員となつた。杉田成
卿亦た翌十一年譯員に補せられた。箕作、杉田の二人は、後日對外文書の翻譯
と製作とに就ては、少からざる役目を働いた。

當時幕府は、一方に於て海外勢力の壓迫を何となく豫感しつゝ、海外知識の
取得には、無頓著ではなかつたが、然も之を世間に流通せしむるには、頗る神
經に悩んだ様だ。天保十年十二月幕府は蘭法醫師に告諭して、奇異の説を唱ふ
る勿れと示諭した。而して天保十一年五月には江戸町奉行より、

近來賣藥看板などに横文字相認有之候者相見得申候。以來蘭字相用申
問敷候。

と布達した。又た同月天文方へは、

蠻書翻譯致候者、曆書、醫書、天文書、乃至窮理書類、其筋取扱候者
のみ、濫に世上に流布不致様取扱可申候。

と達した。此れは幕府從來の祕密一天張りが、海外知識の取得に迄も及んだも

翻譯書檢

のだ。

當時天文臺譯員杉田立卿、宇田川榕庵、大槻玄東、箕作阮甫、杉田成卿五人連署して、左の上申書を差出した。

私共社中反譯公刻仕候 阿蘭陀醫書數十部御坐候。近來京大阪名古屋等にて反譯仕候者に病名藥品並分量等區々に相成、後進之疑惑を生じ可申候。譯鍵と申書之附録に藥名有之、誤謬も相見得申候。藥物者人命に拘り申候事故私共恐懼仕候。今後反譯物板行之事は、當御役所へ伺出、私共一應披見仕、誤謬無之旨申上候て、板行御免被仰付候様仕度候。左候は、譯鍵等の誤謬も、消滅仕、醫書中之名目も一致可仕と奉存候。

とある。此の如くして反譯書檢閱は、天文方に一任せらるゝこととなつた。此には固より一利一害の存したることは云ふまでもあるまい。

【三〇】 天保弘化間に於ける海外知識の取得

澁川六藏
英文鑑譯
成る

天保十一年十月天文方見習澁川六藏英文鑑を譯述す。澁川六藏は天文方澁川助左衛門の長子、年十七にして天文方見習となる。彼は其後蘭學より英學に進み、歳二十六にして英吉利の文法を唱へ、前書を譯述した。彼の人物及び其の意見書等に就ては既記の通りである。(参照 天保改革篇 四〇—四二 六五—六九 幕府實力失

歴時代 三五、三六)

高島秋帆
砲術建議

此年九月高島秋帆西洋砲術意見書を上り、天保十二年五月幕命によりて、江戸の近郊、戸田川の南岸徳丸原に於て、西洋新式の銃隊操練を行つた。其の顛末は既記の通りだ。(参照 天保改革篇 五二—六四)

水野忠邦
蘭學促進

天保の改革は、蘭學の促進に與りて力あつた。改革の中樞人物たる水野忠邦は、本來和歌、日本雅樂等に興趣を持ち、必らずしも洋學癖ありと云ふ可らず。されど彼は對外關係に就て、聊か眼醒めてゐた。此に於て天文方をして、和蘭

各藩の蘭醫學

の政治及び兵事に關する書籍を反譯せしめた。和蘭學の進歩は、最初醫方の書に専らに、次ぎに本草、博物、曆數、物理、天文等に及び、更らに政治、兵事等に及ぶ。是れ天保改革以後の趨勢だ。而して此の趨勢は固より外國の影が、彌よ我が邊海に濃かなるより生じ來れることは云ふ迄もない。
天保十三年戸塚静海は薩摩國主の醫員に抱られた。而して長門藩醫青木周弼は天保十一年建議して萩に醫學所を設けたが、十三年更らに學舎を設け、好生館と稱した。天保十四年には佐藤泰然、佐倉城主堀田氏に聘せられ、佐倉に順天堂醫院を建て兼て蘭學を教授した。此年天文臺員杉田成卿和蘭國憲を譯したが、幕府は之を秘書として世間へは發表せしめなかつた。又た同様天文臺員の手にて、海上砲術全書成る。

坤輿圖識の成る

弘化元年には、所謂日本開國に就ての忠告書と稱する和蘭國王の國書來る。濫川六藏其の翻譯を命せらる。而して此歳箕作省吾の坤輿圖識成る。此書は支那人魏源の海國圖志と共に、我が國民の海外知識を開拓するに、最も有効なる書

坤輿圖識の内容

の二であつた。
坤輿圖識全七冊、前三冊、後四冊。而して後四冊は坤輿圖識補と稱す。卷一は亞細亞誌、卷二は歐羅巴誌、卷三は亞弗利加誌、卷四上は南亞墨利加誌、卷四下は北亞墨利加誌、南亞墨利加諸島、卷五は豪斯多辣利亞誌、以上三冊。弘化二年に刊行せらる。同補卷一は輿地總説、卷二は亞細亞誌補、同米利幹誌補、卷三は歐羅巴誌補、卷四は本篇中所收人物略傳にして、其中には歴山王、亞理斯多德列氏、俄羅斯帝伯德球初世、勃那拔爾的（附歸三非佛國一儀式）、以上四冊は弘化三年に刊行せらる。

箕作省吾の苦心

箕作省吾は、本姓佐々木氏、陸中膽澤の産。箕作阮甫に就て蘭學を修む。阮甫彼の精緻を愛し、其の女婿となし、箕作氏を冒かさしむ。此書の成る實に彼が二十四五歳の時。而して其の坤輿圖識補の成る、實に彼が病と戦うたる最中であつた。彼は其の坤輿圖識補の巻頭に記して曰く、
余の此書を繙す、卷二の半に至り、俄然咯血す。紅雲稿を染む。卷三の初は

則ち血縷中より拈し來る。未だ再校に暇あらざる者、最も糺繆蕪陋を覺ゆ。然も余天資下急、意獨成に在り、人に倚りて以て事を成すを欲せず、是を以て宿痾少しく緩める毎に、輒ち起て舊業を脩む。終ひに部帙を完成するに至る。余が意中の喜や知る可し矣。夫の糺繆蕪陋の如きは、寒去り暄來るの交に至り、宿痾復た發せず、幸ひに一綫の生路を得ば、又た將さに焉れが校正改削を加へんとす。

弘化丙午（三年）の晩秋、念六夜、箕作省吾、夢霞樓南窓病蓐の上に於て識す。

略血尙止
めす

と。古賀紫溟の跋文に曰く、客歲輿地全圖、坤輿圖識を著し、大いに世に行はる。既にして而して肺の病患を得略血す、然り而して汲々として書を著し、毫も意に介せず。時に暴かに發して血を咯き、其の稿紙を汚す有り。猶ほ几に隠り管を握りて止まず。乃父（阮甫）之を戒め、故舊之を諫むと雖も、特に首肯を爲す而已。書成題して

坤輿圖識補と曰ふ。
と。而して彼は實に此年の末二十六歳にして逝いた。彼が如きは學者中の偉丈夫と云はねばならぬ。

【三二】 弘化嘉永年間に於ける海外知識の取得

兵活法萬
動歸一等
成る

弘化三年、鈴木春山の三兵活法譯成る。春山は渡邊華山の友、此書は李滯生國總兵官ホンフランドの原著にして、和蘭重譯だ。歩、騎、砲三兵編制操練より、運動戦法に及ぶ。尙ほ同人には兵學小識、海上攻守略説あり。此年熊本藩士池部啓太の萬動歸一成る。池部は高島秋帆の門人にして、秋帆の獄に連坐して江戸に在囚五年、冤解けて此歳熊本に還る。此書は獄中に於て、砲理の變通を研究し、得る所ありて成りたるものと云ふ。

舶砲新編
等成る

弘化四年には緒方洪菴の病學通論、藤井三郎の舶砲新編、杉田成卿の煩礮用法成る。

和蘭律書
等成る

嘉永元年には宇田川興齋の和蘭律書、案罪斷罪の兩篇十五卷成る。彼は此書を譯述する爲め、三年の困苦を経た。此歳無是公子（何人なるを知らず）の洋外通覽安積良齋の洋外紀略、長山樗園の西洋小史など出で来る。而して川本幸民始めて寫眞鏡用法を唱出し、長崎通詞本木昌造は北村元助、品川藤兵衛、檜林定一郎等と相議し、鉛製活字板を和蘭より購入した。而して爾後研習三年、竟に流込活字を工夫し、自著の蘭和字書を印行するに至つた。我邦の活版印刷業の彼に負ふ所、多大なる以て知る可しだ。此歳藤井三郎の英文範亦た出で來つた。

流込活字
起る

蘭方制禁

嘉永二年二月、幕府は左の布令を下した。

一 近來蘭學醫師追々に相増、世上も信用致候者多有之哉に相聞、右は風土も違候事に付、御醫師中は、蘭方相用候儀御制禁被二件出一候

是蘭漢方
醫軋轢の
結果

問 得二其意一堅可被二相守一候。但外科眼科等外治之儀は、蘭方參用致し不レ苦候。

氏醫官多紀

漢方醫恐

此れは固より一般の醫師に下したるものでなく、唯だ幕府關係筋の醫師だけに對する制裁である。されど斯る時節に斯る布令は、實に時代錯誤と云はねばならぬ。然も是れ實に漢方醫と蘭方醫との軌轢の結果にして、一面から見れば、寧ろ如何に蘭醫の勢力が旺盛となり、爲めに斯る布令までも激成するに至つたかを知るに足らむ。幕府にては多紀氏世襲の醫官たり。多紀安元明和の初め建議して醫學館を設け躋壽館と稱し、本道、本草等の諸科を置き、醫生を教育した。二世元徳、三世元簡、相次いで官醫の大宗となる。當時内科は漢方、外科は蘭方と、互に區域を守りて相ひ犯さず。されば西説内科選要の如き、蘭方の醫書にも、多紀元簡（桂山）は其の序文を作つた程であつた。然るに天保年間伊東玄朴等が和蘭新醫療を江戸に唱へ、外科内科の差別なく其の治療を施すや、爲めに漢方醫は其の病家を奪はるゝの情態となり、や、恐慌を惹起し、遂ひ

牛痘苗前
來

反射爐築
成

三兵答古
知幾等成

に多紀氏に迫りて、此の布令の因を作した。當時元簡の次子元堅、將軍の侍醫にして樂眞院法印たり。其の威權赫灼、爲めに彼に頼りて蘭方醫新興の力を壓伏せんとしたるは、漢方醫の立場からは、洵とに怪しむに足らない。(洋學年表) 此年七月和蘭船は牛痘苗を齎らし來る。長崎の醫師檜林宗建、直に吾兒に種痘し、良苗を得たれば、之を鍋島侯に獻じ、又た之を大阪、京都、江戸等に送つた。元來佐賀藩主鍋島直正は、弘化四年の頃から西洋種痘法の必要を知り、牛痘種の舶載を蘭人に注文したが、嘉永元年齎來したるも、發疹せず。此に於て始めて其の目的を達し得た。此歲島津齊彬の内囑によりて、箕作阮甫は、水蒸船説略を成した。齊彬は後に此書によりて小形蒸氣船を作つたと云ふ。

嘉永三年伊豆荏山の代官江川英龍は反射爐を荏山に築いた。而して佐賀に於ても鍋島直正が、同様反射爐を築き、鑄砲の業を創めた。此歲箕作阮甫歐洲史會を興し、萬國史學を講習した。杉田玄端の地學正宗、上田帶刀の西洋砲術便覽、曉夢樓主人(高野長英の匿名)の三

る

兵答古知幾等出で來つた。長英脱獄後六年、其の形容を變じ、其の姓名を變じ、或は宇和島に赴き、又た都下に住す。島津齊彬の内囑もて、三兵答古知幾を譯するや、伊東玄朴之を見て、此程の腕前は、高野長英ならでは其人あるまじと云うた。此によりて幕府は、彼が都下に潜匿するを嗅ぎ出し、彼は捕吏一人を刺し、一人を傷げ、自殺した。

日本種痘の沿革

房州種痘
法

我邦には、誰人の創めしにや、數百年前より安房の國海邊の村落に、一種の種痘法行はれたり。其は天然痘の痂を探りて人に種ふしと言ふ。其後延享年間、支那蘇州(又は杭州といふ、詳ならず)の李仁山と云へる人長崎に來り、支那の種痘法を傳へたり。此法も天然痘の痂を粉末にして、鼻孔に吹き入るゝ者なり。次で寶曆二年、支那より、醫宗金鑑といへる大部の醫書、我邦に傳はり、此書中に精しく種痘の事を載せられたれば、安永七年、其種痘篇を抜萃して、種痘心法と題し、出版して世に公にせしより、種痘の事は、これより漸次に世に行はるゝこととなり、文化文政の頃より、天保安政年間に至りて、此法大に行はれ、種痘家を以て名を成せし者も少からず、肥前大村の人長與俊達、

西洋種痘法の始め

芳設英伯、筑前秋月の人緒方春朝、常陸水戸の人本間玄調、上總佐貫の人井上宗端、木下川の庄屋次郎兵衛、武州忍の人河津隆碩、江戸の人桑田玄眞、及び桑山立齋等執れ、皆種痘家を以て高名なりき。次に寛政五年西洋種痘法の我邦に入りしや、和蘭人某、役人高木氏の望に依り、長崎に於て此法を施せしを以て始めとす。支那の種痘法の傳はりしより後五十年に當れり。此法は天然痘の十分に膿を満てる者を破りて、其膿を鍼に塗り、小兒の尺澤の靜脈に刺して、後綿を貼て、其上を布にて縛る者にして、善那氏の種痘法と異なる者なり。但し此法は暫時にて中止せしが如くなりしも、二十年の後、江戸の醫師桑田玄眞、長崎に遊びて、西洋醫書を學び、ヘストルの種痘論を讀むに至りて、大に其講すべきを知り、先づ自分の子に之を試みて、益々之を擴め、其子立齋も亦此法を傳へしと言ふ。(善那氏頌徳之記)

【三三】 嘉永年間に於ける海外知識の取得

洋書翻譯制限

嘉永三年九月、幕府は左の如く、洋書翻譯に付き制限を加へた。近來西洋學盛に相成、深く研究不致者迄も蘭書取扱候由。元來蘭書和解

幕府の痼疾

象山砲術

之義者、反譯に依り、其事を辨へ候事に候間、如何敷反譯にては、其説を信じ、心得違之弊を生じ候も難計。以來持渡候蘭書不殘長崎奉行へ書名爲ニ書出、其免許之分、世間流布不苦候。以外之蘭書反譯致候者は急度可及ニ吟味、就ては萬石以上之面々、海岸守衛之爲、蘭書反譯爲致候向は、一應老中へ書名届、出來之上、一部天文方へ差出可申候。此れは一面に於ては、如何に凡有る方面にも、將た凡有る問題にも、蘭書反譯の行はれんとする趨勢を知る可く、又た他の一面に於ては、如何に幕府が外國知識取得に於て、不徹底であつたかを徴す可き文書と云はねばならぬ。要するに幕府の痼疾は、自から時勢を率ゆることをなさずして、徒らに時勢に引きずられ、所謂の盜を見て繩を縛ふにあつた。此の文書の如きも、如何に幕府が因循であり、姑息であつたかを證明するものだ。嘉永四年佐久間象山、江戸に於て高島流以外に、砲術一流を立つ。而して其著書學圖編成る。又た手塚律藏の海防火攻新覽、上田亮章の鈴林必携、箕作阮甫

川本幸民の事業

の八紘通志、牧穆中の風船問答、川本幸民の氣海觀瀾廣義成る。川本幸民は、青地林宗の女婿であるが、其の岳父の遺業を継ぎ、理化の學に従事す。幸民亦た青地の氣海觀瀾を増補し、十五卷と爲す。別に理學原始、舍密眞言、化學通、及び西洋奇器述等の著書がある。

西洋式砲臺

此歳浦賀奉行淺野長祚（中務少輔）西洋式にて砲臺を築いた。當時相州方面の守備は、彦根藩が當つてゐたが、銃砲其他總て舊式にて、實用に立つ可くもなかつた。爲めに淺野は新たに砲臺を浦賀港口に築き、且つ嘉永五年には下曾根金三郎を招き、部下の士卒をして、銃隊操練を始め、大砲發射の練習を行はしめた。

諸種の砲術書

同八月島津齊彬は、製煉所を鹿兒島に設け、化學應用の諸器を製造せしめた。九月水戸齊昭は、藩醫柴田方庵に、驗溫器を製造せしめた。嘉永五年五月幕府は江戸附近大森海岸に大砲演習場を新設した。渡邊以親は圓儀を用ゐて、彈道測量法を唱説し、阿弧丹度用法圖説を著はした。又た武田斐三郎の用礮軌範、

米露艦隊渡來

箕作阮甫、杉田成卿同譯の軍用火筒考、其他廣瀬元恭の理學提要など出て來る。

嘉永六年六月には、彼理、米國艦隊を率ゐ、浦賀に來り、國書を齎らして通交を要む。七月には露國使節プチャーチン長崎に來つた。所謂る盜を見て繩を緇ふの實物標本は、此處に暴露せられた。其の顛末は既記の通りだ。參照 彼理來航及其の當時 一一一三八 七〇一七七

大船製造解禁

此年八月には八年間幽囚せられたる高島秋帆は赦免せられ、江川太郎左衛門付となつた。九月には二本柱三本柱の大船を造る事が公許せられた。此れは寛永以來の制禁を革めたものだ。十月には和蘭の甲比丹に軍艦兵書などの注文を出した。土佐人中濱萬次郎は、英語を解する故を以て、幕府の普請役に擧げられた。彼は土佐の漁夫にて、海上颶風に遭ひ、外國船に助けられて米國に至り、留ること十年、其後便船を得て琉球に至り、三年前歸國したものだ。

通航一覽成る

此年箕作秋坪、市川齋宮天文臺譯員に補せらる。安政元年に至りて木村軍太郎、

柴田牧藏亦た擧げらる。此歳通航一覽成る。此書は林大學頭燿が其の屬僚を督して、撰述したるものにして、永祿九年より文政八年に至る二百六十餘年間に於ける外交顛末の記録だ。其の卷數三百五十卷。琉球、朝鮮、長崎異國通商部、異國渡來部、安南、南蠻諸國、唐國、阿蘭陀、諸厄利亞、東埔寨、暹羅、斐萊、淳泥、田彈、巴旦、麻利伽、瓜哇、萬老高、大人國、小人國、魯西亞、北亞墨利加等にして、附録には専ら長崎、松前、蝦夷、下田、三崎、浦賀、房總要塞の海防、造船、鑄砲の事に及ぶ。實に官撰の書として、最も完備したる一と云はねばならぬ。尙ほ同年村田恒光の六分圓儀量地手引草、市川齋宮の遠西武器略記、鶴峰戊申の米利堅新誌、荒木驀之進の啖咭利紀略などの著譯がいで來つた。

【三三】 嘉永安政年間に於ける海外知識の取得

鳳丸成

如何に因循なる幕府でも、外來の刺戟には無頓着であることは出来なかつた。幕府は安政元年には愈々武州横濱にて、米國水師提督と談判の餘、神奈川條約を結ぶに至つた。五月には浦賀にて製造したる長二十二間、幅五間、二本橋の大船鳳丸が成つた。

戸田新造

十一月には露國船下田に破船し、遂に伊豆戸田に於て、新船を製造し、我が造船業に、長足の進歩を來たした。即ち君澤形と稱するは、此の新造船を模型としたるスクネール形のことだ。此事に就ては既記の通りだ。(參照 日露英蘭條約締結篇 二八一—五八)

島津氏造

此年島津齊彬は、新に造船所を櫻島に築き、沖一平を技師とし、石原龍助、橋口源右衛門等を助師とし、更に川本幸民を顧問とした。幸民は攝州三田の藩主九鬼家の臣であつたが、齊彬は彼の譯述西洋奇器述を讀み、西洋造船術を知り、